

名古屋市総合計画 2023

令和2年度の実施状況

令和3年9月

名古屋市

目 次

| | | |
|-----|--|-----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 概要 | 2 |
| 1 | 成果指標の達成状況 | 2 |
| 2 | 事業の進ちょく状況 | 3 |
| 3 | 事業費 | 3 |
| III | 施策別の実施状況 | 4 |
| | 都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち .. | 8 |
| | 都市像 2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち .. | 47 |
| | 都市像 3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち .. | 81 |
| | 都市像 4 快適な都市環境と自然が調和したまち .. | 114 |
| | 都市像 5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち .. | 152 |
| | 市民サービスの推進 .. | 196 |
| IV | 成果指標の実績一覧 | 207 |

I はじめに

本市では、令和元年9月、世界に冠たる「NAGOYA」をめざして、令和12年頃を見据えたまちづくりの方向性を明確化とともに、本市のめざす都市像を実現するために取り組む施策等を明示するため、「名古屋市総合計画2023」を策定しました。

このたび、計画に掲載した施策・事業について、効率的かつ効果的で着実な推進をはかっていくため、令和2年度の実施状況を取りまとめました。これは、成果指標の令和5年度目標に向けた達成状況を示すとともに、計画掲載事業の令和2年度の実績を明らかにするものです。

これらの施策・事業の進ちょく状況をふまえながら、めざす都市像等の実現に向け、今後も計画の着実な推進をはかっていきます。

II 概要

1 成果指標の達成状況

計画掲載 138 指標のうち、106 指標（およそ 8 割）が達成、向上または維持しました。

| めざす都市像等 | 達成状況別指標数 | | | | |
|---------------------------------|----------|----|----|----|------|
| | A | B | C | D | 合 計 |
| 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち | 16 | 2 | 3 | 10 | 31 |
| 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち | 9 | 3 | 1 | 1 | 14 |
| 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち | 10 | 4 | 6 | 2 | 22 |
| 快適な都市環境と自然が調和したまち | 20 | 5 | 3 | 4 | 32 |
| 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち | 10 | 2 | 4 | 11 | 27 |
| 市民サービスの推進 | 4 | 3 | 1 | 3 | 11 |
| 合 計 | 69 | 19 | 18 | 31 | 137* |

*施策 14 「運動をすることが好きな子どもの割合」の指標については、未調査で達成状況を把握できないため、合計が計画掲載 138 指標となりません。

(注)令和 2 年度の基準値*に対する達成状況を 4 種類の記号で示しています。

*基準値 = (令和 5 年度の目標値 - 計画策定時の値) × (経過年数 / 5 年間)

| 記号 | 考え方 |
|----|---|
| A | 当該年度の基準値を達成した (基準値に対する実績値の割合が 100%以上) |
| B | 計画策定時の値に対して向上した (基準値に対する実績値の割合が 50%以上 100%未満) |
| C | 計画策定時の値に対してやや向上または維持した (基準値に対する実績値の割合が 0%以上 50%未満) |
| D | 計画策定時の値を下回った (基準値に対する実績値の割合が 0%未満) |

2 事業の進ちょく状況

計画掲載 530 事業のうち、449 事業（およそ 8 割）が順調に進ちょくしました。一方、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、24 事業（1 割未満）に遅れが見られました。

| めざす都市像等 | 進ちょく状況別事業数 | | | | | |
|---------------------------------|------------|-----|----|----|---|-----|
| | ☆☆☆☆ | ☆☆☆ | ☆☆ | ☆ | 一 | 合計 |
| 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち | 51 | 16 | 17 | 8 | 0 | 92 |
| 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち | 65 | 20 | 6 | 1 | 0 | 92 |
| 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち | 66 | 17 | 10 | 3 | 0 | 96 |
| 快適な都市環境と自然が調和したまち | 60 | 25 | 10 | 2 | 1 | 98 |
| 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち | 69 | 32 | 11 | 9 | 2 | 123 |
| 市民サービスの推進 | 23 | 5 | 0 | 1 | 0 | 29 |
| 合 計 | 334 | 115 | 54 | 24 | 3 | 530 |

(注)計画目標の達成に向けた令和 2 年度の進ちょく状況を 5 種類の記号で示しています。

なお、複数の計画目標がある事業は、各計画目標に対する実績を総合して記号を付しています。

| 記号 | 考え方 |
|------|---|
| ☆☆☆☆ | 特に順調に進ちょくした (計画目標に対する当該年度の実績が 100%以上) |
| ☆☆☆ | 順調に進ちょくした (計画目標に対する当該年度の実績が 80%以上 100%未満) |
| ☆☆ | やや遅れが見受けられた (計画目標に対する当該年度の実績が 50%以上 80%未満) |
| ☆ | 遅れが見受けられた (計画目標に対する当該年度の実績が 50%未満) |
| — | 事業の全面的見直しがあった など |

3 事業費

令和 2 年度の実績事業費（見込み）は、約 4,618 億円で、計画事業費のおよそ 2 割となりました。

| 計画事業費 | 令和 2 年度実績事業費（見込み） |
|----------------|-------------------|
| 約 2 兆 3,205 億円 | 約 4,618 億円 |

III 施策別の実施状況

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります | … 8 |
| 2 男女平等参画を総合的に進めます | … 10 |
| 3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します | … 13 |
| 4 適切な医療を受けられる体制を整えます | … 17 |
| 5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します | … 22 |
| 6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します | … 24 |
| 7 安心して介護を受けられるよう支援します | … 31 |
| 8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します | … 34 |
| 9 誰もが意欲を持って働くよう就労支援を進めます | … 40 |
| 10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します | … 43 |

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

- | | |
|--------------------------------------|------|
| 11 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります | … 47 |
| 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します | … 53 |
| 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います | … 63 |
| 14 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます | … 68 |
| 15若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります | … 77 |

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 16 災害に強い都市基盤の整備を進めます | … 81 |
| 17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します | … 87 |
| 18 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります | … 97 |
| 19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます | … 101 |
| 20 衛生的な環境を確保します | … 106 |
| 21 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します | … 109 |
| 22 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します | … 111 |

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 23 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します | … 114 |
| 24 身近な自然や農にふれあう環境をつくります | … 119 |
| 25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます | … 125 |
| 26 良好的な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します | … 130 |
| 27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します | … 133 |
| 28 バリアフリーのまちづくりを進めます | … 135 |
| 29 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります | … 139 |
| 30 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します | … 142 |
| 31 低炭素都市づくりを進めます | … 146 |
| 32 3R を通じた循環型都市づくりを進めます | … 149 |

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

| | |
|--|-------|
| 33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます | … 152 |
| 34 國際的に開かれたまちづくりを進めます | … 157 |
| 35 港・水辺の魅力向上をはかります | … 162 |
| 36 魅力的な都市景観の形成を進めます | … 164 |
| 37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による 魅力発信を促進します | … 167 |
| 38 観光の振興・MICE ^{マイス} の推進と情報発信により交流を促進します | … 176 |
| 39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます | … 183 |
| 40 地域の産業を育成・支援します | … 186 |
| 41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します | … 190 |

市民サービスの推進

| | |
|--------------------------------|-------|
| 42 市民サービスの向上を進めます | … 196 |
| 43 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます | … 198 |
| 44 地域主体のまちづくりを進めます | … 200 |
| 45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます | … 204 |

(成果指標の状況の見方)

| 計画策定時の値 | 令和2年度実績値 | 目標値 |
|--|-------------------------------|---|
| 原則として、平成30年度の値を記載しており、異なる年度または年次の値を記載している場合は括弧内に明記しています。 | 令和2年度または令和2年度末時点での実績値を示しています。 | 計画期間終了時の令和5年度の目標値に加え、「長期的展望に立ったまちづくり」において見据えた令和12年度の目標値を示しています。 |

■成果指標の状況

| 指標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---------------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合 | 81.6% | 82.9% | 83% | 85% | A |
| 市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計 | 259万人 (平成29年度) | 262万人 (令和元年度) | 259万人 (令和4年度) | 258万人 (令和11年度) | A |
| 市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計 | 130万台 (平成29年) | 129万台 (令和元年) | 121万台 (令和4年) | 108万台 (令和11年) | C |

| 達成状況 |
|---|
| 基準値に対する達成状況を示しています。 A : 当該年度の基準値を達成した B : 計画策定時の値に対して向上した C : 計画策定時の値に対してやや向上または維持した D : 計画策定時の値を下回った |

(事業の実施状況の見方)

| 計画目標 | 実績 |
|---|-----------------------------------|
| <p>原則として、令和5年度における具体的な取り組み内容や目標値を示しています。数値については、令和元～5年度の5年間の数値を示す場合には（5か年）と、令和5年度末までの数値を示す場合には（累計）と記述しています。</p> | <p>令和2年度行った取り組み内容や実績値を示しています。</p> |

■事業の実施状況

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|--|--|---|--------|-------|
| 100 幼稚園心の 教育推進プ ラン | <p>幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施</p> | <p>芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園</p> | <p>芸術鑑賞の実施 11園 自然体験、社会体験の実施 全園 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園</p> | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

| 進ちょく状況 |
|---------------------------|
| 計画目標の達成に向けた進ちょく状況を示しています。 |
| ☆☆☆☆：特に順調に進ちょくした |
| ☆☆☆：順調に進ちょくした |
| ☆☆：やや遅れが見受けられた |
| ☆：遅れが見受けられた |
| —：事業を全面的に見直した など |

施策 1

人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|--------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合 | 69.5% | 63.5% | 72% | 75% | D |
| なごや人権啓発センターの年間利用者数 | 32,756人 | 15,219人 | 33,000人 | 33,000人 | D |

■事業の実施状況

① 人権啓発の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|---|--|--|--------|---------|
| 001 人権啓発活動の推進 | 人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、あらゆる差別や偏見の解消に取り組むとともに、誰もが、いつでも人権について学べるなごや人権啓発センターにおける啓発を中心、人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供 | なごや人権啓発センターの運営 人権啓発事業の実施 ▶ 講演会の開催 ▶ 映画会の開催 ▶ 人権セミナーの開催 | なごや人権啓発センターの運営 ▶ 利用者数 15,219人 人権啓発事業の実施 ▶ 講演会の開催 1回 参加者数 238人 ▶ 映画会の開催 6回 参加者数 789人 ▶ 人権セミナーの開催 8回 参加者数 329人 | ☆☆ | スポーツ市民局 |

② 人権教育の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|---|------|--|--------|-------|
| 002 学校教育における人権教育の推進 | あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施 | 実施 | 実施 ▶人権教育 全校 ▶教職員の人権教育研修 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 003 社会教育における人権教育の推進 | 差別意識の解消と人権意識の高揚のため、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために講座や講演会、資料の配架を実施 | 実施 | 実施 ▶講座 49回 受講者 2,276人 ▶講演会 5回 受講者 150人 | ☆☆☆ | 教育委員会 |

③ 平和に関する啓発の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|--|---------------------|-------------------------------------|--------|-----|
| 004 戦争に関する資料の収集・保存・展示 | 戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館において、戦争に関する資料の展示などを実施 | 愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営 | 愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営 ▶入館者数 4,058人 | ☆☆ | 総務局 |

施策2

男女平等参画を総合的に進めます



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---------------------|----------|-------------------|----------------|----------------|------|
| | | | 令和5 (2023) 年度 | 令和12 (2030) 年度 | |
| DV*を人権侵害と認識する人の割合 | 88.2% | 93.9% | 93% | 95% | A |
| 「男女共同参画社会」という言葉の認知度 | 55.6% | 61.6% | 100% | 100% | C |
| 市の審議会への女性委員の登用率 | 36.3% | 35.5% | 40%以上 60%以下 | 40%以上 60%以下 | D |
| 女性の活躍推進企業認定・認証数 | 138件 | 175件 | 190件 | 250件 | A |

■事業の実施状況

① 性別にかかわる人権侵害の解消

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|------------------------|---|--------|---------|
| 005 女性のため の総合相談 | DV や家族関係での暴力、セクシーシュアル・ハラスメント、性犯罪*・性暴力*など家庭や職場、地域などで女性が直面するさまざまな問題について、相談者が主体的に解決できるよう、女性の人権を守る立場から、さまざまな相談に対応 | 個別相談の実施 セミナーの開催 | 個別相談の実施 ▶相談件数 3,814件 セミナーの開催 2回 | ☆☆ | スポーツ市民局 |

*DV : Domestic Violence の略。配偶者（事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。性別を問わない。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれる。

性犯罪：犯罪のうち「強制性交等、強制わいせつ」等の性的な犯罪をいう。

性暴力：「性犯罪よりも意味が広く、意に反するすべての性的な言動」（性犯罪、性的虐待、配偶者からの性的暴力、セクシーシュアル・ハラスメント、ストーカー、痴漢、盗撮等）と言われている。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------------|---|-------------------------------------|--|--------|---------|
| 006 配偶者からの暴力被害者の支援 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護をはかるため、配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮するとともに、関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施 | 相談の実施 保護の実施 自立支援事業の実施 | 相談の実施 ▶ DV 被害者からの相談件数 12,292 件 緊急宿泊事業や中期滞在支援事業等の実施 親子支援プログラム事業や見守り・同行支援事業等の実施 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 007 多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発・専門相談等 | 誰もが性別にかかわりなく人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施 | 講座、セミナーの開催 性的少数者に関する専門相談の実施 | 講座、セミナーの開催 ▶ 中止 性的少数者に関する専門相談の実施 ▶ 相談件数 29 件 啓発リーフレットの作成・配布 10,000 部 | ☆☆ | スポーツ市民局 |

② 男女平等参画推進のための意識変革

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|--|---------------------------------------|---|--------|---------|
| 008 男女平等参画の意識啓発の推進 | 男女平等参画について、性別や年齢にかかわらず幅広い市民に対して理解の定着をはかるため、あらゆる機会を通じて男女平等参画に向けた啓発や教育・学習を推進 | 講座、セミナーの開催 男女平等参画に関するハンドブックの配布 | 講座、セミナーの開催 10 回 男女平等参画に関するハンドブックの配布 55,200 部 | ☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 009 男女平等参画推進センターの運営 | 施策の推進及び市民・団体などの取り組みを支援するための拠点施設として、実践的な講座や研修、市民参加型の交流事業を開催するとともに、男女平等参画に関する情報提供を実施 | 実施 | 実施 ▶ 定期講座の開催 10 回 | ☆☆☆ | スポーツ市民局 |

③ あらゆる分野における女性の活躍推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|---|----------------------------|----------------------------|--------|---------|
| 010 審議会における女性委員の登用推進 | 市政における方針決定過程への女性の参画を拡大するため、本市の審議会などにおける女性委員の登用を推進 ☆（遅れ）の理由：特定分野の委員候補者において、学識経験や資格などの専門知識を有する女性が少ないため | 実施 ▶ 登用率 40%以上 60%以下 | 実施 ▶ 登用率 35.1% | ☆ | スポーツ市民局 |
| 011 雇用等における女性の活躍推進 | 企業における女性の活躍を支援するため、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰するとともに、認定・表彰企業の取り組みを広く情報発信 | 実施 ▶ 認定（認証）企業数 190 社 | 実施 ▶ 認定（認証）企業数 175 社 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |

施策3

生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---|--|--|--|--|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 健康寿命※ | 男性 79.39 年 女性 83.70 年 (平成 29 年) | 男性 79.64 年 女性 83.87 年 (令和元年※) | 平均寿命の延びを上回るよう延伸 | 平均寿命の延びを上回るよう延伸 | A |
| がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん | ①23.5% ②25.0% ③20.7% ④59.0% ⑤49.2% ⑥32.0% | ①22.1% ②22.3% ③18.1% ④59.6% ⑤46.4% ⑥32.2% | ①50% ②50% ③50% ④65% ⑤55% ⑥50% | ①50%以上 ②50%以上 ③50%以上 ④65%以上 ⑤55%以上 ⑥50%以上 | D |
| 自殺死亡率(人口 10 万人当たりの自殺者数) | 15.1 (平成 29 年) | 13.1※ (令和元年※) | 12.8 (令和 4 年) | 11.8 (令和 11 年) | A |

■事業の実施状況

① 健康づくり・予防医療の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|---|---|--------|-------|
| 012 健康増進事業及び受動喫煙対策の推進 | 市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上をはかるため、栄養・食生活、身体活動・運動などに関する支援、普及啓発などの健康増進事業を総合的に推進するほか、受動喫煙を防止するための対策を推進 | なごや健康マイレージの実施 喫煙率の減少に向けた啓発の実施 受動喫煙対策の推進 | なごや健康マイレージの実施 喫煙率の減少に向けた啓発の実施 法改正への対応 条例施行に伴う施策の実施 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

※健康寿命：本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」をさす。

令和元年：平成 31 年 1 月～令和元年 12 月

※（参考）自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）の令和 2 年概数値は、15.5。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|--|--|---|--------|-------|
| 013 歯科口腔保健対策の推進 | 生涯を通じて口と歯が持つ機能を育て、向上・維持するため、乳幼児期から高齢期までの歯科検診を実施し、歯科疾患の早期発見・治療をはかるとともに、歯科疾患予防や口腔機能向上の知識の普及、オーラルフレイル※対策など歯科口腔保健対策を総合的に推進 | 歯科口腔保健指導の実施 105,500 件 歯周疾患検診の実施 31,800 人 (受診率 12.0%) | 歯科口腔保健指導の実施 42,751 件 歯周疾患検診の実施 27,535 人 (受診率 10.6%) | ☆ | 健康福祉局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |
| 014 任意予防接種費用の助成 | 予防医療の一環である、予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、ロタウイルスなどの任意予防接種について助成を実施 | 実施 ▶ 国における定期予防接種化の検討状況を踏まえて実施 ▶ 帯状疱疹の助成開始（令和元年度） | 実施 ▶ ロタウイルス（令和2年10月から定期予防接種化）、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌、風しん（一般）、帯状疱疹 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |
| 015 がん対策の推進 | がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発によるがん予防の推進や患者支援の充実など、がん対策を総合的に実施 | ワンコインがん検診などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営 | ワンコインがん検診などがん検診の実施 受診者数（69歳まで） ▶ 胃がん* 22,046 人 ▶ 大腸がん 62,736 人 ▶ 肺がん 50,881 人 ▶ 子宮がん 85,091 人 ▶ 乳がん 39,654 人 ▶ 前立腺がん 22,862 人 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営 ▶ 利用者数 延べ 3,519 人 | ☆☆☆ | 健康福祉局 |

※オーラルフレイル：滑舌低下、かめない食品の増加、むせなど口腔機能のささいな衰えが生じはじめ、放置すると心身の活力低下や要介護につながる状態。

※胃がん検診受診者数については、50歳から69歳までを対象として算定。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|--|--|--------|-------|
| 016 食育の総合的推進 | 市民、関係機関、団体、行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、情報の収集・発信、活動機会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進 | 食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 次期食育推進計画の策定・推進 | ウェブサイト「なごや食育ひろば」アクセス件数 333,264件 共通テーマ「地産地消の推進」による普及啓発 広報媒体やイベント等を通じた啓発 地域における連携による協働事業の推進 「なごや食育応援隊」の登録者数 1,886人 食育推進協力店の登録数 5,521店 第4次名古屋市食育推進計画の策定 | ☆☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 017 国民健康保険被保険者に対する保健事業の推進 | 健康の保持・増進や医療費適正化をはかるため、国民健康保険の被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防する保健事業を実施 | 特定健康診査・特定保健指導の実施 ▶ 実施率 特定健康診査 38.6% 特定保健指導 12.6% 重症化予防事業の実施 健康ポイント事業の実施 | 特定健康診査・特定保健指導の実施 ▶ 実施率 特定健康診査 27.6%※ 特定保健指導 6.1%※ 重症化予防事業の実施 健康ポイント事業の試行実施 | ☆☆ | 健康福祉局 |

※特定健康診査・特定保健指導の実施率は速報値（令和3年5月末現在）による。

② こころの健康づくりと自殺対策の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|---|---|--------|-----------|
| 018 こころの健 康づくりの 推進 | 精神疾患についての正しい知 識の普及啓発やこころの悩み の解決などをはかるため、精 神保健福祉相談やうつ病家族 教室などを実施 | 精神保健福祉相談の 実施 うつ病家族教室の実施 精神障害者家族ピア 相談の実施 | 精神保健福祉相談の 実施 ▶ 保健センター 延べ 47,712 件 ▶ 精神保健福祉セン ター 延べ 4,939 件 うつ病家族教室の実施 ▶ 参加者数 延べ 36 人 精神障害者家族ピア 相談の実施 571 件 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 019 自殺対策事業 | すべての市民が、かけがえの ない個人として尊重され、自 分らしく、生きがいを持って 暮らすことができる社会の実 現のため、自殺や精神疾患に 関する正しい知識の普及啓発 などをはかる「自殺の予防」、 自殺のサインを見逃さず未然 に防ぐ「自殺の防止」及び「自 死遺族に対する支援」の 3 つ の視点に立って、自殺対策を 総合的に推進 | こころの健康フェス タの実施 1回 こころの健康（夜間・ 土日）無料相談の実 施 自死遺族相談の実施 | こころの健康フェス タの実施 1回 こころの健康（夜間・ 土日）無料相談の実 施 67 件 自死遺族相談の実施 7 件 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

施策4 適切な医療を受けられる体制を整えます

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 適切な医療が受けられると感じる市民の割合 | 85.0% | 92.0% | 90% | 90%以上 | A |
| かかりつけ医*を持つ市民の割合 | 62.8% | 67.1% | 68% | 71% | A |
| 「①市立大学病院」及び「②市立病院」における救急搬送件数 | 18,617件 〔① 6,709件 ② 11,908件〕 | 15,537件 〔① 4,804件 ② 10,733件〕 | 19,820件 〔① 6,800件 ② 13,020件〕 | 23,020件 〔① 10,000件 ② 13,020件〕 | D |

■事業の実施状況

① 救急医療体制*の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|----------------|------------------|--------|-----|
| 020 市立大学病院救命救急センターの機能強化 | 救急に対する需要が増大する中で、より多くの救急患者を受け入れ、また、愛知県において慢性的に不足する救急科専門医を育成するため、救急医療施設の機能強化を実施 | 救急・災害医療施設の整備推進 | 救急・災害医療センターの基本設計 | ☆☆☆☆ | 総務局 |

*かかりつけ医：なんでも相談ができる、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

救急医療体制：(第一次体制) 風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、(第二次体制) 入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、(第三次体制) 高度な治療を要する重篤患者に対応。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------------|---|--|--|--------|------------------|
| 021 救急医療体制の確保 | 平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、「小児救急ネットワーク 758」を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助、市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営により救急医療体制を確保 | 第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応) ▶ 平日 4か所 ▶ 休日 17か所 ▶ 外科診療の開始 (令和元年度) | 第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応) ▶ 平日 4か所 ▶ 休日 17か所 ▶ 外科診療の開始 (令和元年度) | ☆☆☆ | |
| | | 第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応) ▶ 平日 11か所 ▶ 休日 16か所 | 第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応) ▶ 平日 11か所 ▶ 休日 16か所 | | 総務局 健康 福祉局 |
| | | 第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応) ▶ 市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営 | 第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応) ▶ 市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営 救急搬送件数 11,811 件 | | |
| 022 精神科救急情報センターの運営 | 精神科救急医療体制を確保するため、精神障害者及びその家族などからの電話による緊急的な精神医療の相談や、精神科救急医療機関の案内などを 365 日 24 時間体制で実施 | 実施 | 実施 ▶ 電話相談 延べ 5,766 件 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 023 医療機関の適正受診や「かかりつけ医」を持つことの普及啓発 | 第二次・第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、市民にかかりつけ医をもち、適正な受診を行うことを普及啓発 | 広報紙への記事掲載 ガイドブックの配布 講演の実施 | 広報紙への記事掲載 ガイドブックの配布 講演の実施 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

② 市立病院における医療機能の強化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|--|--|--------|-----|
| 024 市立大学病院と市立病院のさらなる連携強化 | 安心・安全で質の高い医療を継続的に市民に提供するため、市立大学病院と市立病院の連携をさらに強化し、医師の確保・育成をはかるとともに業務の集約化・効率化による病院運営の安定化を実施 | 高度医療教育研究センターにおける医師等の人事交流 さらなる連携強化 | 高度医療教育研究センターにおける医師等の人事交流 臨床研究実施セミナーの共催実施 | ☆☆☆☆ | 総務局 |
| 025 東部医療センターにおける医療機能の強化 | 良質な療養環境を提供するため新病棟の整備を推進し、救急医療、心臓血管疾患や脳血管疾患にかかる医療、災害・感染症医療などの医療機能を強化するとともに、地域医療支援病院※として、地域の医療機関と緊密な連携を実施 | 救急医療の実施 ▶ 救急搬送件数 8,700 件 心臓血管センター及び脳血管センターにおける高度・専門医療の提供 病院の病床や医療機器の共同利用の推進 新病棟の整備 ▶ 開設（令和元年度） | 救急医療の実施 ▶ 救急搬送件数 7,007 件 心臓血管センター及び脳血管センターにおける高度・専門医療の提供 ▶ 心臓カテーテル検査件数 518 件 ▶ アブレーション件数 198 件 ▶ 脳卒中入院患者数 657 人 ▶ 脳血管内治療件数 70 件 実施 ▶ CT 共同利用件数 394 件 ▶ MRI 共同利用件数 406 件 新病棟の開設 (令和元年度) | ☆☆ | 総務局 |

※地域医療支援病院：かかりつけ医などへの支援を通じて地域に必要な医療を確保する病院として、「医療法」第4条の規定に基づき都道府県知事が承認した病院。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|--|---|--------|-----|
| 026 西部医療センターにおける医療機能の強化 | 多様化する市民の医療ニーズに応えるため、小児・周産期医療、がん医療、脊椎疾患医療、災害医療にかかる医療機能などを強化するとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と緊密な連携を実施 | 小児科をはじめとする救急医療の実施 ▶新生児集中治療室稼働率 100% 母体・胎児の異常や新生児に対する専門的な治療の実施 がん医療の実施 病院の病床や医療機器の共同利用の推進 | 小児科をはじめとする救急医療の実施 ▶新生児集中治療室稼働率 93.7% 母体・胎児の異常や新生児に対する専門的な治療の実施 ▶ハイリスク分娩件数 148 件 がん医療の実施 ▶がん手術件数 660 件 ▶放射線治療新規患者数 395 人 ▶外来化学療法件数 5,923 件 実施 ▶CT 共同利用件数 1,141 件 ▶MRI 共同利用件数 694 件 | ☆☆☆ | 総務局 |

③ 最先端の医療の提供

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|--|---|---|--------|-----|
| 027 市立大学病院における最先端の医療の提供 | 特定機能病院としての役割を果たすため、体制及び医療機器等の整備を適切に行い、最先端の医療を提供 | 実施 | 実施 ▶特定機能病院として高度な医療を提供するために必要な医療機器を整備 | ☆☆☆☆ | 総務局 |
| 028 市立大学における認知症や発達障害などに関する先進的な研究の充実 | 社会的に大きな関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明と予防・治療法開発のため、先進的な研究を推進 | 脳神経科学研究所(仮称)の設置 (令和元年度) 先進的な研究の推進 | 脳神経科学研究所の設置 (令和元年度) IBS (Institute of Brain Science) セミナーの実施 5回 | ☆☆☆☆ | 総務局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|---|---|---|--------|-----|
| 029 市立大学における医療人の育成 | 医療技術の進歩や高齢化の進行など、社会のニーズに応え、活躍する医療人を育成するため、最先端の医療を担うとともに地域包括ケアシステムの構築にも寄与する総合的な人材育成を実施 | 医学生や研修医の教育・研修の実施 教育内容やカリキュラム等の検討、実施 大学院医療経済マネジメントコースの拡充 | 医学生や研修医の教育・研修の実施 外部評価結果を踏まえた教育内容やカリキュラム等の検討 大学院医療経済マネジメントコースの実施 | ☆☆☆☆☆ | 総務局 |
| 030 陽子線治療センターにおける最先端の医療の提供 | 最先端のがん治療を提供するため、からだにやさしく、社会生活との両立が可能で、治療後に早期の社会復帰がしやすい、がん治療法である陽子線治療を実施 | 陽子線治療の実施 ▶治療患者 800 人 | 陽子線治療の実施 ▶治療患者 637 人 | ☆☆ | 総務局 |

施策5

高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-------------------------------------|----------|----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合 | 79.1% | 78.2% | 81% | 83% | D |
| 敬老パスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員 | 196,522人 | 131,707人 | 203,000人 | 213,000人 | D |
| 就労や地域活動・ボランティア・NPO※活動等に参加している高齢者の割合 | 46.4% | 54.9% | 50% | 55% | A |

■事業の実施状況

① 高齢者の社会参加の支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|---|--|--|--------|-------|
| 031 敬老パスの交付 | 高齢者の社会参加を支援するため、65歳以上の高齢者に、市営交通機関などに乗車できる敬老パスを交付 | 実施 ▶ 敬老パスによる市営交通機関の乗車人員 203,000人／日 ▶ 新たな制度の構築 | 実施 ▶ 敬老パスによる市営交通機関の乗車人員 131,707人／日 ▶ 新たな制度の構築に向けた準備 | ☆☆ | 健康福祉局 |
| 032 老人クラブの活動支援 | 高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、地域で社会奉仕活動や健康づくり、文化活動などを行う老人クラブに対して補助を実施 | 老人クラブの活動助成の実施 友愛活動への助成の実施 | 老人クラブの活動助成の実施 ▶ 老人クラブ会員数 51,557人 友愛活動への助成の実施 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

※NPO : Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------|---|------------|----------------------------------|--------|-----------|
| 033 福祉会館の運営 | 高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、福祉会館を運営し、高齢者の各種相談に応じるとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動などの機会を提供 | 実施 16 区 | 実施 16 区 延べ利用者数 39,739 人 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

② 高齢者が活躍できる環境づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|-----------------------------|--|--------|-----------|
| 034 高齢者就業支援センターの運営 | 高齢者が人生の第2ステージにおいても社会の担い手として活躍できるよう、就業に関しての相談や情報提供、技能講習などの就業支援を実施するとともに、高齢者の就業意欲を喚起する取り組みなどを実施 | 実施 ▶ 高齢者の就業促進に向けた取り組みの充実 | 実施 ▶ 延べ利用者数 3,856 人 ▶ 就業相談 456 人 ▶ 情報提供 790 人 ▶ 技能講習 863 人 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 035 シルバー人材センター事業への補助 | 高齢者が働くことを通じて生きがいを高め、福祉増進と活力ある地域社会を形成するため、会員に臨時の・短期的な仕事を提供するシルバー人材センター事業への補助を実施 | 実施 | 実施 ▶ シルバー人材センター事業への補助 会員数 7,682 人 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 036 鰐城学園の運営 | 高齢者の生きがいを高め、社会参加を促進するとともに、地域活動の核となる人材を養成するために、鰐城学園を運営し、講座、学園行事、クラブ活動などを実施 | 実施 ▶ 専攻内容の充実 | 休校（令和2年度） | ☆ | 健康 福祉局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |

施策 6

高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合 | 63.7% | 66.9% | 70% | 75% | A |
| いきいき支援センター※の認知度 | 29.1% | 34.0% | 40% | 50% | A |
| 認知症サポーター養成講座※受講者数（累計） | 129,591人 | 149,794人 | 217,000人 | 347,000人 | B |

■事業の実施状況

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---|--|-----------------------------------|-----------------------------------|--------|-----|
| 037 市立大学病院における地域の医療機関・介護施設等との機能分担・連携推進 | 高度急性期から在宅まで切れ目のない医療提供体制の構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワーク等の積極的な活用等を通じて、地域の医療機関・介護施設などとの連携を推進 | 実施 ▶ 地域医療機関からの紹介患者数 23,500人 | 実施 ▶ 地域医療機関からの紹介患者数 20,479人 | ☆☆☆ | 総務局 |

※いきいき支援センター（地域包括支援センター）：高齢者の身近な相談窓口として、市内45か所（センター29か所・分室16か所）に設置。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から支援を実施。

認知症サポーター養成講座：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座。いきいき支援センターなど地域の身近な場所で随時開催。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|--|--|--------|-------|
| 038 いきいき支援センターの運営 | 高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援するため、高齢者の総合相談、認知症の人を介護する家族への支援、要支援者などのケアプラン作成などを実施するいきいき支援センターを市内 45 か所（センター29 か所・分室 16 か所）において運営するとともに、地域の身近な相談窓口として高齢者いきいき相談室を運営 | いきいき支援センターの運営 高齢者いきいき相談室の運営 | いきいき支援センターの運営 ▶ 相談件数 391, 220 件 高齢者いきいき相談室の運営 ▶ 相談件数 2, 827 件 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 039 地域ケア会議の実施 | 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築するため、各区の地域ケア会議において、高齢者個人に対する支援や、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討等を実施するとともに、地域包括ケアシステムの認知度を高めるため、市民への普及啓発を実施 | 地域包括ケア推進会議の実施 認知症専門部会の実施 個別ケース検討会議等の実施 地域包括ケアシステムの普及啓発の実施 | 地域包括ケア推進会議の実施 33 回 認知症専門部会の実施 60 回 個別ケース検討会議等の実施 440 回 各区における地域包括ケアシステムの普及啓発の実施 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|---|--|--|--------|-----------|
| 040 在宅医療・ 介護連携推 進事業 | 在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるようにするため、各区に地域住民等からの在宅療養に関する相談窓口を設置するとともに、ACP※（アドバンス・ケア・プランニング）や在宅療養の正しい知識の普及、ICT※を活用した情報共有システム「はち丸ネットワーク」の運用などによる関係職種の連携などをすることにより、在宅医療と介護の連携を推進 | はち丸ネットワークの普及 ▶登録医療機関・事業所数の増加 はち丸在宅支援センター※の運営 ▶在宅医療・介護連携支援センター 在宅歯科医療・介護連携室の運営 ACP の普及・啓発の実施 | はち丸ネットワークの運用 ▶登録医療機関・事業所数 1,463 か所 はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療・介護連携支援センター 16 か所 在宅歯科医療・介護連携室の運営 1 か所 ACP の普及・啓発の実施 | ☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 041 在宅医療体 制の整備 | 在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるようにするため、各区に地域住民などからの在宅医療に関する相談に対応する拠点を整備するとともに、待機医師を配置することで24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を全市的に構築 | はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療支援センター 待機医師によるかかりつけ医のバックアップの実施 | はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療支援センター 16 か所 待機医師によるかかりつけ医のバックアップの実施 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

※ACP : Advance Care Planning の略。自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて前もって家族等と共有すること。

はち丸在宅支援センター : 高齢者が在宅で療養できる環境整備を行うための相談・支援機関として、在宅医療・介護連携支援センター及び在宅医療支援センターを各区に設置。一体的に運営されている両センターを合わせて、愛称をはち丸在宅支援センターとしている。

ICT : Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|--|---|--|--------|-------|
| 042 介護予防・認知症予防の推進 | 高齢者が地域の身近な場所で、自発的・継続的に認知症予防をはじめとした介護予防に取り組むことにより、生活の質が向上し、自立した生活を送ることができるよう、フレイル※に着目した一般介護予防事業を実施するとともに、介護予防・生活支援サービス事業を実施 | 一般介護予防事業の実施 ▶認知症予防教室利用者数の増加 ▶フレイル対策の実施 介護予防・生活支援サービス事業の実施 ▶「なごや介護予防・認知症予防プログラム」をサービスの指針とするミニデイ型通所サービス 給付実績の増 | 一般介護予防事業の実施 ▶認知症予防教室延べ利用者数 6,201人 ▶フレイル対策の実施 介護予防・生活支援サービス事業の実施 ▶「なごや介護予防・認知症予防プログラム」をサービスの指針とするミニデイ型通所サービス 給付実績 192人/月 | ☆☆ | 健康福祉局 |
| 043 高齢者サロン等の推進 | 外出のきっかけづくりや仲間づくりの機会を充実させため、高齢者などの身近な居場所となるサロンについて、開設や運営に関する相談や助成を実施 | 実施 ▶小学校区内で身近に通えるよう整備 | 実施 1,480か所 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 044 厚生院のあり方検討等 | 認知症をはじめとした高齢者医療・介護の需要に対応するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に貢献するため、厚生院のあり方を検討し、その結果に基づく事業を実施 | 検討結果に基づく事業の実施 | 調査・検討を実施し、健康長寿に向けた医療・研究等の新たな取り組みの基本方針及び実施主体のあり方について整理 | ☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 045 地域支えあい事業 | ひとり暮らし高齢者などが抱える生活課題を地域住民が自ら解決できるよう、元気な高齢者を中心に地域でのボランティア活動を行うための環境を整備するとともに、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを支援 | 実施 ▶実施学区の拡大 | 実施 16区 94学区 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

※フレイル：加齢による虚弱。心身の活力が低下し、要介護などにつながる危険性が高く、健康な状態と要介護状態の中間的な段階であるが、早期に適切な介入・支援を行うことにより生活機能の維持・改善が可能な状態。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|---|--|--------|-------|
| 046 高齢者虐待の相談支援事業 | 高齢者に対する虐待を未然に防止するとともに、高齢者虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた高齢者の保護等を円滑に進めるため、高齢者虐待の相談窓口である高齢者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えた高齢者短期入所ベッドの確保を実施 | 高齢者虐待相談センターの運営 高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 高齢者短期入所ベッドの確保 | 高齢者虐待相談センターの運営 ▶ 相談件数 302 件 高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶ 相談件数 29 件 区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 93 回 高齢者短期入所ベッドの確保 ▶ 利用人数 48 人 ▶ 利用日数 2,993 日 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 047 見守り支援事業 | 地域で高齢者を見守り、支え合うためのネットワークづくりを推進するために、いきいき支援センターに専任の見守り支援員を配置し、地域の見守り活動を支援するとともに、ボランティアによる電話相談などを実施 | 見守りネットワークの構築 | 見守りネットワークの構築 ▶ 構築件数 485 件 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 048 福祉給付金 | 高齢者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある高齢者や寝たきり・認知症などの高齢者に対して医療費自己負担分を助成 | 実施 | 実施 ▶ 対象者数 55,255 人 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

② 認知症の人や家族への支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|---|---|---|--------|-------|
| 049 認知症の早期発見・早期対応 | 認知症を早期に発見し、適切な医療・介護サービスの利用につなげるため、認知症の人または認知症が疑われる人の自宅を訪問し、本人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームをいきいき支援センターにおいて運営するとともに、認知症検診を実施することなどにより、認知症の早期発見・早期対応を推進 | 認知症初期集中支援チームの運営 認知症検診の実施（令和元年度） | 認知症初期集中支援チームの運営 29チーム もの忘れ検診の実施 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 050 認知症地域支援ネットワークの構築 | 支援関係者のネットワークづくりや、認知症の人や家族への支援を充実させるため、認知症地域支援推進員をいきいき支援センターなどに配置し、地域における認知症支援機関の連携強化や認知症の普及・啓発、なごや認知症カフェの活動支援などを実施 | 実施 ▶認知症地域支援推進員の配置 ▶なごや認知症カフェの運営 | 実施 ▶認知症地域支援推進員の配置 32人 ▶なごや認知症カフェの運営 217か所 | ☆☆ | 健康福祉局 |
| 051 認知症の人を介護する家族への支援 | 認知症の人に介護する家族の介護負担の軽減と介護者同士の仲間づくりをはかるため、家族教室・家族サロンやピアサポートを重視した家族支援プログラムなどを実施するとともに、地域住民などが認知症を正しく理解するための講座を開催 | 家族支援プログラムの実施 認知症家族教室の実施 家族サロンの実施 医師（もの忘れ相談医）の専門相談の実施 認知症サポーター養成講座の実施 ▶受講者数 217,000人（累計） | 家族支援プログラムの実施 ▶中止 認知症家族教室の実施 ▶中止 家族サロンの実施 159回 医師（もの忘れ相談医）の専門相談の実施 168回 認知症サポーター養成講座の実施 ▶受講者数 149,794人（累計） | ☆☆ | 健康福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|---|--|--|--------|-------|
| 052 認知症疾患 医療センターの運営 | 認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築をはかるため、認知症の鑑別診断や認知症の人の周辺症状・身体合併症の急性期治療などを行う認知症疾患医療センターを運営 | 運営 認知症に関する医療支援体制の充実 | 運営 3か所 開設準備 1か所 充実に向けた検討 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 053 認知症による行方不明者による行方不明者の早期発見の支援 | 認知症による行方不明者の事故を未然に防止するため、メール配信システムや GPS*を用いた検索システムを活用し、行方不明者を早期に発見する取り組みを実施 | メール配信システムの実施 ▶ メール配信協力者のアドレス数の増加 GPS を用いた検索システムの本格実施 | メール配信システムの実施 ▶ メール配信協力者のアドレス数 8,116 件 ▶ 行方不明になるおそれがある人の事前登録者数 1,972 人 GPS を用いた検索システムの本格実施 | ☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 054 認知症の人 が起こした 事故に関する救済制度の運用 | 認知症の人やその家族が安心して生活できる環境を整備するため、認知症の人が起こした事故により発生した損害に対する救済制度を創設・運用 | 事故救済制度の創設(令和2年度)・運用 | なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業の創設(令和2年10月)・運用 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 055 成年後見制度の利用促進 | 認知症の人など成年後見制度の利用が必要な人が適切に制度を利用できるよう、基本計画を策定するとともに、成年後見制度利用促進の中核機関を設置し、地域連携ネットワークを整備 | 基本計画の策定 成年後見制度利用促進の中核機関の設置(令和2年度) | 基本計画の推進 成年後見あんしんセンターの運営 ▶ 成年後見制度利用促進の中核機関としての位置づけ(令和2年7月) | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

*GPS : Global Positioning System の略。人工衛星を利用して、自分が地球上にいる位置を正確に測定できるシステム。全地球測位システム。

施策 7

安心して介護を受けられるよう支援します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|------------------------|---------|--------------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 主な地域密着型サービス※の1月当たり利用者数 | 1,963人 | 2,151人 | 2,050人 | 2,390人 | A |
| 利用している介護サービスに関する満足度 | 96.6% | 96.9% | 97% | 97% | A |

■事業の実施状況

① 介護サービスの提供体制の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|------|--|--------|-------|
| 056 小規模多機能型居宅介護事業所の整備等への補助 | 住み慣れた地域での生活の継続に必要とされるサービスである小規模多機能型居宅介護※事業所等の利用促進のため、サービス内容の周知をはかるとともに、参入を促進するため整備補助などを実施 | 実施 | 実施 利用者数 ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,354人／月 ▶ 看護小規模多機能型居宅介護※事業所 140人／月 ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護※ 657人／月 | ☆☆☆ | 健康福祉局 |

※地域密着型サービス：身近な市町村において提供される、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するためのサービス。

主な地域密着型サービス：小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をさす。

小規模多機能型居宅介護：通いサービスを中心に、宿泊サービスや訪問サービスを組み合わせたサービス。

看護小規模多機能型居宅介護：小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護：日中や夜間を通じ、訪問介護と訪問看護が連携し定期巡回と随時対応を行うサービス。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|--|------|---|--------|-------|
| 057 施設・居住系サービスの整備 | 在宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、今後増加する高齢者のニーズを的確に把握し、施設・居住系サービス※の整備を実施 | 実施 | 実施 ▶ 特別養護老人ホーム 運営数 120 か所 定員 8,800 人 ▶ 介護老人保健施設 運営数 75 か所 定員 6,866 人 ▶ 特定施設入居者生活介護 運営数 112 か所 定員 5,846 人 ▶ グループホーム 運営数 204 か所 定員 3,484 人 ▶ 介護医療院 運営数 3 か所 定員 189 人 | ☆☆ | 健康福祉局 |

② 介護サービスの質の確保及び向上

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|---|-----------------------------|---|--------|-------|
| 058 介護事業所の指導 | 介護サービスの質を確保するため、介護事業所の指導を実施 | 実施 ▶ 実地指導 ▶ 集団指導 | 実施 ▶ 実地指導 51 事業所 セルフチェックシートの作成 ▶ 集団指導 ホームページへの資料掲出 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 059 介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業 | 介護サービスの問題点を把握し運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を事業者団体と共に実施 | 実施 ▶ 参加事業所数 1,200 事業所 | 実施 ▶ 参加事業所数 873 事業所 | ☆ | 健康福祉局 |
| | ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | |
| 060 介護サービス情報の公表 | 利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施 | 実施 | 実施 ▶ 公表事業所 3,356 事業所 ▶ 調査事業所 361 事業所 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

※施設・居住系サービス：特別養護老人ホームや介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームはじめとした施設に入所または入居して受けるサービス。

③ 介護サービスを支える人材の確保・定着

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|---|---|--------|-----------|
| 061 介護人材の確保・育成等の推進 | <p>介護人材の確保・育成及び定着をはかるため、研修事業を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対し経費の一部助成を実施するほか、介護ロボットの活用を促進</p> <p>介護事業者的人材確保・育成に向けた取り組みの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材育成支援事業 ▶ 外国人介護人材の育成支援 <p>介護ロボットの活用促進</p> | <p>研修事業の実施</p> <p>介護事業者的人材確保・育成に向けた取り組みの支援</p> <p>▶ 人材育成支援事業 732 件</p> <p>▶ 外国人介護人材育成支援事業 2 件</p> <p>▶ 外国人技能実習生受入支援事業 23 件</p> <p>介護ロボット等活用推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ セミナー等開催回数 7 回 | <p>研修事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ キャリアアップ研修 受講者数 391 人 ▶ 高齢・障害福祉職員研修 受講者数 467 人 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

施策8

障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数 | 7,052人 | 7,677人 | 9,890人 | 12,900人 | B |
| 在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率 | 87.1% | 89.0% | 89% | 90% | A |
| 障害者雇用促進企業※認定数 | 82件 | 85件 | 100件 | 128件 | C |

■事業の実施状況

① 地域における自立した生活の支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|---|---|--|--------|-------|
| 062 障害者基幹相談支援センターの運営 | 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、すべての障害を対象とする地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務などを実施 | 運営 各区1か所 | 運営 各区1か所 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 063 障害福祉サービス事業者等への整備・運営補助 | 障害者の地域生活基盤の充実をはかるため、障害者の居住の場や日中活動の場となる施設の整備や運営を行う事業者に対する補助を実施 | 実施 ▶ 整備補助 新設 16か所（5か年） スプリンクラー 34か所（5か年） ▶ 運営補助 | 実施 ▶ 整備補助 新設 8か所（2か年） スプリンクラー 13か所（2か年） 大規模修繕等 2か所（2か年） ▶ 運営補助 461か所 | ☆☆☆ | 健康福祉局 |

※障害者雇用促進企業：「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える一定の割合（令和元（2019）年現在 4.0%以上）で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|--|---|---|--------|-----------|
| 064 地域生活支援拠点事業 | 障害者が地域で安心して生活できるよう、緊急時の受け入れや地域生活の体験を行う地域生活支援拠点事業所と、地域の障害福祉サービス事業所などが連携しながら支援する、地域生活支援拠点事業を実施 | 実施 16か所 | 実施 6か所 | ☆☆ | 健康 福祉局 |
| 065 障害者虐待相談支援事業 | 障害者虐待の予防及び早期発見のための体制整備をはかるため、障害者虐待の専門相談窓口である障害者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えた障害者短期入所ベッドの確保などを実施 | 障害者虐待相談センターの運営 障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 障害者短期入所ベッドの確保 | 障害者虐待相談センターの運営 ▶ 相談件数 93件 障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶ 相談件数 12件 区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 7回 障害者短期入所ベッドの確保 ▶ 利用件数 2件 ▶ 利用日数 44日 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|---|---|---|--------|-------|
| 066 障害者に対する意思疎通支援 | 障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成や派遣などを実施 | 手話奉仕員の養成 手話通訳者の養成・派遣 要約筆記者の養成・派遣 盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣 | 手話奉仕員の養成 ▶ 養成人数 0人 手話通訳者の養成・派遣 ▶ 養成人数 10人 ▶ 派遣人数 338人／月 要約筆記者の養成・派遣 ▶ 養成人数 0人 ▶ 派遣人数 9人／月 盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣 ▶ 養成人数 17人 ▶ 派遣人数 122人／月 | ☆ | 健康福祉局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |
| 067 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み | 精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、地域で支えていくための地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを実施 | 措置入院者への退院後支援計画の策定 市内4ブロックにおける地域調整会議の開催 市域全体の課題を検討する名古屋市精神障害者支援地域調整会議の開催 | 措置入院者への退院後支援計画の策定 市内4ブロックにおける地域調整会議の開催 13回 市域全体の課題を検討する名古屋市精神障害者支援地域調整会議の開催 ▶ 中止 | ☆☆☆ | 健康福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|---|--|--------|-------------|
| 068 障害者差別解消の推進 | 障害者差別解消を推進し、障害の有無に関わらず誰もが安心して共に生きることのできる地域社会の実現をはかるため、障害者差別に関する相談への対応や啓発事業などを実施する障害者差別相談センターの運営や、地域における取り組みを協議する障害者差別解消支援会議の開催などを実施 | 障害者差別相談センターの運営 障害者差別解消調整委員会の運営 障害者差別解消支援会議の開催 2回 「障害のある人もない人も共に生きるために障害者差別解消推進条例」の普及啓発 | 障害者差別相談センターの運営 ▶ 相談件数 29件 障害者差別解消調整委員会の運営 障害者差別解消支援会議の開催 2回 「障害のある人もない人も共に生きるために障害者差別解消推進条例」の普及啓発 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 069 障害者医療費助成 | 障害者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある人に対し、医療費自己負担分を助成 | 実施 | 実施 ▶ 対象者数 32,383人 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 070 難病患者の療養生活支援 | 療養生活を送る難病患者及びその家族が療養上の不安を解消し、安定した療養生活の確保と生活の質の向上をはかることができるよう相談事業などを実施 | 訪問などによる相談支援の実施 交流会・講演会などにおける医療生活相談の実施 | 訪問などによる相談支援の実施 延べ 4,582人 交流会・講演会などにおける医療生活相談の実施 39回 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 071 発達障害児者の支援 | 発達障害児者の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児者本人やその家族に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を推進 | 発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントプログラムの実施・普及 発達障害者地域支援マネジャーの配置 | 発達障害者支援センターの運営 ▶ 相談件数 1,111件 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントプログラムの実施 ▶ 参加人数 5人 発達障害者地域支援マネジャーの配置の検討 | ☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |

② 重度障害児者への支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|---|--|--|--------|-------|
| 072 通所施設での重症心身障害児者等の受け入れ補助 | 在宅の重症心身障害児者などの日中活動の場を拡充させるため、生活介護などの通所施設において重症心身障害児者などの受け入れを行った場合に補助を実施 | 実施 | 実施 68 か所 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 073 強度行動障害者への支援 | 強度行動障害者の地域生活を支援するため、生活介護事業所において強度行動障害者を円滑に受け入れるための人件費補助や、強度行動障害者専門支援員の養成・派遣をはじめ、相談から研修まで総合的な支援を実施 | 実施 ▶ 強度行動障害者受入補助金 20 事業所 ▶ 強度行動障害者専門支援員 5 人 | 実施 ▶ 強度行動障害者受入補助金 9 事業所 ▶ 強度行動障害者受入環境整備補助金 7 事業所 ▶ 強度行動障害者専門支援員 4 人 | ☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 074 重症心身障害児者施設の運営 | 重症心身障害児者が安心して生活できるよう、医療的ケアや療育を実施する入所施設を運営 | 運営 | 運営 ▶ 定員充足率 92.5% | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

③ 障害者の就労の促進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|---------------------------|--|--------|-------|
| 075 障害者就労支援窓口の運営 | 障害者雇用の推進及び工賃等の向上をはかるため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施 | 障害者就労支援窓口の設置（令和元年度） 運営 | 障害者就労支援窓口の設置（令和元年度） 運営 ▶ 支援企業数 394 か所 ▶ 支援事業所数 194 か所 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 076 障害者就労定着支援事業 | 障害者の一般就労の促進及び定着をはかるため、就労定着のための支援を行った就労移行支援事業所などへの補助を実施 | 実施 | 実施 1,127 件 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|---|---|---|--------|-----------|
| 077 障害者就労支援センター等への運営補助 | 障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それに伴う日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施 | 障害者雇用支援センター運営補助の実施 障害者就労支援センター運営補助の実施 2か所 | 障害者雇用支援センター運営補助の実施 障害者就労支援センター運営補助の実施 2か所 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

施策9

誰もが意欲を持って働くよう就労支援を進めます



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合 | 34.1% | 37.0% | 40% | 43% | A |
| ワーク・ライフ・バランス推進企業数 | 121社 | 188社 | 200社 | 250社 | A |
| 働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合 | 4.9% | 4.2% | 4.8% | 4.6% | A |
| ホームレス自立支援事業における就労自立率 | 56.4% | 63.1% | 58% | 60% | A |

■事業の実施状況

① ワーク・ライフ・バランスの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|--|---|--|--------|-----|
| 078 ワーク・ライフ・バランスの推進 | 働きやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施 | 実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業数 200社 ▶セミナーの開催 | 実施 ▶ワーク・ライフ・バランス推進企業数 188社 ▶WLB セミナーの開催 1回 参加者数 54人 | ☆☆☆☆ | 経済局 |

② 就労支援の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|--|--|--------|-----|
| 079 なごやジョブマッチング事業 | 働きたい人と、人を求める企業との効果的なマッチングをはかるため、なごやジョブサポートセンター及び区役所において、国と一体となり求人ニーズを確実に把握した上で求職者を紹介する就労支援を実施 | 実施 ▶ 支援対象者数 5,400人 ▶ 就職者数 2,400人 | 実施 ▶ 支援対象者数 4,425人 ▶ 就職者数 1,888人 | ☆☆ | 経済局 |

③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|---|---|--------|-------|
| 080 就労自立に関する自立支援プログラム推進事業 | 生活保護受給者の早期の就労と自立のため、各区に配置した就労支援員によりきめ細かい就労支援を行うとともに、就労意欲が低下した人に対しては民間事業者によるセミナーや求人開拓・紹介などにより意欲の喚起をはかる事業を実施 | 実施 ▶ 就労支援対象者数 5,830人 ▶ 就労開始者数 2,623人 ▶ 就労自立による生活保護廃止者数 383人 | 実施 ▶ 就労支援対象者数 5,071人 ▶ 就労開始者数 1,693人 ▶ 就労自立による生活保護廃止者数 244人 | ☆☆ | 健康福祉局 |
| 081 生活困窮者の自立支援 | 生活困窮者の生活向上をはかるとともに、自立支援を推進するため、市内3か所（名駅、金山、大曾根）に「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、各種支援を一体的に実施 | 実施 ▶ 自立相談支援事業 ▶ 住居確保給付金 ▶ 就労準備支援事業 ▶ 就労訓練事業 ▶ 家計改善支援事業 | 実施 ▶ 自立相談支援事業 18,924件 ▶ 住居確保給付金 5,221件 ▶ 就労準備支援事業 41件 ▶ 就労訓練事業 5件 ▶ 家計改善支援事業 132件 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

④ ホームレスの自立支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|-----------|-----------|--------|-----------|
| 082 ホームレス の自立支援 | 就労等による自立を支援するため、稼働能力のあるホームレス等に対して、宿所及び食事の提供、生活相談、健康相談、職業相談、就業支援カウンセリング、職場体験講習などの支援を実施 | 実施 2か所 | 実施 2か所 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

施策 10

生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------------------|------------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 図書館サービスの利用者数 (入館者数と館外事業参加者数の計) | 6,541,051人 | 4,013,130人 | 6,650,000人 | 6,720,000人 | D |
| 生涯学習を行っている市民の割合 | 32.9% | 29.1% | 38% | 41% | D |
| 学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合 | 24.6% | 21.8% | 30% | 32% | D |
| 成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合 | 52.8% | 55.0% | 65% | 65% | C |

■事業の実施状況

① 生涯学習の機会と場づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|---|------|--|--------|-----|
| 083 市立大学における市民への生涯学習機会の提供 | 幅広い世代の市民に教育研究成果を還元するため、高等教育機関としての特性を活かした市民公開講座などの生涯学習講座を充実 | 実施 | 実施 ▶市民公開講座の満足度 92.3%（平成30～令和2年度平均） | ☆☆☆☆ | 総務局 |
| 084 市立大学におけるリカレント教育の充実 | 学習意欲の高い社会人の多様なニーズに対応するため、地域社会や産業界のニーズも踏まえつつ、社会人を受け入れる新たな仕組みを構築し、リカレント教育※を充実 | 実施 | 実施 ▶主に社会人を対象とした資質や能力の向上支援を目的とした講座の開講 ▶実務家教員養成プログラムの基本コース及び専門コースの開設準備 | ☆☆☆☆ | 総務局 |

※リカレント教育：社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------|--|--|--|--------|-------|
| 085 図書館の運営 | 市民の読書機会の充実と多様な学びを支援するため、21館ある図書館において、効果的・効率的な運営をはかるとともに、時代に即した市民サービスを展開し、多様な資料や情報が入手できる機会と場を提供 | 貸出、調査相談、行事・講座・展示などの実施 指定管理者制度※の方針決定 図書館オンラインシステムの更新・機能拡充 図書館サービス網の充実 電子書籍、IC タグの試行導入 | 貸出、調査相談、行事・講座・展示などの実施 ▶ 貸出点数 8,963,900 点 指定管理者制度の方針決定 図書館オンラインシステムの運用 インターネット貸出返却システムの試行運用開始 電子書籍・IC タグの導入検討 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 086 図書館整備の推進 | 図書館を、本を読むためだけの施設ではなく、市民が学んだことを名古屋のまちづくりに活かすことができるような施設としていくため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館整備を推進 | 第1ブロック※図書館整備の推進 | 第1ブロック図書館整備の検討 | ☆☆☆ | 教育委員会 |

※**指定管理者制度**：地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を、管理者として指定した民間事業者等に包括的に実施させる手法。

第1ブロック：なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づき、鶴舞中央図書館のほかに市域を5つのブロックに分けたうちの千種・東・守山・名東区を含むブロック。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|---|--|--------|-------|
| 087 子どもの読書活動の推進 | 生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施 | なごやっ子読書月間ににおける読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 教育基金を活用した子ども向け図書の充実 | なごやっ子読書月間ににおける読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 585回 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 195回 教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊 | ☆☆ | 教育委員会 |
| 088 生涯学習センターの運営 | 市民の学習活動を支援するため、講座・講演会等の開催や生涯学習に関する情報を提供するとともに、学習の成果を地域社会に還元する取り組みを実施 | 各種講座の実施 学習成果の地域社会還元 ▶ なごや学マイスター講座の実施 ▶ なごやか市民教室の実施 | 各種講座の実施 115講座 学習成果の地域社会還元 ▶ なごや学マイスター講座の実施 9講座 ▶ なごやか市民教室の実施 中止 | ☆ | 教育委員会 |
| 089 女性会館の運営 | 女性の生涯にわたる学びを支援するため、学習機会と場を提供するとともに、女性学習グループが、学びの成果を地域社会に還元できるよう支援 | 各種講座・講演会等の実施 | 各種講座・講演会等の実施 ▶ 講座 8講座 ▶ 講演会 8回 | ☆☆ | 教育委員会 |

☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による

② スポーツに親しむ機会と場づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|--|---|---|--------|---------|
| 090 障害者スポーツセンターの運営 | 障害者の社会参加の促進のため、本市における障害者スポーツの拠点として、スポーツ参加の機会と、健康づくりから競技水準の向上まで幅広いニーズに対応できる質の高いサービスを提供 | 障害者スポーツ教室などの開催 13教室以上 市障害者スポーツ大会の実施 初級障害者スポーツ指導員の養成 30人 | 障害者スポーツ教室などの開催 2教室 市障害者スポーツ大会の実施 ▶中止 初級障害者スポーツ指導員の養成 ▶中止 | ☆ | スポーツ市民局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |
| 091 スポーツ実施機会の提供 | より多くの方に運動・スポーツに親しみ、楽しみ、ささえれる機会を提供するため、本市で活動しているトップスポーツチームなどの関係団体と連携協働し、スポーティブ・ライフ月間、市民スポーツ祭等の大会・イベントを実施するとともに、将来のスポーツの担い手であるアスリートへの支援を実施 | スポーティブ・ライフ月間の実施 市民スポーツ祭の開催 子どもスポーツフェスタの開催 でらスポ☆アリーナの開催 アスリート支援の実施 | スポーティブ・ライフ月間の実施 ▶参加者数 3,247人 市民スポーツ祭の開催 ▶中止 子どもスポーツフェスタの開催 ▶中止 でらスポ☆アリーナの開催 ▶中止 アスリート支援の実施 ▶教育スポーツ協会と連携した競技団体への支援 32団体 | ☆ | スポーツ市民局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |
| 092 スポーツセンターの運営 | 地域スポーツを支援するため、拠点施設であるスポーツセンターの効率的な維持管理・運営を実施 | 実施 | 実施 ▶緊急保全 設計 13件 工事 18件 調査 1件 | ★★★★ | スポーツ市民局 |

施策 1.1

安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|----------------------------|----------|------------------|------------------|-------------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 子育てしやすいまちだと思う市民の割合 | 79.8% | 80.7% | 83% | 86% | B |
| 保育所等利用待機児童数 (平成31年4月1日) | 0人 | 0人 (令和3年4月1日) | 0人 (令和6年4月1日) | 0人 (令和13年4月1日) | A |
| 子育て支援企業認定数 | 201件 | 227件 | 225件 | 250件 | A |

■事業の実施状況

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---|---|---|---|--------|---------|
| 093 妊娠前から出産、育児の不安軽減をはかるため、子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における支援をはじめ、保健師などの家庭訪問による適切な保健指導や家事や育児の負担軽減をはかる必要がある場合にはヘルパーを派遣するなど、妊娠前から子育てに至る切れ目のない相談・支援を実施 | 子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における支援の実施 不育・不妊症相談の実施（不育・不妊専門相談窓口の開設（令和元年度）） 不妊治療費助成の拡充 パパママ教室の実施 17か所 なごや妊娠SOSの実施 保健師・助産師等による家庭訪問の実施 産前・産後におけるヘルパーの派遣 | 子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における支援の実施 ▶相談件数 69,158件 不育・不妊症相談の実施（不育・不妊専門相談窓口の開設（令和元年度）） ▶相談件数 112件 不妊治療費助成の拡充 ▶助成件数 一般 847件 特定 3,516件 パパママ教室の実施 17か所 なごや妊娠SOSの実施 ▶相談件数 299件 保健師・助産師等による家庭訪問の実施 ▶訪問件数 延べ 18,315件 産前・産後におけるヘルパーの派遣 ▶利用件数 766人 | 子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における支援の実施 ▶相談件数 69,158件 不育・不妊症相談の実施（不育・不妊専門相談窓口の開設（令和元年度）） ▶相談件数 112件 不妊治療費助成の拡充 ▶助成件数 一般 847件 特定 3,516件 パパママ教室の実施 17か所 なごや妊娠SOSの実施 ▶相談件数 299件 保健師・助産師等による家庭訪問の実施 ▶訪問件数 延べ 18,315件 産前・産後におけるヘルパーの派遣 ▶利用件数 766人 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|--|---|--|--------|-------|
| 094 幼児期の子と親の育ち支援の推進 | 幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施 | 子育てを支援する取り組みの実施 ▶ 幼児の育ち応援ルームの設置 ▶ 専門家による子育て相談の実施 ▶ 子育てセミナーの実施 ▶ 親子ふれあい体験広場の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施 | 子育てを支援する取り組みの実施 ▶ 幼児の育ち応援ルームの設置 2か所 ▶ 専門家による子育て相談の実施 10園を巡回 ▶ 子育てセミナーの実施内容の検討 ▶ 親子ふれあい体験広場の実施内容の検討 研修の実施 「環境のアイデア・ポイント集（3歳児編）」の作成・配布 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 095 家庭教育の促進 | 家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施 | 家庭教育セミナーの実施 ▶ 全市立幼稚園・小・中学校PTAで実施 親学推進協力企業制度の実施 250企業・団体（累計） | 家庭教育セミナーの実施 ▶ 130の市立幼稚園・小・中学校PTAで実施 親学推進協力企業制度の実施 255企業・団体（累計） | ☆☆ | 教育委員会 |

② 子育ての負担感・孤立感の軽減

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|--|---|--|--------|---------|
| 096 地域における子育て支援事業 | 地域の子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点、保育所等地域子育て支援センター、児童館などの地域子育て支援拠点等において、子育て親子の交流の場の提供や育児不安等に対する相談・援助などの実施に加え、子育て応援拠点において一時預かりをはじめ、より充実した支援を実施 | 実施中学校区数 110 学区 子育て応援拠点の設置 (令和元年度) | 実施中学校区数 107 学区 子育て応援拠点の設置 8 か所（累計） (令和 2 年 10 月) | ☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 097 子ども・子育て支援センターの運営 | 子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、講座の企画実施、キッズパーク運営、企業連携などを推進 | 実施 | 実施 ▶ 主催講座受講者数 527 人 ▶ キッズパーク延べ利用者数 5, 589 人 | ☆☆ | 子ども青少年局 |
| 098 のびのび子育てサポート事業 | 地域の中で子育ての相互援助活動を推進するため、子育ての手助けをしてほしい人に子育てのお手伝いをしたい人の紹介等を実施 | 実施 | 実施 ▶ 活動件数 15, 696 件 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 099 子ども医療費助成 | 子どもの健康を守るとともに子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学校 3 年生までの通院と 18 歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成 | 拡充 ▶ 通院 中学校 3 年生まで ▶ 入院 18 歳に達する日以後の最初の年度末まで (令和元年度) | 拡充 ▶ 通院 中学校 3 年生まで ▶ 入院 18 歳に達する日以後の最初の年度末まで | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|---|--|---|--------|-----------|
| 100 幼稚園心の 教育推進プ ラン | 幼児期の発達段階を踏まえた 心の教育を推進するため、市 立幼稚園において芸術鑑賞な どの文化的体験、自然体験や 社会体験、預かり保育を実施 するとともに、近隣の親子に 遊びの場や子育ての交流の場 を提供するための子育て支援 事業を実施 | 芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験 の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含め て全園で実施 子育て支援事業の実施 全園 | 芸術鑑賞の実施 11園 自然体験、社会体験 の実施 全園 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含め て全園で実施 子育て支援事業の実施 全園 | ☆☆☆☆ | 教育 委員会 |
| 101 名古屋市奨 学生金（高等 学校給付型 奨学生）の 支給 | 教育の機会均等をはかるとと もに、有為な人材を育成する ため、経済的理由によって修 学が困難な生徒に対して、高 校等において修学に必要とな る学資の支給を実施 | 実施 | 実施 ▶支給対象者数 3,028人 | ☆☆☆☆ | 教育 委員会 |
| 102 私立高等学 校授業料補 助 | 公・私立学校間における保護 者負担の格差是正をはかるた め、県内私立高校に在籍する 市民で、愛知県の授業料軽減 事業の対象とならない一定の 所得階層の世帯に対する授業 料補助を実施 | 実施 | 実施 ▶補助対象者数 3,594人 | ☆☆☆☆ | 教育 委員会 |
| 103 私立幼稚園 での子育て 支援事業 | 地域の幼児教育の支援をはか るとともに、預かり保育を受 ける園児の保護者の負担軽減 や預かり保育実施環境の充実 をはかるため、市内の私立幼 稚園に対して、預かり保育授 業料・教育研究費、親と子の 育ちの場支援事業費等の補助 を実施 | 実施 | 実施 ▶私立幼稚園預かり 保育への補助の実 施 95園 ▶私立幼稚園親と子 の育ちの場支援事 業への補助の実施 106園 ▶ナゴヤ新型コロナ ウイルス感染症対 策子ども・子育て 事業応援金の実施 78園 | ☆☆☆☆ | 教育 委員会 |

③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|--|---|--|--------|---------|
| 104 保育所等利用待機児童対策等の推進 | 働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう、民間保育所の整備や小規模保育事業実施施設の設置等、さまざまな手法による利用枠の拡大を進めるとともに、民間保育所等における保育士確保の支援を実施するなど、個々のニーズに即した、きめ細かな支援策を強化 | 拡充 ▶ 民間保育所整備等 ▶ 保育案内人の配置 全区役所・支所 ▶ 保育士確保支援 | 拡充 ▶ 民間保育所整備等 30か所 ▶ 保育案内人の配置 全区役所・支所 ▶ 保育士の就業支援 就業継続支援等 の実施 | ☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 105 保育所等における多様な子育て支援事業 | 保護者の多様な就労形態等に対応した子育て支援を充実させるため、多様な子育て支援事業を実施 | 拡充 ▶ 延長保育 ▶ 一時保育 ▶ 夜間保育 ▶ 病児・病後児デイケア ▶ 休日保育 ▶ 産休あけ・育休あけ入所予約 ▶ 24時間緊急一時保育 ▶ 私立幼稚園預かり保育拡充モデル ▶ 医療的ケア児保育支援モデル | 拡充 ▶ 延長保育 444か所 ▶ 一時保育 62か所 ▶ 夜間保育 4か所 ▶ 病児・病後児デイケア 23か所 ▶ 休日保育 16か所 ▶ 産休あけ・育休あけ入所予約 110か所 ▶ 24時間緊急一時保育 2か所 ▶ 私立幼稚園預かり保育拡充モデル 20か所 ▶ 医療的ケア児の受入について検討 | ☆☆☆ | 子ども青少年局 |

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------------|---|------------------------|------------------------|--------|-------------|
| 106 エリア支援 保育所事業 | 公立・民間保育所が一体となつて保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援するため、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、地域の教育・保育施設等と連携した研修の開催や子育てに関する相談等を実施 | 拡充 16 区 | 拡充 16 区 | ☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |
| 107 公立保育所 の社会福祉 法人への移 管 | 保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、公立保育所の社会福祉法人への移管等によって公立保育所を今後 78 か所まで集約化するとともに、機能強化を実施 | 移管（統合を含む） 36 か所（累計） | 移管（統合を含む） 25 か所（累計） | ☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |
| 108 子育て支援 企業認定・ 表彰制度 | 社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰 | 子育て支援企業認定数 225 社 | 子育て支援企業認定数 227 社 | ☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |

施策 1.2 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|-------------------------------------|----------|--------------------------|-------------------|--------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 今の生活に満足している子どもの割合 | 92.2% | 90.3% | 95% | 95%以上 | D |
| 自分のことを好きと答える子どもの割合 | 81.0% | 82.5% | 83% | 86% | A |
| 地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合 | 77.7% | 80.1% | 85% | 90% | B |
| 社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合 | 65.1% | 67.5% | 70% | 70% | A |

■事業の実施状況

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|-------------------------|--|---|--|------------|---------|
| 109 なごや子ども条例※の 推進 | 子どもに関する施策の総合的な推進をはかるため、条例の広報・啓発を行うとともに、条例に基づき設置されているなごや子ども・子育て支援協議会を開催し、子どもに関するさまざまな施策の進捗状況について意見聴取を実施 | なごや子ども・子育て支援協議会の開催 広報・啓発の実施 ▶なごっちフレンズへの情報提供 ▶子どもワークショップの実施 | なごや子ども・子育て支援協議会の開催 3回（うち2回は書面開催） 広報・啓発の実施 ▶なごっちフレンズへの情報提供 10回 ▶子どもワークショップ等の実施 1回 | ☆☆☆ | 子ども青少年局 |

※なごや子ども条例：なごや子ども条例は、令和2（2020）年4月に、なごや子どもの権利条例に改正した。

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|---|---------------------|--|--------|---------|
| 110 子どもの権利擁護機関の設置・運営 | 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を設置・運営 | 設置（令和元年度） 運営 | 子どもの権利相談室（愛称：なごもっか）の設置（令和元年度） 運営 ▶ 相談延べ件数 2,242 件 ▶ 機関紙、カード等による普及啓発の実施 | ☆☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 111 子どもライフキャリアサポート事業 | 小学生から高校生までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、学校においてキャリアの専門家が子どもや保護者からの相談に対応するとともに、将来について考えるための情報提供等を実施 | 実施 | モデル実施 ▶ 小学校 2校 ▶ 中学校 10校 ▶ 高校 2校 | ☆☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 112 家庭訪問型相談支援事業 | 不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を実施 | 実施 | モデル実施 ▶ 支援者数 765 人 ▶ 訪問・同行支援回数 18,170 回 | ☆☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|--|---|--|--------|-------|
| 113 キャリア支援の推進 | 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立 | 小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▶高校等への非常勤スクールカウンセラー※の配置拡充 ▶常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▶キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の確立 | 小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶小学校 16校 高校等における支援の拡充 ▶非常勤スクールカウンセラーの配置 高校 14校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 高校 1校 ▶キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校 特別支援学校高等部 4校 「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の策定 | ☆☆☆ | 教育委員会 |

※スクールカウンセラー：臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、学校生活全般に対する援助や、児童生徒・保護者・教職員への相談対応をする職員。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|--|--|--------|-------|
| 114 なごや子ども応援委員会の運営 | さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目前の進路に留まらず将来の針路を応援するための取り組みを推進 | なごや子ども応援委員会の設置 ▶ 市内 11 ブロックの中学校 11 校 ▶ 常勤スクールカウンセラーの配置 11 人 ▶ 常勤スクールソーシャルワーカー [*] の配置 22 人 ▶ 常勤スクールアドバイザー [*] の配置 11 人 ▶ 非常勤スクールポリス [*] の配置 11 人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶ 中学校 99 校 | なごや子ども応援委員会の設置 ▶ 市内 11 ブロックの中学校 11 校 ▶ 総合援助職又は常勤スクールカウンセラーの配置 11 人 ▶ 総合援助職又は常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22 人 ▶ 常勤スクールアドバイザーの配置 11 人 ▶ 非常勤スクールポリスの配置 11 人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶ 中学校 99 校 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 115 市立大学におけるスクールカウンセラーの養成 | いじめや不登校など児童生徒に関わる諸問題の早期発見や個別支援を行うスクールカウンセラーの中長期的な人材確保につなげるため、臨床心理士等を育成 | 実施 ▶ 臨床心理士及び公認心理師資格取得件数 100 件 (5 か年) | 実施 ▶ 臨床心理士及び公認心理師資格取得件数 47 件 (2 か年) | ☆☆☆☆ | 総務局 |

*スクールソーシャルワーカー：福祉の専門的知識・経験を活かし、関係機関との連携をはかりながら悩みや問題を抱える児童生徒が置かれた環境へのたらきかけを行う職員。

スクールアドバイザー：学校に対する外部からの意見への対応や地域との連絡調整を行う職員。

スクールポリス：学校内外の見守り活動や必要に応じて警察との連携をはかる元警察官の職員。

② 子どもが心身ともに健康に育つための支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|---|---|--------|---------|
| 116 トワイライトスクール | 遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、放課後等に小学校施設を活用した教育事業を実施 | 実施 ▶全小学校（トワイライトルームを含む） | 実施 ▶全小学校（トワイライトルームを含む） | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 117 トワイライトルーム | 遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により昼間保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一体的に実施 | 実施 ▶子育て家庭のニーズ等を踏まえ段階的にトワイライトスクールから移行 | 実施 49校 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 118 留守家庭児童健全育成事業助成 | 留守家庭児童等の健全育成をはかるため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費等を助成 | 実施 ▶国の基準を基本に、必要に応じて市独自の助成を実施 | 実施 182か所 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 119 青少年の健全育成 | 子どもの健康を増進し、情操を育むため、児童館やとだがわこどもランドなどで遊びや体験活動を実施するとともに、青少年が安心して過ごすことができ、社会と関わることができるよう、児童館などにおいて居場所づくりを推進 | 実施 | 実施 ▶利用者数 児童館 266,063人 とだがわこどもランド 395,670人 ▶児童の満足度 16館中13館で95%以上 ▶保護者の満足度 16館中12館で95%以上 | ☆☆☆ | 子ども青少年局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------------|--|--|--|--------|-------------|
| 120 子ども会等 地域における青少年育成活動への支援 | 地域における青少年の健全育成をはかるため、異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健やかな育ちを支援する子ども会などへの支援を充実・強化するとともに、地域団体と連携して声かけ・見守り活動などを推進 | 青少年の育成活動に 関わる子ども会等への助成の実施及びその他の支援策の検討 青少年育成市民会議 の活動推進 | 青少年の育成活動に 関わる子ども会等への助成 1,895 件 子ども会の振興に向けたアンケートを実施 青少年育成市民大会 や青少年と社会環境 に関する懇談会の実施 | ☆☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------------|---|---|---|--------|-------------|
| 121 里親等委託 の推進 | 家庭的な環境での養育を推進するため、里親登録者の増加とファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等による里親等委託を推進 | 推進 ▶ 里親等委託率の向上 | 里親等委託率 16.2% | ☆☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |
| 122 児童養護施設等の小規模化かつ地域分散化の推進 | 家庭的な環境での養育を推進するため、地域小規模児童養護施設の増加による施設の小規模化及び施設機能の地域分散化を推進 | 拡充 | 推進 ▶ 地域小規模児童養護施設 12 か所 | ☆☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |
| 123 児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援 | 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化や、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り支援を実施 | 民間児童養護施設への自立支援担当職員の配置 全 12 施設 ステップハウス事業の実施 | 民間児童養護施設への自立支援担当職員の配置 全 12 施設 ステップハウス事業の実施 市営住宅 2 室 民間住宅 2 室 | ☆☆☆☆☆ | 子ども 青少年局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|---|--|---|--------|------------------|
| 124 児童福祉施設の改築 | 児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかるため、老朽化した母子生活支援施設「にじが丘荘」、障害児入所施設「あけぼの学園」、児童自立支援施設「玉野川学園」の改築等を実施するとともに、民間児童養護施設の改築に対する補助を実施 | にじが丘荘 ▶工事完了 (令和2年度) あけぼの学園 ▶工事完了 (令和2年度) 玉野川学園 ▶検討 民間児童養護施設 ▶補助 1か所 | にじが丘荘 ▶工事完了 ▶供用開始 あけぼの学園 ▶外構工事着手 ▶供用開始 玉野川学園 ▶あり方調査を実施 民間児童養護施設 ▶補助施設を検討 | ☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 125 ひとり親家庭の自立支援 | 自立が困難なひとり親家庭が、仕事と生活のバランスがとれた生活を送ることができるように、就業支援や生活上の負担の軽減、子どもの健やかな育ちのための支援などを実施 | 母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員の配置 全区役所・支所 自立に向けた相談の実施 ひとり親家庭手当の支給 | 母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員の配置 全区役所・3支所 自立に向けた相談の実施 28,750件 ひとり親家庭手当の支給 7,696人 | ☆☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 126 ひとり親家庭等医療費助成 | ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭等を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成 | 実施 | 実施 対象者数(月平均) 36,623人 | ☆☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 127 中学生の学習支援事業 | ひとり親世帯や生活保護受給世帯等の子どもが学習習慣を身に付けたり高校進学をめざせるよう、一人ひとりの学習レベルに沿った支援を実施 | 実施 | 実施 150会場 | ☆☆☆☆☆ | 健康福祉局 子ども青少年局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|---|---------------------------|---------------------------|--------|------------------|
| 128 高校生世代への学習・相談支援事業 | 中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施 | 学習フォローの実施 将来等についての相談支援 | 学習フォローの実施 将来等についての相談支援 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 子ども青少年局 |

④ 障害や発達の遅れなどのある子どもとその家庭への支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|--|---|---|--------|---------|
| 129 子ども発達支援の推進 | 障害児または発達に遅れやアンバランスなどのある子どもとその保護者が、身近な地域で早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターの機能強化をはかるとともに、長期的なニーズを踏まえ、子ども・子育て支援と一緒に子どもの発達を支援する体制を整備するほか、障害児通所支援等の事業を推進 | 早期子ども発達支援に関する将来構想の策定 地域療育センターの機能強化 ▶ 地域療育センター初診前サポートモデル事業の実施 障害児通所支援事業（児童発達支援センターを除く）の実施 ▶ 児童発達支援 ▶ 放課後等デイサービス ▶ 保育所等訪問支援 障害児相談支援事業の実施 障害児いこいの家事業の拡充 16か所 | 地域療育センター増設に向けた検討を実施 地域療育センター地域支援・調整部門の設置・運営 1か所 障害児通所支援事業（児童発達支援センターを除く）の実施 ▶ 児童発達支援 216,993回 ▶ 放課後等デイサービス 731,799回 ▶ 保育所等訪問支援 442回 障害児相談支援事業の実施 8,546回 障害児いこいの家事業の拡充 15か所 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|---|---|--------|---------|
| 130 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援 | 学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施 | 発達障害対応支援講師の配置拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校（園） 専門家チームの派遣 | 発達障害対応支援講師の配置 65校 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校（園） 専門家チームの派遣 162校 | ☆☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 131 医療的ケア児の支援に関する連携の推進 | 医療的ケアを必要とする障害児が安心して日常生活を送ることができるように、行政機関や事業者などで構成される協議の場を設置するほか、支援を総合調整するコーディネーターを養成するなど各関係機関の連携を一層推進 | 実態把握調査の実施 協議の場の設置運営 コーディネーターの養成及び配置 | 医療的ケア児支援ネットワーク会議の設置運営 1回 コーディネーターの養成研修の実施 ▶受講者数 18人 | ☆☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 132 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援 | 医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員等や、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置とともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営 | 看護介助員の配置 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営 | 看護介助員の配置 30名 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 10名 医療的ケア連絡会議の運営 | ☆☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 133 学校生活介助アシスタントの配置 | 障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着替え等の介助を行うアシスタントを配置 | 配置時間の拡充 | 配置時間の拡充 | ☆☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 134 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣 | 障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーの派遣を実施 | 実施 | 実施 ▶宿泊行事への介護ヘルパーの派遣数 17名 | ☆☆☆☆☆ | 教育委員会 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------------|--|--|---|--------|-------|
| 135 特別支援学級等の設置・運営 | 障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営 | 実施 | 実施 ▶ 特別支援学級 769 学級 ▶ 通級指導教室 67 教室 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 136 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業 | 特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣 | 学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣 | 学校運営アドバイザーの派遣 20 回 指導法アドバイザーの派遣 90 回 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 137 特別支援学校高等部における就労支援 | 特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施 | 職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催 | 職業指導の実施 職場実習の受け入れ交渉の実施 58 社 職業自立推進運営委員会の開催 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 138 高等特別支援学校の整備 | 特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高校との併設による高等特別支援学校を整備 | 整備の推進 | 整備の推進 ▶ 設計 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 139 特別支援教育に関する施設の整備 | 特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備 | 守山養護学校産業科棟の増築 ▶ 供用開始 (令和 3 年度) 天白養護学校の増築 ▶ 整備推進 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備 | 守山養護学校産業科棟の増築 ▶ 建築工事 天白養護学校の増築 ▶ 検討 ▶ 仮設校舎リース 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備 ▶ 設計 1 校 ▶ 工事 3 校 | ☆☆☆ | 教育委員会 |

施策 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|--|--------------------|--------------------|----------------|----------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 児童虐待の通告先（児童相談所または区役所・支所）を知っている市民の割合 | 55.2% | 69.7% | 65% | 80% | A |
| いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合 | 小 78.0% 中 76.5% | 小 78.5% 中 80.5% | 小 81% 中 79% | 小 82% 中 80% | A |
| 学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合 | 小 92.1% 中 89.6% | 小 92.2% 中 92.8% | 小 94% 中 93% | 小 95% 中 94% | A |

■事業の実施状況

① 子どもを虐待から守るための取り組み

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|--|--|---|--------|---------|
| 140名古屋市児童を虐待から守る条例の推進 | 児童を虐待から守るため、条例により、国が定める11月とともに、本市が独自に5月を児童虐待防止推進月間と定め、両月間を中心、児童虐待防止の啓発事業等を実施 | 新入学児童と保護者などに向けた広報・啓発、講演会等の実施（毎年度5月） オレンジリボンキャンペーンの実施（毎年度11月） 暴力・暴言によるない子育て方法などを学ぶ講座の開催 | 新入学児童と保護者などに向けた広報・啓発等の実施（5月） オレンジリボンキャンペーン 2020 の実施（11月） 暴力・暴言によるない子育て方法などを学ぶ講座の開催 4回 ▶受講者数 92人 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|---|--|--------|---------|
| 141 児童相談所の体制強化 | 児童虐待等の児童相談により迅速・的確に対応するため、研修を通して児童相談所の児童福祉司等の専門性の向上等をはかるほか、児童相談所における相談援助体制の充実を推進 | 児童相談所配置職員拡充 研修の充実 | 児童相談所配置職員 ▶児童福祉司 87人 ▶児童心理司 25人 ▶弁護士 3人 ▶警察官等 4人 研修の充実 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 142 区役所・支所における児童虐待等への機能強化 | 児童を虐待から守るため、地域に身近な窓口である各区役所・支所（社会福祉事務所）の子ども家庭相談体制を強化し、児童相談所等と連携・役割分担を行いながら、児童虐待等への対応を実施 | 児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充 児童虐待対応支援員の配置拡充 | 児童相談所と兼務の児童福祉司の配置 22名（全区役所・支所） 児童虐待対応支援員の配置拡充 33名（全区役所・支所） | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 143 児童虐待防止における関係機関の連携 | 児童虐待の予防、早期発見、早期対応のため、なごやこどもサポート連絡協議会などの開催、児童虐待対応システムの活用等による対象ケースの情報共有を通して、児童相談所、社会福祉事務所、保健センター、警察などの関係機関の連携強化を推進 | なごやこどもサポート連絡協議会の開催 なごやこどもサポート区連絡会議の開催 ▶代表者会議 ▶実務者会議 ▶サポートチーム会議 児童虐待対応システムの運用 | なごやこどもサポート連絡協議会の開催 年2回 なごやこどもサポート区連絡会議の開催 ▶代表者会議 各区年1回 ▶実務者会議 各区月1回 ▶サポートチーム会議 随時開催 児童虐待対応システムの運用 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 144 児童虐待を受けた子ども・家庭への支援 | 児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施 | 暴力・暴言によらない子育て方法などの習得に向けた保護者への支援 家庭復帰等に向けた施設等入所児童及び保護者への支援 | 暴力・暴言によらない子育て方法などの習得に向けた保護者への支援 ▶実施件数 37件 家庭復帰等に向けた施設等入所児童及び保護者への支援 ▶家庭復帰数 49人 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|--|--|---|--------|---------|
| 145 特定妊婦訪問支援事業 | 児童虐待の発生を未然に防止するため、虐待ハイリスク要因を有する等、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対して、家庭訪問による継続的な支援を実施 | 実施 | 実施 16 区 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 146 なごやすくすぐボランティア事業 | 児童虐待の予防のための見守りなど、地域の子育て支援活動への協力を推進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、日常的に親や子どもの立場に立って、親子を温かく見守るなごやすくすぐボランティア、子育て講座の託児やお手伝いやイベントでの親子の見守りなどを行うすぐすぐサポートーの養成を促進 | なごやすくすぐボランティア養成講座の開催 すぐすぐサポートー養成講座の開催 | なごやすくすぐボランティア養成講座の開催 6回 ▶ 延べ受講者数 1,698 人 すぐすぐサポートー養成講座の開催 ▶ すぐすぐサポートー登録者数 335 人 | ☆☆☆ | 子ども青少年局 |

② いじめ、不登校対策の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|---|---|--------|-------|
| 147 いじめ、不登校対策の推進 | いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施 | いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 なごや ING※キャンペーンの実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 インターネット上におけるいじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運営 | いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 ▶369校 なごや ING キャンペーンの実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 ▶幼稚園 3園 ▶小学校 78校 ▶中学校 25校 ▶高校 4校 ▶特別支援学校 1校 インターネット上におけるいじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運営 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 148 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 | 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施 | 子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充 | 子ども適応相談センターの運営 ▶通所者数 661人 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶整備したタブレットを活用した学習支援の実施 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

※ING : (I) いじめの (N) ない (G) 学校づくりの略。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------------|--|--------------------------|---|--------|-------|
| 149 教育相談事業 | いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、学校生活等で特別な支援を要する幼児児童生徒に対する心理検査を含めた教育相談を教育センターにおいて実施 | 実施 | 実施 ▶電話相談 3,392回 ▶メール相談 141件 296回 ▶来所相談 504件 1,764回 (うち、心理検査 337回実施) ▶訪問相談 46件 1,121回 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 150 児童生徒に 関わる相 談・支援の 充実 | いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応相談センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施 | 子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の実施 | 子ども及びその保護者に關わる相談・支援の充実に向けた関係する組織間における連携体制の検討 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

施策 1 4

子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|----------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合 | 小 80.0% 中 71.6% | 小 80.8% 中 77.0% | 小 82% 中 73% | 小 83% 中 74% | A |
| 学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合 | 小 85.1% 中 82.5% | 小 85.7% 中 86.1% | 小 91% 中 89% | 小 92% 中 90% | B |
| 運動をすることが好きな子どもの割合 | 小 64.1% 中 54.2% | —* | 小 66% 中 56% | 小 68% 中 58% | — |

*新型コロナウイルス感染症の影響により、国による調査が中止となったため

■事業の実施状況

① 幅広い学力の育成

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|---|--|--------|-------|
| 151 新学習指導要領の着実な実施 | 新学習指導要領*に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラムマネジメントの充実や学校段階間の円滑な接続をはかるとともに、キャリア教育、プログラミング教育*等の新しい教育を推進 | 「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成、活用 | 「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

*新学習指導要領：学習指導要領は全国的に一定の教育的水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保証するため、学校教育法に基づき国が定めている教育課程の基準であり、新学習指導要領は、令和2（2020）年度の小学校・特別支援学校小学部での全面実施以降、中学校、高等学校等において、順次実施。

プログラミング教育：プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための教育。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|---|---|--|--------|-------|
| 152 画一的な一 斉授業から の転換を進 める授業改 善 | 基礎的な学力の確実な定着 と、他者と協働しつつ自ら考 え抜く自立した学びの実現に 向けて、すべての児童生徒に 対し、一人ひとりの進度や能 力、関心に応じた個別最適化 された学びを提供するための 授業改善を推進 | 推進 ▶専任実践チームの設立（令和元年度） ▶実践研究を基に各校の状況に応じて実践 | 推進 ▶専任実践チームの設立（令和元年度） ▶民間の力を活用した学校における実践研究 ▶国内の先進事例の研究と実践 ▶学習会の開催 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 153 ことばの力 育成事業 | 子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施 | 学校司書の配置 拡充 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信 | 学校司書の配置 ▶小学校 61校 ▶中学校 9校 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの作成・配信 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 154 小・中学校 における理 数教育の推 進 | 小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施 | 実施 ▶ロボットプログラミングの実施 | 実施 ▶ロボットプログラミングの実施 12校 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|--|---|---|--------|-------|
| 155 外国語教育の充実 | グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施 | デジタル教科書の活用 外国語活動アシスタントの派遣 外国人英語指導助手の派遣 特例を設けた教員採用選考試験の実施 | 指導者用デジタル教科書の活用 全中学校 外国語指導アシスタント※の派遣 全小学校 外国人英語指導助手の派遣 全中学校 高校 9校 特例を設けた教員採用選考試験の実施 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 156 少人数教育の推進 | 一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行うための小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導の実施 | 実施 ▶全小・中学校 | 実施 ▶全小・中学校 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 157 子どもの未来応援講師の配置 | 基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援 | 子どもの未来応援講師※の配置拡充 夏季休業中の特設講座の開設 | 子どもの未来応援講師の配置 ▶小学校 70校 ▶中学校 16校 ▶特別支援学校 4校 夏季休業中の特設講座の開設 参加者数 延べ 15,295人 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 158 学力向上サポート事業 | 子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援 | 実施 | 実施 ▶市立学校全体で24校 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

※**外国語指導アシスタント**：外国語活動アシスタントは、令和2（2020）年度から外国語科が開始されたことに伴い外国語指導アシスタントに名称が変更された。

子どもの未来応援講師：学習指導支援講師は、令和元（2019）年度から活動内容を拡充したことに伴い子どもの未来応援講師に名称が変更された。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|-------------|----------------------|--------|-------|
| 159 土曜日の教育活動の推進 | 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施 | 実施 96 学区 | 一部実施 体験学習に関する動画配信 | ☆☆ | 教育委員会 |

② 豊かな心と健やかな体の育成

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|-------------------------------------|--|--------|-------|
| 160 インクルーシブ教育システムの構築の推進 | 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育学校を検討し、インクルーシブ教育システム※の構築を推進 | 交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討推進 | 交流及び共同学習の実施 ▶ 特別支援学校との交流 ▶ 居住地交流 ▶ 特別支援学級との交流 インクルーシブ教育学校の検討 ▶ 有識者会議の開催 ▶ 設計 | ☆☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 161 SDGs 達成の担い手づくり推進事業 | SDGs※達成の担い手を育成するため、推進校（園）において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施 | SDGs 達成の担い手づくり推進事業の実施 | SDGs 達成の担い手づくり推進事業の実施 ▶ 推進校 6 校（園） | ☆☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 162 コミュニティ・スクールの導入 | 地域に開かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進 | 学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入推進 | 学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入検討 | ☆☆☆☆☆ | 教育委員会 |

※インクルーシブ教育システム：「障害者の権利に関する条約」第24条より、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

SDGs : Sustainable Development Goals の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標。

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|---|---|--|--------|-------|
| 163 中学生による陸前高田市との交流 | 環境が異なる生徒間交流により心身の発達を促し、将来を担う人材の育成をはかるとともに、陸前高田市の復興と両市の発展のため、名古屋市立と陸前高田市立の中学生の交流を実施 | 訪問交流の実施 復興状況等を踏まえた交流のあり方について検討 | 名古屋市交流団による訪問交流の実施 復興状況等を踏まえた交流のあり方について検討 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 164 元気いっぽいなごやは子の育成事業 | 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組み、学校給食を通じて食生活に必要な知識と判断能力を育むことなどを通して、運動習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成 | 運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 ▶ 小・中学校全体で 18 校 一校一運動の実施 ▶ 小学校 8 校 学校給食を通じた食育の実施 ▶ 小・中・特別支援学校 | 運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 ▶ 小・中学校全体で 18 校 一校一運動の実施 ▶ 小学校 8 校 学校給食を通じた食育の実施 ▶ 小・中・特別支援学校 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 165 部活動の振興(中学校、高等学校) | 生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施 | 部活動顧問の派遣 拡充 部活動外部指導者の派遣 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 | 部活動顧問の派遣 237 部 部活動外部指導者の派遣 ▶ 派遣希望数に対しての派遣決定率 100% 各種大会の開催 ▶ 中止 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 | ☆☆☆ | 教育委員会 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|---|---------------------|--|--------|--------------|
| 166 部活動の振興(小学校) | 児童のスポーツへの関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣を実施するとともに、教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みを構築 | 新たな仕組みによる運動・文化活動の実施 | 新たな仕組みによる運動・文化活動の実施 ▶ モデル事業の継続 ▶ 133校での段階的実施 部活動顧問の派遣 11部 部活動外部指導者の派遣 36部 スポーツ体験事業の実施 ▶ 定員充足率 63% | ☆☆☆ | スポーツ市民局教育委員会 |
| 167 学校給食におけるなごやめしの提供 | 子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、学校給食において、なごやめしを提供 | 実施 | 実施 3回 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

③ 学びを支える教育環境の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|-------------------------------------|--|--------|-------|
| 168 ICT を活用した教育の推進 | 児童生徒の情報処理に関する基礎的な知識の習得と、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成をはかるとともに、学習への意欲を高めるため、学習用のICT環境を整備 | 学習用 ICT 機器の充実 授業方法の研究及び研修の充実 | 学習用 ICT 機器の充実 ▶ 学習者用タブレット端末の配備 ▶ 指導者用タブレット端末の配備 ▶ 有識者等から意見聴取 ▶ ネットワーク環境の整備 授業方法の研究及び研修の充実 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|---|---|---|--------|-------|
| 169 グローバル・エデュケーション・センターの運営 | グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営 | 開設（令和元年度） グローバル教育の実施 | 開設（令和元年度） グローバル教育の実施 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 170 学校における働き方改革の推進 | 学校教育の改善・充実に向けて、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革を推進 | 学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムの運用 スクール・サポート・スタッフの配置拡充 学校運営サポーターなどボランティアの活用 | 学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムの運用 スクール・サポート・スタッフの配置 ▶ 小学校 259校 ▶ 中学校 108校 ▶ 特別支援学校 5校 ▶ 高校 14校 ▶ 幼稚園 23校 学校運営サポーターなどボランティアの活用 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 171 望ましい学校規模の確保 | 児童生徒にとって、よりよい教育環境を整えるため、小規模校（小学校11学級以下、中学校5学級以下）及び過大規模校（小・中学校ともに31学級以上）について、統合等により望ましい学校規模を確保 | ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進 上志段味小学校の整備 ▶ 開校（令和3年度） | 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の実施 3回 上志段味小学校の整備 ▶ 建設工事 | ☆☆☆ | 教育委員会 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------------|--|--|--|--------|-------------|
| 172 学校施設の 計画的な改 修 | 安心・安全で良好な教育環境を整備するとともに、校舎等の長寿命化をはかるため、リニューアル改修や保全改修等を計画的に実施 | 学校のリニューアル改修 学校の保全改修 運動場改修 プール改修 | 学校のリニューアル改修 ▶ 設計 23 校 ▶ 工事 28 校 学校の保全改修 ▶ 設計 3 校 ▶ 工事 9 校 運動場改修 ▶ 設計 16 校 ▶ 工事 19 校 学校トイレの環境改善 ▶ 設計 25 校 ▶ 設計・工事 20 校 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 173 学校施設の 空調設備更 新 | 安心・安全で快適な教育環境を確保するとともに、省エネルギー化による CO ₂ 排出量の削減をはかるため、公害対策関係校の空調設備更新を実施 | 実施 | 実施 ▶ 設計 9 校 ▶ 工事 9 校 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 174 学校施設と 公的施設等 との複合化 | 良好で質の高い学びを実現する環境の整備とともに、市全体の公有財産として有効活用をはかるため、老朽化した他の公的施設との複合化を検討 | モデル事業の推進 | モデル事業の推進 ▶ 事業実施方針の決定 | ☆☆☆ | 教育委員会はじめ関係局 |

④ 魅力ある市立高等学校づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------------|---|---|--|--------|-------|
| 175 市立高等学 校における 学びのあり 方改革 | 教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校（教育実践推進校）※に指定し、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開 | パイロット校における取り組みの実施 ▶ 図書館等の施設の拡充 ▶ ICT 機器等の充実 | パイロット校における取り組みの実施 ▶ 「学びのあり方」の改善や授業改善の推進 ▶ 検証用タブレットの導入及び実証授業の実施 ▶ 成果の他校への還元方法の検討 | ☆☆☆ | 教育委員会 |

※パイロット校（教育実践推進校）：新しい学校運営のモデルの開発をするために指定した学校。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------------|--|---|--|--------|-------|
| 176 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携 | 生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進 | 専門学科高校における産業界等との連携 ▶ デュアルシステム※の実施 普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実 | 専門学科高校における産業界等との連携 ▶ デュアルシステムの実施 普通科高校における大学との連携 ▶ 大学まるごと研究室体験 講座数 4 講座 ▶ グレイド・スキンシップ・チャレンジ 中止 | ☆☆ | 教育委員会 |
| 177 市立高等学校における理数教育の充実 | 独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進 | 特色ある理数教育の推進 ▶ 英語をツールとした理数教育の実施 ▶ 大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校の SSH※再指定（令和 2 年度） 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有 | 特色ある理数教育の推進 ▶ 英語をツールとした理数教育の実施 ▶ 大学・企業と連携した理数教育の実施 9か所 向陽高校の SSH 再指定及び事業推進 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 178 市立高校生の海外派遣 | グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施 | 拡充 | 中止 | ☆ | 教育委員会 |

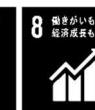
☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による

※デュアルシステム：学校での授業と企業での長期研修とを組み合わせ、より実践的な技能者の育成をはかる仕組み。

SSH : Super Science High Schools の略。将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を文部科学省が 5 年間指定して支援を実施する制度。

施策 15 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|--|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 市内における大学・短期大学の学生数 | 104,772人 | 106,208人 | 107,800人 | 107,800人 | A |
| 社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合 | 66.7% | 67.3% | 70% | 75% | C |

■事業の実施状況

① 若者を応援し育むまちづくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------------|--|---|---|--------|-----|
| 179 学生タウンなごや等の推進 | 学生から選ばれるまちづくりを進めるため、学生の自発的な活動の支援を行い学生がいきいきと活動するまちとともに、学生にとって魅力あるまちのブランドイメージを創出するなど、大学、地域、企業、行政の連携・協働による取り組みを推進 | 実施 ▶ 学生タウンなごや推進会議の開催回数 2回 ▶ 学生共同活動拠点「N-base」の運営 ▶ 学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」の運営 | 実施 ▶ 学生タウンなごや推進会議の開催回数 2回 ▶ 学生共同活動拠点「N-base」の運営 月間利用者数 56人 ▶ 学生タウンなごやポータルサイト「N-chan」の運営 月間サイトアクセス件数 881件 | ☆☆ | 総務局 |
| 180 市立大学における地域と連携・協働した社会貢献活動の推進 | 若者を含む市民にとって豊かで魅力ある地域社会づくりに寄与するため、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進 | 実施 ▶ 子育て世代に選ばれるまちづくりのための地域貢献活動 4件 | 実施 ▶ 子育て世代に選ばれるまちづくりのための地域貢献活動 4件 | ☆☆ | 総務局 |

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|--|--|--|--------|-----|
| 181 市立大学における都市特有の諸課題の解決に向けた調査・研究・分析 | 若い世代が活躍できる都市をめざし、地域のまちづくり、子育て支援や医療・福祉、産業、観光など、都市政策に関する多種多様な課題に資するため、都市政策研究センター等での都市特有の諸課題の解決に向けた調査、研究、分析を行うほか、諸課題に対応できる人材を育成 | 実施 ▶都市政策研究センターの運営 ▶人間文化研究科・経済学研究科が連携した大学院コースの設置 (令和2年度) | 実施 ▶都市政策研究センターの運営 ▶人間文化研究科・経済学研究科が連携した大学院コース(都市政策コース)の設置 | ☆☆☆☆ | 総務局 |

② 若者の社会的自立への支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|--|--|---|--------|---------|
| 182 ナゴヤ型若者就労支援 | 困難を有する若者の社会的自立を支援するため、若者一人ひとりに対して相談から就職、職業定着まで新たに総合的・包括的な一貫した支援を実施 | <p>子ども・若者総合相談センターの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 伴走型支援体制の構築 ▶ プランチ窓口の設置 <p>新たな就労支援事業の実施</p> <p>若者自立支援ステップアップ事業の実施</p> <p>若者自立支援ジャンプアップ事業の実施</p> | <p>子ども・若者総合相談センターの運営 相談件数 9,203 件</p> <p>▶ プランチ窓口の設置 利用者数 5,353 人</p> <p>SNS 相談件数 2,945 件</p> <p>若者・企業リンクサポート事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新規利用者数 108 人 ▶ 支援件数 2,891 件 <p>若者自立支援ステップアップ事業（親支援サービス）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 個別相談利用者数 39 人 ▶ 保護者情報交換会 参加者数 70 人 ▶ ライフプラン作成 件数 4 件 <p>若者自立支援ジャンプアップ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 臨床心理士相談件数 90 件 ▶ 社会体験者数 29 人 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |
| 183 子ども・若者の自立支援 | 若年無業者、ひきこもりなど、社会生活を送る上でさまざまな困難を有する若者の自立を支援するため、官民相互のネットワークによる総合的な支援を推進 | 子ども・若者支援地域協議会の開催 | <p>子ども・若者支援地域協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 代表者会議 1 回 ▶ 実務者会議 7 回 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|--|---|--|--------|---------|
| 184 青少年の社会参画推進 | 社会性、主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかるため、青少年交流プラザなどで、青少年が社会活動に参画したり、意見を発表したりする活動への支援を実施するとともに、子ども自身が企画・運営に参画し、子どもが疑似的なまちできさまぎまな社会体験をする子どものまち事業を実施 | 青少年交流プラザにおける青少年の社会参加活動等の推進 子どものまち事業の普及啓発 | 青少年交流プラザにおける青少年の社会参加活動等の推進 ▶ 参加人数 2,527人 ▶ 利用者満足度 本館 98.0% 分館 100% 子どものまち事業の実施 | ☆☆☆☆ | 子ども青少年局 |

施策 16 災害に強い都市基盤の整備を進めます

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 災害に強いまちづくりができるていると思う市民の割合 | 51.8% | 52.6% | 55% | 65% | B |
| 緊急輸送道路※等にかかる橋りょうの耐震化率 | 66.1% | 67.9% | 75% | 89% | B |
| 緊急雨水整備事業の整備率 | 91.8% | 93.9% | 96% | 100% | A |

■事業の実施状況

① 地震に強い都市基盤の整備

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------------|--|-----------------------------------|---|--------|---|
| 185 市有建築物 の天井等落 下防止対策 | 地震発生時に施設利用者の安 全を確保するため、名古屋市 建築物耐震改修促進計画に基 づき、対策が必要な市有建築 物の天井等落下防止対策を実 施 | 実施 | 実施 ▶ 調査 4 施設 ▶ 設計 5 施設 ▶ 工事 8 施設 | ☆☆☆☆ | スポーツ 市民局 観光文化 交流局 教育 委員会 はじめ 関係局 |
| 186 住宅市街地 総合整備事 業の推進 | 居住環境の改善及び防災性の 向上などをはかるため、土地 区画整理事業との合併施行に より、公園等の公共施設の整 備を実施 | 大曾根北地区はじめ 2 地区の整備 ▶ 完了 2 地区 | 大曾根北地区はじめ 2 地区の整備 ▶ 整備中 2 地区 | ☆☆ | 住宅 都市局 |
| 187 大規模盛土 造成地の変 動予測調査 | 大規模盛土造成地を対象と し、大地震発生時の滑動崩落 のおそれがあるかどうかの調 査を実施 | 試験調査の実施 本格調査に向けた検討 | 地質調査等の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

※緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|---|--|--------|-----------|
| 188 橋りょうの耐震化 | 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路等の橋りょうの耐震補強や改築を実施 | 耐震補強 ▶完了 10橋（5か年） 耐震改築 ▶完了 1橋（5か年） | 耐震補強 ▶完了 3橋（2か年） ▶事業中 6橋 耐震改築 ▶完了 1橋（2か年） | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 189 河川・排水施設の耐震化 | 南海トラフ巨大地震をはじめとする地震・津波に備えるため、河川堤防や排水施設の耐震対策を実施 | 山崎川堤防の耐震化延長 9,200m（累計） 排水施設の耐震化 ▶ポンプ所 7か所（累計） ▶排水路 検討・実施 大江川の地震・津波対策 | 山崎川堤防の耐震化延長 7,420m（累計） 排水施設の耐震化 ▶ポンプ所 5か所（累計） ▶排水路 実施 実施設計の実施 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 190 電線類の地中化 | 災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動の円滑化、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成のため、電線共同溝をはじめとした多様な整備手法による電線類の地中化を実施 | 事業中 ▶名古屋環状線 事業完了 ▶新出来町線 ▶東志賀町線 | 事業中 ▶名古屋環状線 ▶新出来町線 ▶広小路線 ▶葵町線 ▶梅ノ木線 事業完了 ▶東志賀町線（令和元年度） | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 191 歩道橋の耐震化 | 地震時の落橋を防止するため、熊本地震により落橋した橋脚と同様の構造を持つ高蔵跨線橋の耐震補強を実施 | 工事完了 | 鉄道事業者との協議・調整、工事実施 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 192 街区の世界座標化の推進 | 地震発生時の液状化現象等により不明確となった街区の位置を復元するため、街区の世界座標データ化を実施 | 実施 市域の50%程度（累計） | 実施 市域の48.2%（累計） | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|---|---|--------|-------|
| 193 水道基幹施設の更新及び耐震化 | 地震発生時においても水道水の供給を確保するため、取水場や浄水場などの基幹施設の更新にあわせて耐震化を計画的に実施 | 犬山系導水路 A 管の更新 ▶ 整備完了 東山配水場第3・4号配水池の更新 ▶ 整備完了 鳴海配水場配水池の整備 ▶ 整備中 朝日系導水路 B 管の更新 ▶ 整備中 西部幹線などの整備 ▶ 整備中 | 犬山系導水路 A 管の更新 ▶ 整備完了 東山配水場第3・4号配水池の更新 ▶ 整備完了 鳴海配水場配水池の整備 ▶ 整備中 朝日系導水路 B 管の更新 ▶ 設計中 西部幹線などの整備 ▶ 設計中 | ☆☆☆ | 上下水道局 |
| 194 水道基幹施設の停電対策 | 取水場や浄水場などの基幹施設において長時間停電時にも配水が継続可能となるように、非常用発電設備の機能強化を実施 | 非常用発電設備の整備 ▶ 整備完了 7か所 | 非常用発電設備の整備 ▶ 整備完了 2か所 ▶ 整備中 3か所 | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |
| 195 配水管の更新及び耐震化 | 地震発時においても水道水の供給を確保するため、配水管の新設・更新にあわせて全給水区域で耐震化を推進するとともに、災害時の給水優先度が高い施設へ至る配水管について、優先的に耐震化を実施 | 配水管の整備 510km (5か年) 優先度の高い施設へ至る配水管の耐震化 ▶ 整備完了 指定避難所 地域防災活動拠点 災害協力病院 緊急物資集配拠点 | 配水管の整備 205.2km (2か年) 優先度の高い施設へ至る配水管の耐震化 ▶ 整備中 指定避難所 地域防災活動拠点 災害協力病院 緊急物資集配拠点 | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|---|---|---|--------|-------|
| 196 下水道基幹施設の改築及び耐震化 | 地震発生時においても下水道機能を確保するため、水処理センターやポンプ所などの基幹施設の改築にあわせて耐震化を計画的に実施 | 空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備 ▶下水汚泥固形燃料化施設 整備完了 ▶焼却施設 整備中 | 空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備 ▶下水汚泥固形燃料化施設 整備完了 ▶焼却施設 整備等にかかる審議 | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |
| 197 下水管の改築及び耐震化 | 地震発生時においても下水道機能を確保するため、老朽化が進む下水管の改築にあわせて耐震化を推進するとともに、指定避難所等と水処理センターを結ぶなど重要な下水管の耐震化を優先して実施 | 下水管の改築 225km（5か年） 重要な下水管の耐震化の実施 | 下水管の改築 89.1km（2か年） 重要な下水管の耐震化の実施 22.0km（2か年） | ☆☆☆ | 上下水道局 |
| 198 地下鉄構造物の耐震化 | 東日本大震災を踏まえ、安全性を高め、早期復旧をはかることができるようするために、地下鉄構造物の耐震補強工事を実施 | 耐震補強工事の実施 | 耐震補強工事の実施 1駅及び3区間 | ☆☆☆☆ | 交通局 |

② 大雨に強い都市基盤の整備

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------|--|---|---|--------|-----------|
| 199 河川の整備 | 浸水被害の軽減をはかるため、早期改修の必要性の高い堀川、山崎川などの河川改修を推進するとともに、平成30年7月豪雨を踏まえて、堤防強化等の緊急対策を実施 | 堀川の整備率（63mm/h降雨対応率） 48.0% 平成30年7月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策の実施 4河川（5か年） | 堀川の整備率（63mm/h降雨対応率） 44.6% 平成30年7月豪雨を踏まえた堤防強化等の緊急対策の実施 2河川（2か年） | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 200 ため池の改良 | 平成30年7月豪雨のような近年激甚化する豪雨に対して、ため池堤体の決壊を防ぐため、安全性を評価し、必要に応じて改良を実施 | 能力調査 ため池の改良 | 能力調査の実施 ため池の設計の実施 ため池の改良 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------|---|--|---|--------|-------------------------|
| 201 土地改良区 の排水機場 等の長寿命化 | 浸水被害の軽減のため、老朽化した土地改良区の排水機場の機能診断の実施、機能保全計画の作成、それに基づく改修事業に応分の補助を行い、施設の長寿命化を支援 | 改修工事 ▶事業完了 1か所（5か年） | 改修工事 ▶事業中 1か所 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 202 下水道による 浸水対策 事業 | 1時間 63mm の降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約 100mm の降雨に対しても床上浸水をおおむね解消することをめざし、下水道の整備を推進 | 名古屋中央雨水調整池などの雨水調整池の整備 ▶整備完了 2か所 ▶整備中 2か所 広川ポンプ所の整備 ▶整備中 名駅前ポンプ所の整備 ▶整備中 下水道施設による浸水対策の実施 | 名古屋中央雨水調整池などの雨水調整池の整備 ▶整備完了 1か所 ▶整備中 2か所 広川ポンプ所の整備 ▶整備中 名駅前ポンプ所の整備 ▶名古屋駅駅前広場の再整備事業との調整 管きよや雨水ポンプの増強の実施 | ☆☆☆☆ | 上下 水道局 |
| 203 雨水流出抑制の推進 | 雨水を一時的に貯留または浸透させることで河川・下水道等への負担を軽減させるため、公共施設において雨水流出抑制※の推進をはかるとともに、市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発につとめるなど、治水安全度を高める取り組みを推進 | 公共施設への貯留・浸透施設の設置の推進 民間施設への貯留・浸透施設の普及・啓発の推進 | 透水性舗装、浸透トレンチ、浸透雨水樹等の設置の推進 民間施設への貯留・浸透施設の普及・啓発の推進 | ☆☆☆☆ | 上下 水道局 はじめ 関係局 |

※雨水流出抑制：雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川・下水道への雨水流出量を抑制すること。

③ 臨海部の防災機能の強化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|--|---|--|--------|-----------|
| 204 名古屋港の 防災機能強 化 | 地震・津波に備えるため、国 や名古屋港管理組合が実施す る防潮壁、堀川口防潮水門、 耐震強化岸壁の整備・機能強 化を促進 | 防潮壁の液状化対策 ▶ 事業中 耐震強化岸壁の機能 強化 ▶ 事業完了 堀川口防潮水門の耐 震対策 ▶ 事業完了 | 防潮壁の改良工事 ▶ 事業中 耐震強化岸壁の整備 ▶ 事業中 堀川口防潮水門の耐 震対策 ▶ 事業中 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

施策 17

防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|-------------------------------|----------|--------------------------|-------------------|--------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合 | 59.1% | 61.6% | 100% | 100% | C |
| 地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 | 13.9% | 57.1% | 100% | 100% | A |
| 民間住宅の耐震改修助成件数（累計） | 4,791 戸 | 5,081 戸 | 6,641 戸 | 6,641 戸以上 | C |

■事業の実施状況

① 地域防災力の向上

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|--|--|-------------------------|-------------------------|------------|--------------------|
| 205 地区防災力 ルテを活用 した防災活 動の推進 | 地域の災害リスクや防災活動の実施状況等を整理した地区防災カルテを活用し、地域住民とともに地域特性を考慮した防災活動に取り組むため、地域との話し合いの上、今後取り組むべき防災活動（地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練等）を検討し、推進 | カルテを活用した防災活動の実施 16 区 | カルテを活用した防災活動の実施 16 区 | ☆☆☆☆ | 防災危機 管理局 消防局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------|--|---|---|--------|------------------|
| 206 地域防災マネジメント事業の推進 | 家庭及び自主防災組織の防災力を詳細に捉え、計画的・継続的にその防災対策の進捗を把握し、家庭及び自主防災組織の状況に応じた防災力の向上をはかるための具体的な提案・支援を実施 | 家庭及び自主防災組織の防災力の計画的・継続的な把握と支援 家庭の防災力に応じた防災対策の推進 ▶ 戸別訪問による防災用品を活用した意識啓発の実施 ▶ 家具の固定ができるボランティアの養成・派遣 自主防災組織の育成 ▶ 自主防災組織の防災力に応じた活動支援 ▶ 木造住宅密集地域における初期消火体制の整備 | 家庭及び自主防災組織の防災力の計画的・継続的な把握と支援の実施 家庭の防災力に応じた防災対策の推進 ▶ 戸別訪問 中止 ▶ 家具転倒防止ボランティアの派遣 94軒 自主防災組織の育成 ▶ 活動支援組織 2,225組織（累計） ▶ 木造住宅密集地域における初期消火体制の整備 | ☆☆ | 消防局 |
| 207 防災安心まちづくり事業の推進 | 小学校区単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進 | 協働による防火防災事業の実施 地域と事業所との支援協力体制づくりの推進 | 協働による防火防災事業の実施 支援協力に関する覚書の締結数※ 1,815件 | ☆☆☆ | 消防局 |
| 208 要配慮者利用施設等における避難確保計画作成等支援 | 施設利用者の安全な避難のため、想定しうる最大規模の洪水等を前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等に対し、避難確保計画等の作成支援を実施とともに、民間介護施設や障害者支援施設等における医療的配慮の必要な入所者などの安全確保をはかるため、停電時においても事業の継続を可能とする非常用自家発電設備の設置を促進 | 実施 | 実施 ▶ 避難確保計画提出割合 約78% ▶ 非常用自家発電設備整備補助 17件 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 健康福祉局 |

※支援協力に関する覚書の締結数は令和3年3月末現在で継続している総件数による

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------------|--|---|---|--------|---------------------------|
| 209 防災意識向上に向けた啓発 | 市民の防災意識向上をはかり、災害に対する備えを促進するため、総合防災訓練や港防災センターにおける展示等により防災知識の普及啓発を実施するとともに、伊勢湾台風 60 年事業など歴史的災害の教訓の伝承等を実施 | 港防災センター ▶ 運営 ▶ 展示更新 (令和元年度) 総合防災訓練の実施 伊勢湾台風 60 年事業の実施 (令和元年度) 防災推進国民大会 2019 関連事業の実施 (令和元年度) | 港防災センター ▶ 運営 来館者数 11,210 人 ▶ 展示更新の実施 (令和元年度) 総合防災訓練の実施 (各区総合防災訓練は代替事業を実施) 伊勢湾台風 60 年事業の実施 (令和元年度) 防災推進国民大会 2019 関連事業の実施 (令和元年度) | ☆☆ | 防災危機管理局 |
| 210 学校における防災教育 | 児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施 | なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通した家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▶ 小学校・特別支援学校小学部 | なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通した家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▶ 小学校 33% ▶ 特別支援学校小学部 100% | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 211 水防法改正等に伴うハザードマップの見直し・作成 | 想定しうる最大規模の洪水・内水・高潮等を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成を実施 | 作成・配布 | 内水等氾濫シミュレーションの実施 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 緑政土木局 上下水道局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|---|---|--|--------|---------------------------|
| 212 中小企業の事業継続計画の策定を支援するため、事業継続計画に関する普及啓発やセミナー等を実施 | 実施 ▶ 普及啓発 ▶ セミナーの開催 | 実施 ▶ 普及啓発 ▶ セミナーの開催 4回 参加者数 80人 | ☆☆☆☆ | 経済局 | |
| 213 民間ブロック塀等の撤去等促進 | 地震発生時における民間ブロック塀等の倒壊による被害や避難時の通行の妨げとなることを防止するため、撤去等の対策を促進 | 促進 | 促進 ▶ 民間ブロック塀等撤去の助成 164件 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 子ども青少年局 住宅都市局 |
| 214 木造住宅密集地域の減災対策 | 木造住宅が密集している地区的防災性向上のため、老朽木造住宅除却助成、生活こみち整備促進事業等の助成を組み合わせて実施 | 老朽木造住宅除却助成 ▶ 助成 150件（5か年） 生活こみち整備促進事業 ▶ 助成 3件 | 老朽木造住宅除却助成 ▶ 助成 32件（2か年） 生活こみち整備促進事業 ▶ 助成 6件 | ☆☆☆ | 住宅都市局 |
| 215 感震ブレーカーの設置促進 | 地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐため、地震を感じた際に自動的にブレーカーを落とす機能を持つ感震ブレーカーの設置を促進 | 感震ブレーカー設置 ▶ 助成 2,900件（5か年） | 感震ブレーカー設置 ▶ 助成 843件（2か年） | ☆☆ | 防災危機管理局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|---|--|--------|-----------|
| 216 民間建築物 の耐震化 | 民間住宅等の耐震化を促進するため、旧耐震基準の住宅の無料耐震診断や耐震改修助成等を実施するとともに、多数の者が利用する建築物等の耐震診断助成等を実施 | 民間住宅 ▶ 耐震診断 木造 33,513 件（累計） 非木造 13,908 戸（累計） ▶ 耐震改修 6,641 戸（累計） 多数の者が利用する建築物 ▶ 耐震診断 162 件（累計） ▶ 耐震改修 4 件（累計） 要緊急安全確認大規模建築物 ▶ 耐震改修 11 件（累計） 要安全確認計画記載建築物 ▶ 耐震改修 45 件（累計） | 民間住宅 ▶ 耐震診断 木造 29,302 件（累計） 非木造 10,889 戸（累計） ▶ 耐震改修 5,081 戸（累計） 多数の者が利用する建築物 ▶ 耐震診断 91 件（累計） 要緊急安全確認大規模建築物 ▶ 耐震改修 6 件（累計） 要安全確認計画記載建築物 ▶ 耐震改修 15 件（累計） | ☆ | 住宅 都市局 |
| | ☆（遅れ）の理由：耐震改修が進まない理由として、木造住宅では、「費用負担が大きい」ことなどが挙げられる。耐震診断義務付け対象建築物では、費用負担の大きさやテナント調整が必要となることのほか、マンションなどの場合における区分所有者間の合意形成などが挙げられる。 | | | | |
| 217 地下街の防 災対策の推 進 | 大規模地震時に地下街利用者の安全確保をはかるため、地下街管理会社等に対し、地下街防災推進計画に定める耐震改修、施設整備等への助成を実施 | 防災対策に着手した地下街数 7 地下街（累計） | 防災対策に着手した地下街数 7 地下街（累計） | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

② 災害対応体制の強化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|---|--|---|--------|----------------|
| 218 災害対策本部の機能強化 | 南海トラフ地震等の大規模災害発生時に円滑かつ強力に対応するため、必要な規模と機能を備えた災害対策本部を構築 | 災害対策本部の移設工事完了 (令和2年度) 運営体制の充実 | 災害対策本部の移設工事完了 運営体制の検討・構築 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 |
| 219 非常用電源設備の機能強化 | 災害時に地域防災活動拠点となる区役所・支所、消防署が、停電時においても災害対応活動を継続できるよう、非常用電源設備の機能強化を実施 | 区役所 ▶ 整備 15 区（累計） 支所 ▶ 調査結果を踏まえ整備 消防署 ▶ 設計 1か所（5か年） ▶ 工事完了 2か所（5か年） | 区役所 ▶ 整備 14 区（累計） ▶ 工事着手 1 区 支所 ▶ 設計 6 支所 消防署 ▶ 設計 1か所（令和元年度） ▶ 工事完了 2か所（2か年） | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 消防局 |
| 220 土木事務所の防災体制の維持・強化 | 頻繁に発生する台風、ゲリラ豪雨や、発生が危ぶまれる南海トラフ巨大地震等の災害へ対応するため、道路や河川等の応急復旧を行う地域防災活動拠点である土木事務所において、関係機関等と防災訓練を実施するとともに、得た課題を踏まえてマニュアル等の見直しを実施 | 防災訓練の実施 防災体制の維持・強化に向けた課題の抽出及び対応 | 防災訓練の実施 マニュアル等の見直しの実施 | ☆☆☆☆ | 緑政土木局 |
| 221 震災時の消防・救助体制の充実 | 震災時に発生が予想される同時多発火災などに的確に対応するため、消防隊・消防団の機能強化、消防水利・資機材の整備を進めるとともに、建物倒壊など困難な状況下で迅速に人命救助を行うための活動技術の研究・検証を実施 | 無限消防水利の確保 大規模震災における消防隊・消防団の活動能力の向上 可搬式ポンプの整備 | 自然水利取水用資器材の導入及び取水点調査の実施 消防隊・消防団の連携訓練の実施及び成果発表会の実施 可搬式ポンプの整備 18 台 | ☆☆☆ | 消防局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|--|--|--|--------|---------|
| 222 災害拠点病院としての市立大学病院の機能強化 | 大規模災害等の発生時に多くの被災患者に対して適切な災害医療活動を行うための、災害医療施設等の機能強化 | 救急・災害医療施設の整備推進 災害派遣医療チーム(DMAT [※])の増強 | 救急・災害医療センターの基本設計 訓練への派遣 | ☆☆☆ | 総務局 |
| 223 災害拠点病院としての市立病院の医療機能の充実 | 災害時における重症患者の適切な医療を確保するため、災害拠点病院として東部医療センター及び西部医療センターに災害派遣医療チーム(DMAT)を配置するとともに、災害対応備品及び非常用電源設備を維持・更新するなど医療機能を充実 | 災害派遣医療チーム(DMAT)の増強 災害対応備品及び非常用電源設備の維持・更新 | 災害派遣医療チーム(DMAT)の増強 ▶中止 災害対応備品の更新及び非常用電源装置の点検実施 | ☆☆ | 総務局 |
| 224 あいち・なごや強靭化共創センターとの連携事業 | 企業・県民・行政の強靭化を支援するため、産学官が連携し、大規模災害発生時においても中部圏の社会経済活動を維持し、強靭化を推進するまでの課題解決に向けた調査・研究及び防災人材の育成等の事業を実施 | 実施 | 実施 ▶あいち・なごや強靭化共創センターとの連携事業の実施 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 |
| 225 国及び自治体間の相互連携の推進 | 広域的な大災害に備えるため、合同図上訓練や河川洪水を想定した情報伝達訓練を実施するとともに、国、愛知県、近隣市町村等との連携を推進 | 訓練の実施 連携の推進 | 訓練の実施 連携の推進 ▶中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会等への参加 ▶名古屋市近隣市町村防災担当課長会議の開催 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 |

※DMAT : Disaster Medical Assistance Team の略。大規模災害や多数の傷病者が発生した事故などの現場に向かい、災害急性期（約48時間以内）に活動する、専門的な訓練を受けた医療チーム。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|---|---|---|--------|------------------|
| 226 被災地域への支援 | 東日本大震災の被災地の復興のため、陸前高田市等に職員派遣等の支援を行うとともに、防災意識の高揚をはかるため、被災地の現状や被災の教訓を伝える報告会等や陸前高田市との友好都市協定に基づく交流を実施 | 復興状況などを踏まえて実施 | 被災地への職員派遣 ▶ 陸前高田市 12名 報告会等の開催 26回 陸前高田市への産業支援、医療支援及び交流支援の実施 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 |
| 227 防災まちづくりの推進 | 災害リスクの状況に応じた土地利用の誘導をはかるため地震災害危険度評価図情報の公開や、なごや集約連携型まちづくりプランに基づく誘導区域外の届出制度の活用により、災害リスクの周知等を実施 | 実施 | 実施 ▶ 防災まちづくりの推進 | ☆☆☆☆ | 住宅都市局 |
| 228 都市再生安全確保計画等の作成・運用 | 大規模地震時の名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続をはかるため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を実施 | 名古屋駅周辺地区 ▶ 都市再生安全確保計画の推進 金山駅周辺地区 ▶ エリア防災計画の検討・運用 その他地区 ▶ 対策の検討 | 名古屋駅周辺地区 ▶ 第3次都市再生安全確保計画の拡充・周知、名古屋駅・金山駅周辺地区合同情報伝達訓練等の実施 金山駅周辺地区 ▶ エリア防災計画の拡充・周知、名古屋駅・金山駅周辺地区合同情報伝達訓練等の実施 その他地区 ▶ 今後の進め方や検討会設置の検討 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 住宅都市局 |
| 229 帰宅困難者対策の推進 | 大規模災害発生時において、公共交通機関の途絶により発生する帰宅困難者に伴う混乱を抑制及び解消するため、官民一体となり対策等を実施 | 普及啓発の実施 備蓄物資の分散配付 ▶ 金山駅周辺地区 | 普及啓発の実施 備蓄物資の分散配付の完了 (令和元年度) ▶ 金山駅周辺地区 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------|---|------|-----------------|--------|-------------------|
| 230 名古屋駅周辺地区の危機管理体制の強化に向けた検討 | リニア中央新幹線の開業を控え名古屋駅周辺地区における開発が進展する中で、帰宅困難者への対応など、大規模地震等発生時における、同地域の危機管理体制の充実強化について検討 | 検討 | 検討 ▶関連会議への参加 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 消防局はじめ関係局 |

③ 避難対策・避難生活支援の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|---|--|---|--------|---------------------|
| 231 災害時の情報収集・伝達手段の充実 | 災害発生時に迅速に被害状況等の情報を収集するとともに、適切な避難行動等を促進するため、避難勧告や大津波警報などの緊急情報を伝達 | 情報伝達手段の充実 ▶同報無線 ▶緊急速報メール ▶ウェブサイト ▶SNS* 等 情報収集手段の充実 ▶デジタル移動無線 ▶市町村防災支援システム ▶水位情報周知システムの構築・運用等 | 情報伝達手段の充実 ▶同報無線の設置 情報収集手段の充実 ▶市町村防災支援システムの改修 ▶水位情報周知システムの構築に向けた検討 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局 上下水道局 |
| 232 道路・河川等の防災情報の収集・提供 | 市民や企業等の的確な避難行動を促進するため、道路・河川等監視情報システムにより、台風や大雨時の道路や河川などにおける危険か所の状況把握を行うとともに、市民への提供を実施 | 実施 ▶危険か所の画像取得 ▶市民への画像提供 | 実施 ▶危険か所の画像取得 ▶市民への画像提供 | ☆☆☆☆ | 緑政土木局 |
| 233 市有施設におけるロック塀等の撤去等 | 地震発生時に塀が倒壊し、倒れた塀の下敷きとなる被害の発生や、道路が塞がることによる避難・救助・消火活動の遅れの発生を防ぐため、建築基準不適合及び老朽化したロック塀等の撤去等を実施 | 撤去等 | 撤去等 52 施設 | ☆☆☆ | 子ども青少年局 教育委員会はじめ関係局 |

*SNS : Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|--|--|--|--------|---------------|
| 234 指定避難所における良好な生活環境の確保 | 避難者等に物資を供給するため、避難生活に欠かせない食糧や毛布等の物資の分散備蓄などを進めるとともに、指定避難所の質の向上をめざすため、必要な各種方策について順次検討し、対策を推進 | 災害救助物資の備蓄 ▶ 食糧 175万食 ▶ 毛布 34.3万枚 さまざまな業態の事業者との災害時における物資供給協力に関する協定締結の推進 円滑な避難所運営の支援 避難生活が長期化した場合も見据えた取り組みの推進 | 災害救助物資の備蓄 ▶ 食糧 175万食 ▶ 毛布 34.3万枚 災害時における物資供給協力に関する協定締結 34事業者 円滑な避難所運営の支援 ▶ 避難所開設キットの配備 ▶ 指定避難所衛生用品等の備蓄 避難生活が長期化した場合も見据えた取り組みの推進 ▶ 指定避難所の質の向上について検討 | ☆☆☆☆ | 防災危機管理局はじめ関係局 |
| 235 災害用トイレの充実 | 災害発生時に要配慮者を含めた避難者が円滑にトイレを使用することができるよう、車いすに対応していない一部の災害用トイレを車いす対応型に更新するとともに、夜間に使用するための照明を配備 | 実施 ▶ 車いす対応型トイレの割合 100% ▶ 照明を配備したトイレの割合 100% | 実施 ▶ 車いす対応型トイレの割合 100% ▶ 照明を配備したトイレの割合 100% | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 236 学校における避難所機能の強化 | 大規模災害発生時に指定避難所となる市立小・中学校において、避難者が安心してトイレを利用することができるよう、体育館周りや屋外トイレについて洋式化を中心とした改修を進めるとともに、大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化 | 屋外及び体育館回りに洋式トイレがある割合 ▶ 小学校 100% ▶ 中学校 100% 埋設給排水管の改修 | 屋外及び体育館回りに洋式トイレがある割合 ▶ 小学校 100% ▶ 中学校 38.6% 埋設給排水管の改修 ▶ 設計 12校 ▶ 工事 6校 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

施策 18 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|---------------------------------------|---------------------|--------------------------|--------------------|---------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 戸別訪問により防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯※の数（累計） | 778 世帯 | 3,957 世帯 | 15,000 世帯 | 17,000 世帯 | B |
| 119 番通報受付から病院収容までの平均時間 | 31.3 分 (平成 30 年) | 31.4 分 (令和 2 年) | 30 分以下 (令和 5 年) | 30 分以下 (令和 12 年) | D |
| 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率 | 58.8% | 55.0% | 60%以上 | 60%以上 | D |

■事業の実施状況

① 火災予防体制の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|---|--|--|--------|-----|
| 237 火災による死者を防止する対策の推進 | 火災による高齢者の被害を防止するため、関係機関などと連携した住宅防火対策を推進するとともに、社会福祉施設などの防火安全性の向上をはかるための防火指導を実施 | 高齢者世帯への戸別訪問の実施 ▶ 防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯 15,000 世帯（累計） 社会福祉施設などへの防火指導の実施 火災による死者を防止するための効果的な対策の検討・実施 | 高齢者世帯への戸別訪問の実施 ▶ 防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯 3,957 世帯（累計） 社会福祉施設などへの防火指導の実施 538 事業所 火災による死者を防止するための効果的な対策の検討・実施 | ☆☆ | 消防局 |
| 238 住宅用火災警報器の普及啓発 | 住宅火災による被害を低減させるため、企業との連携などによる効果的な住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の普及啓発を実施 | 実施 | 実施 設置率 85.7% | ☆☆☆ | 消防局 |

※防火対策重点推進世帯：75 歳以上の要支援者のみで構成されている世帯。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|--|------|---------------------------|--------|-----|
| 239 事業所などの防火安全性の向上 | 事業所などの防火安全性を向上させるため、定期的に立入検査を実施するとともに、法令違反の是正指導及び違反処理を実施 | 実施 | 実施 ▶立入検査 19,462 事業所 | ☆☆☆ | 消防局 |

② 消防・救助体制の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|---|---|--------|-----|
| 240 消防車両・資機材等の充実 | 多様化・複雑化する災害に対応するため、消防車両・資機材の整備・機能強化を実施 | 消防車両の更新 消防活動資機材の充実強化 | 消防車両の更新 15 両 消防活動資機材の充実強化 | ☆☆☆☆ | 消防局 |
| 241 消防団の充実強化 | 消防力の一翼を担う消防団の充実強化をはかるため、消防団の施設及び装備の充実をはかるとともに、消防団が活動しやすい環境を整えるなど消防団員の入団を促進 | 消防団施設の整備推進 消防団装備の充実 消防団員の入団促進 | 消防団詰所の改築完了 1か所 消防団員数 261 人 | ☆☆☆☆ | 消防局 |
| 242 総合防災情報システムの充実 | 総合防災情報システム※の充実をはかり、安定した運用を維持するため、消防業務の根幹をなす指令管制システムや、災害現場の映像をリアルタイムに送受信する画像伝送システムの更新などを実施 | 外国人からの通報などにかかる同時通訳事業の実施 画像伝送システムの更新完了 指令管制システムの更新 ▶事業中 | 外国人からの通報などにかかる同時通訳事業の実施 画像伝送システムの更新完了 指令管制システムの更新 ▶基本調査を実施 | ☆☆☆☆ | 消防局 |

※総合防災情報システム：119番通報の受け付けや消防署への出動指令などを行うための指令管制システム、高所監視カメラや消防ヘリコプターに搭載のテレビカメラなどの映像で災害状況を把握するための画像伝送システムなどで構成される総合システム。

③ 救急救命体制の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|---|--|--------|-----|
| 243 救急出動対応の充実 | 心肺停止など重篤な傷病者への救急救命処置を遅らせないよう、救急隊を増隊するとともに、傷病者を迅速に医療機関へ収容するための救急活動の効率化を実施 | 救急隊の増隊 救急活動の効率化 ▶ 軽量資器材の導入 ▶ ICT 活用の検討 救急隊運用最適化システムの実用化検討 | 救急隊の増隊 2隊（累計45隊） 救急活動の効率化 ▶ 軽量資器材の導入完了 (令和元年度) ▶ はち丸ネットワークの活用 救急隊運用最適化システムの実証実験の実施 | ☆☆☆☆ | 消防局 |
| 244 救急需要増加緩和策の推進 | 救急需要への迅速かつ的確な対応が継続できるよう、救急需要の増加を緩和するための取り組みを推進 | 救急予防の推進 ▶ 効果的な救急事故防止対策の検討・実施 医療機関などと連携した対策の検討・実施 救急受診判断を支援する方策の検討・実施 | 救急予防の推進 ▶ 高齢者への救急事故防止対策の啓発 病院救急車の運用開始に向けた取り組みの実施 救急受診判断を支援する方策の検討 | ☆☆☆☆ | 消防局 |
| 245 応急手当の普及啓発 | 救急隊が到着するまでの間に市民が応急手当を行うことができるようにするため、AEDの活用を含む応急手当の普及を推進 | 救命講習の実施 受講者のニーズに合わせた講習の実施 | 救命講習の実施 ▶ 救命講習 454回 ▶ 救命入門コース 265回 受講者のニーズに合わせた講習の実施 ▶ ウィメンズ講習 7回 | ☆ | 消防局 |

☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|---|---|---|--------|-----|
| 246 救急業務高度化の推進 | 傷病者への適切な処置を確実に実施するため、救急業務の高度化に対応した救急救命士の養成・研修や資器材の整備を実施 | 救急救命士の養成 救急救命処置の範囲の拡大にかかる資器材の整備及び研修の実施 救急救命士の再教育の実施 | 救急救命士の養成 18名 資器材の整備 ▶ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 救急救命士の再教育の実施 | ☆☆☆☆ | 消防局 |

施策 19

犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|----------------------------|----------------------|--------------------------|---------------------|----------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 主要罪種※の認知件数 | 9,262 件 (平成 30 年) | 5,887 件 (令和 2 年) | 7,841 件 (令和 5 年) | 5,823 件 (令和 12 年) | A |
| 年間交通事故死者数 | 55 人 (平成 30 年) | 42 人 (令和 2 年) | 31 人 (令和 5 年) | 24 人 (令和 12 年) | A |
| 犯罪被害者等総合支援窓口の認知度 | 5.4% | 6.2% | 17% | 33% | C |
| 特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数 | 117 件 | 98 件 | 81 件 | 71 件 | A |

■事業の実施状況

① 犯罪のない地域づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|------------------|---|--|--|------------|-------------|
| 247 生活安全活動の推進 | 地域のさらなる防犯力の向上と市民の防犯意識の高揚をはかるため、地域における防犯カメラの設置費用の一部助成等、地域の防犯活動を支援するとともに、地域安全指導員による防犯パトロールや防犯市民講座等を実施 | 防犯灯電灯料の補助 街頭犯罪抑止環境整備事業の実施 ▶ 防犯カメラ設置助成 ▶ 防犯灯 LED 化助成 広報・啓発活動等の実施 ▶ 防犯市民講座開催 公用車へのドライブレコーダーの設置 | 防犯灯電灯料の補助 40,767 灯 街頭犯罪抑止環境整備事業の実施 ▶ 防犯カメラ設置助成 282 台 ▶ 防犯灯 LED 化助成 1,598 灯 広報・啓発活動等の実施 ▶ 防犯市民講座開催 5 回 参加者数 129 人 公用車へのドライブレコーダーの設置 (令和元年度) | ☆☆☆ | スポーツ 市民局 |

※主要罪種：体感治安に影響を与えるやすい罪種のうち本市が指定する罪種。強盗、恐喝、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり及び自動販売機ねらいをさす。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|--|--|--------|---------|
| 248 再犯防止推進モデル事業 | 地域における支え合いを促進し、安心・安全に暮らせる社会の実現に寄与するため、社会的孤立を生まない地域の取り組みについての考察を行い、実態調査や支援策の実施、効果検証といった一連の取り組みの実施を通じて、国と地方の協働による地域の効果的な再犯防止対策のあり方を検討 | 実施 (令和2年度まで) ▶ 支援策の実施 ▶ 効果検証 | 実施 ▶ 伴走型入口支援の実施 ▶ 効果検証の実施 ▶ 市民報告会の開催 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 249 登下校時ににおける子どもの安全対策の推進 | 登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るために情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施 | 巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▶ 子ども安全ボランティア登録者 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用 | 巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▶ 子ども安全ボランティア登録者 99,420人 緊急情報メール配信システムの運用 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

② 交通事故のない地域づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|---|--|---|--------|---------|
| 250 交通安全活動の推進 | 交通安全意識の浸透をはかるため、愛知県警察や地域と連携した交通安全市民運動を実施するとともに、地域における交通安全活動を推進するため、幼児・児童・高齢者などを対象とした交通安全教室や、自転車の安全利用についての広報・啓発を実施 | 広報・啓発活動等の実施 ▶ 交通安全市民運動の実施 全16区 ▶ 交通安全教室の実施 全266学区 高齢者の運転免許自主返納の促進 自転車安全適正利用の促進 | 広報・啓発活動等の実施 ▶ 交通安全市民運動の実施 全16区 ▶ 交通安全教室の実施 210学区 高齢者の運転免許自主返納の促進 ▶ 支援品（マナカチャージ券）の交付 8,149件 自転車安全適正利用の促進 ▶ 自転車安全利用促進月間の実施 | ☆☆☆ | スポーツ市民局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|---|--|--|--------|-----------|
| 251 交通事故危険か所の交通安全対策 | 交通事故を無くすため、交通事故の発生またはそのおそれがあり、対策を実施する必要があるか所において、道路の状況やこれまでの事故の形態に応じ、道路のカラー化等の交通安全対策を重点的に実施するとともに、過去の事故データ等をもとに事故状況を分析し、ラウンドアバウト等の新たな交通安全対策を検討・実施 | 防護柵、路面標示、道路照明等の設置 新たな交通安全対策の導入を検討・実施 | 設置 ▶ 防護柵 1.8km ▶ 路面標示 279km ▶ 道路照明 269 基 新たな交通安全対策の導入に向けた検討の実施 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 252 通学路等安全対策の実施 | 通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全を確保するため、道路管理者、交通管理者及び学校関係者等が通学路等を点検し、交通安全対策を実施 | 歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施 | 実施 ▶ 歩道の整備 6.8km ▶ 防護柵 0.8km ▶ 路肩カラー化 3.9km 未就学児の移動経路等の安全対策の実施 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 253 幼児児童生徒への交通安全教育 | 市立全校（園）において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施 | 実施 ▶ 交通安全教育 全校（園） ▶ 体験型交通安全訓練 全小学校 ▶ 通学路安全点検 全小・中学校 | 実施 ▶ 交通安全教育 全校（園） ▶ 体験型交通安全訓練 小学校 257 校 ▶ 通学路安全点検 全小・中学校 | ☆☆☆ | 教育 委員会 |

③ 犯罪被害者等への支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|--|--|--|--------|---------|
| 254 犯罪被害者等支援事業 | 市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、殺人や性犯罪等の故意犯だけでなく、交通事故等の過失犯も含めすべての犯罪被害者等に対する支援を実施 | 総合支援窓口の運営 経済的・精神的支援の実施 広報啓発・人材育成の実施 ▶ 市民向け講座の開催 26回（5か年） 犯罪被害者等早期援助団体への助成 | 総合支援窓口の運営 ▶ 認知度 6.2% ▶ 相談件数 312件 経済的・精神的支援の実施 広報啓発・人材育成の実施 ▶ 市民向け講座の開催 12回（2か年） 令和2年度参加者数 180人 犯罪被害者等早期援助団体への助成 1件 | ☆☆☆ | スポーツ市民局 |

④ 安心・安全な生活環境の確保

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|--|--|--|--------|---------|
| 255 空家等対策の推進 | 空家等の適切な管理の推進及び活用を促進するため、所有者等に対し適切な管理につとめるように促すとともに、情報提供その他必要な支援を実施 | 推進 ▶ 特定空家等の件数 81 件 | 推進 ▶ 特定空家等の件数 98 件 ▶ 解消した特定空家等の件数 60 件 | ☆☆ | スポーツ市民局 |
| 256 客引き行為等対策の推進 | 安心して通行し、利用することができる快適な都市環境の形成をはかるため、市民及び事業者等の意識啓発を行うとともに、禁止区域等の指定及び指導等を実施 | 広報・啓発活動の実施 禁止区域等の指定 客引き行為等への指導等の実施 | 広報・啓発活動の実施 ▶ 地域団体との合同パトロール 2 地区 禁止区域等の指定 ▶ 禁止区域数 3 地区 客引き行為等への指導等の実施 237 件 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 257 安心・安全・快適まちづくり活動の支援 | 安心・安全で快適なまちを實現するため、学区連絡協議会などが実施する地域活動に対し助成 | 実施 ▶ 区安心・安全で快適なまちづくり協議会 全 16 区 ▶ 学区連絡協議会等 全 266 学区 | 実施 ▶ 区安心・安全で快適なまちづくり協議会 全 16 区 ▶ 学区連絡協議会等 全 266 学区 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 258 住居の不良堆積物対策の推進 | 住居やその敷地内などに物品等を堆積または放置し、周辺の生活環境に悪影響を与える、いわゆるごみ屋敷問題に対応するため、堆積物の排出や福祉サービスの申請に向けた支援等を実施 | 堆積物撤去に向けた支援等の実施 | 不良な状態等にある住居の数 85 件 ▶ 改善件数 67 件 | ☆☆☆☆ | 環境局 |

施策 20 衛生的な環境を確保します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------|---------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合 | 39.7% | 76.2% | 75% | 75%以上 | A |
| 結核り患者率（人口 10 万人当たりの新登録患者数） | 19.1 (平成30年暫定値) | 16.2 (令和2年暫定値) | 15 (令和5年) | 10 (令和12年) | A |
| 近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合 | 35.3% | 34.0% | 28% | 25% | C |

■事業の実施状況

① 感染症対策の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|---|--------------------|---|--------|-------|
| 259 新型インフルエンザ等対策の推進 | 新型インフルエンザ等発生時の医療体制を確立するため、必要な医療資器材の備蓄、更新を実施 | 実施 医療資器材の備蓄及び更新 | 実施 医療資器材の備蓄数量 ▶ 抗インフルエンザウイルス薬 28,300 錠 ▶ 高機能マスク 17,650 枚 ▶ 不織布マスク 100,000 枚 ▶ 防護服 17,650 セット ▶ 検体搬送容器 26 個 ▶ 消毒液 647 本 ▶ 陰圧テント 6 張 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|---|---|--------------------------------|--------|-------|
| 260 衛生研究所の運営 | 市民の健康な暮らしを守るために、健康危機管理の拠点かつ本市の科学的・技術的中核機関として、感染症などの発生防止対策、調査研究、試験検査の実施、研修指導及び公衆衛生情報などの提供を実施するとともに、老朽化に伴う移転改築を実施 | 調査研究、試験検査の実施 移転改築の実施 ▶建設工事完了 ▶移転開設 | 調査研究、試験検査の実施 開所（令和2年4月） | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 261 東部医療センターにおける感染症病床の再整備 | 感染症発生時に適切な医療を提供するため、第二種感染症指定医療機関として、新病棟の整備に伴い感染症病床（10床）を再整備し、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院治療を実施 | 開設（令和元年度） 運営 | 開設（令和元年度） 運営 | ☆☆☆☆ | 総務局 |

②衛生的な生活環境の整備・確保

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|--|---|---|--------|-------|
| 262 住宅宿泊事業の適正な運営の確保 | 住宅宿泊事業に伴う騒音やごみ出しなどの苦情発生防止など、事業者などによる事業の適正な運営を確保するため、関係機関との連携・協力体制を構築するとともに、住宅宿泊事業に関する啓発や苦情・相談の受付業務の充実、いわゆる違法民泊に対する調査・指導を推進 | 住宅宿泊事業（民泊）対策連絡会議の運営 住宅宿泊事業に関する啓発の実施 苦情・相談受付業務の充実 | 住宅宿泊事業（民泊）対策連絡会議の運営 2回 住宅宿泊事業に関する啓発の実施 苦情・相談状況の情報共有の実施 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 263 レジオネラ症防止対策の推進 | レジオネラ症患者の発生を防止するため、市民生活に密接な関わりを持つ旅館や公衆浴場の浴槽水などの水利用施設において、レジオネラ属菌検査を実施するとともに、高齢者が利用する社会福祉施設への対策を実施 | レジオネラ属菌検査の実施 180件 社会福祉施設の実態調査の実施 社会福祉施設への要綱制定・指導の実施 | レジオネラ属菌検査の実施 201件 社会福祉施設の実態調査の実施 27件 社会福祉施設への要綱制定・指導の実施 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 264 八事斎場の再整備 | 急速な高齢化に伴う火葬需要の増加に適切に対応するため、老朽化した八事斎場の再整備を推進 | 再整備基本計画の策定 | 民間活力導入可能性調査 環境影響調査 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|--|--|--|--------|-------|
| 265 犬猫の殺処分ゼロをめざした取り組みの推進 | 犬猫の苦情及び殺処分頭数の削減のため、住民とボランティアの協働によるのら猫対策を推進し、地域ののら猫に避妊・去勢手術を実施し、一代限りの猫の命を全うさせる取り組みの普及を推進するとともに、飼犬及び飼猫の終生飼養が困難となりがちな高齢者や多頭飼育者などへ終生飼養及び繁殖制限の啓発を実施 | 地域におけるのら猫対策の推進 ▶ なごやかキャットサポーター宣言 300人 ▶ みまもり地域の設置 35地域 ▶ なごやかキャット手術補助券の交付 2,000枚 リーフレットを用いた終生飼養及び繁殖制限の啓発 ▶ 配布枚数 20,000枚 動物愛護管理推進計画の策定・推進 犬猫の多頭飼育の届出制度等の導入 | 地域におけるのら猫対策の推進 ▶ みまもり地域の設置 185地域 ▶ のら猫の避妊去勢手術券の交付 3,774枚 リーフレットを用いた終生飼養及び繁殖制限の啓発 ▶ 配布枚数 25,431枚 人とペットの共生推進プランの推進 犬猫の多頭飼育の届出制度等の導入・事業開始 (令和2年10月) | ☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 266 適正な飼養・管理の啓発 | ペットと人が共生できるまちづくりの推進のため、犬猫の飼主に対し、迷惑・危害防止の啓発を強化し、動物愛護推進員と連携して啓発事業を行うとともに、犬猫の販売業者(ペットショップ)には販売時に購入者の知識・経験に照らして、適正に飼養・管理方法を説明するよう指導を実施 | 動物適正飼養啓発教室の開催 800回 常時 100人の動物愛護推進員による啓発活動の実施 すべての犬猫の販売業者に対する監視指導の実施(年間1回) | 動物適正飼養啓発教室の開催 607回 101人の動物愛護推進員による啓発活動の実施 犬猫の販売業者に対する監視指導の実施 106件 | ☆☆ | 健康福祉局 |

施策 2.1 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|--|--------------|----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合 | 77.0% | 77.5% | 80% | 85% | C |
| 水質・水圧遠方監視装置による連続測定で水道水の残留塩素濃度※が0.2~0.5mg/Lの範囲となる割合 | 85.4% | 85.6% | 90%以上 | 90%以上 | C |
| 小規模貯水槽水道※の水質や構造に関する点検・指導実施率※ | 2巡目 76.0% | 3巡目 11.6% | 3巡目 60% | 新たな指導方法を検討 | A |

■事業の実施状況

① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|--|--|---|--------|-----------|
| 267 安定供給に 向けた浄水 場の整備 | 豪雨による河川の濁度の急変などに対応するため、浄水場の施設整備を実施 | 春日井浄水場の整備 ▶凝集沈殿池 整備中 ▶活性炭注入設備 整備完了 | 春日井浄水場の整備 ▶凝集沈殿池 設計中 ▶活性炭注入設備 設計中 | ☆☆☆☆ | 上下 水道局 |
| 268 水質管理の 充実 | 水道水の安全性向上のため、水道システムのリスクマネジメントとして水安全計画を継続的にレベルアップし、水源からじや口までの体系的なリスク管理を実施 | 実施 | 実施 ▶水安全計画の運用 | ☆☆☆☆ | 上下 水道局 |
| 269 残留塩素濃度の適正管理 | よりおいしい水道水を利用できるように、浄水場からじや口までの流達時間の短縮などにより、残留塩素濃度の適正管理を実施 | 実施 | 実施 ▶残留塩素濃度が0.2~0.5mg/Lの範囲となる割合 85.6% | ☆☆☆ | 上下 水道局 |

※**残留塩素濃度**：水に注入した塩素が、消毒効果を持つ有効塩素として消滅せずに残留している塩素の濃度（安全で塩素臭を不快に感じない残留塩素濃度として0.2~0.5mg/Lの範囲を設定）。

小規模貯水槽水道：受水槽や高架水槽を経由して給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10m³以下の法的規制を受けないもの。

点検・指導実施率：小規模貯水槽水道の水質や構造に関する点検・指導は、令和2(2020)年度中に2巡目が完了し、引き続き3巡目を実施する予定。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|--|--|--|--------|-------|
| 270 配水施設の適正管理 | 安心・安全でおいしい水道水の安定供給のため、配水池の清掃や補修、配水管内のクリーニングを実施 | 配水池の清掃 13池（5か年） 配水管内クリーニング 120km（5か年） | 配水池の清掃 5池（2か年） 配水管内クリーニング 61.3km（2か年） | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |
| 271 直結給水の普及促進 | 中高層集合住宅に居住している利用者が、受水槽を経由することなく配水管から直接新鮮な水を利用できるよう直結給水を普及促進 | PRの実施 | PRの実施 | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |
| 272 貯水槽水道の適正管理に向けた点検・指導 | 貯水槽水道の利用者が安心・安全でおいしい水道水を飲めるように、法的規制を受けない小規模貯水槽水道の点検・指導を実施するとともに改善状況を確認 | 点検・指導の実施 | 点検・指導の実施 2巡目 20,464件 ▶実施率 100% 3巡目 2,227件 ▶実施率 11.6% | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |
| 273 水道水のおいしさのPR | なごやの水道水のおいしさを広くPRするため、常設のマイボトル対応冷水機を設置 | 設置 | 設置 ▶金シャチ横丁 ▶東山動植物園 | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |

② 水源水質の良さを守る取り組み

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------|--|------|------------------------|--------|-------|
| 274 流域連携の推進 | 河川をはじめとする健全な水循環を守るために、木曽三川流域の自治体と連携を深め、水環境保全に取り組む流域連携事業を実施 | 実施 | オンラインや書面会議による流域連携事業の実施 | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |

施策 22 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|------------------------------------|----------|--------------------------|-------------------|--------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合 | 50.8% | 54.8% | 62% | 65% | B |
| 生鮮食料品が安定的に供給されていると感じる市民の割合 | 93.2% | 95.4% | 94% | 95% | A |
| 食品が安全・安心だと感じる市民の割合 | 83.9% | 88.2% | 80%以上 | 80%以上 | A |

■事業の実施状況

① 消費生活の安定・向上

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|---------------------------------------|---|--|--|------------|--------------------|
| 275 消費生活の 啓発指導と 適正な計量 の推進 | 消費者被害防止のため、市民参加型イベントの開催や倫理的消費（エシカル消費）をはじめとする消費者教育を行うとともに、市内事業所において適正な計量等の検査・指導を実施 | 市民参加型イベントの開催 ▶ 消費者団体・事業者団体・大学等の参加団体数 57 団体 消費者教育の実施 商品量目の立入検査 2,000 件以上 | 市民参加型イベントの開催 ▶ 消費者団体・事業者団体・大学等の参加団体数 43 団体 消費者教育の実施 ▶ 倫理的消費の普及啓発 商品量目の立入検査 140 件 | ☆☆ | スポーツ 市民局 経済局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|---|---|--------|---------|
| 276 消費生活センターの運営 | 消費者被害を未然に防ぐため、消費生活センターにおいて消費生活に関する相談や苦情のあった商品のテスト、不適正取引にかかる事業者指導、消費者啓発講座の実施・消費者被害未然防止啓発誌の作成・配布等とともに消費生活情報ホームページによる情報提供を実施 | 実施 ▶ 相談員のあっせん 解決率 95% ▶ 啓発講座・消費者教育の支援等の実施数 1,400回(5か年) | 実施 ▶ 相談員のあっせん 解決率 94.9% ▶ 啓発講座・消費者教育の支援等の実施数 368回(2か年) | ☆☆☆ | スポーツ市民局 |

② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------|--|---|---|--------|-----|
| 277 中央卸売市場・と畜場の運営・整備 | 生鮮食料品等の円滑な流通と安定した供給を確保し、市民生活を安定・向上させるため、本場、北部市場、南部市場を運営し、市場施設の整備や維持管理、場内業者の業務指導、市場の活性化事業などを実施するほか、法改正等に伴う市場のあり方を検討 | 実施 ▶ 基幹設備改修工事等 ▶ 市場活性化事業 市場まつり等の開催 ▶ 市場のあり方検討 | 実施 ▶ 基幹設備改修工事等 設計 2件 工事 3件 ▶ 市場活性化事業 市場まつり等の開催 3回 参加者数 56人 ▶ 実現可能性等調査、市場関係者とのあり方検討連絡会等の実施 | ☆☆☆ | 経済局 |

③ 食の安全・安心の確保

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|--|---|--|--------|-------|
| 278 HACCP に沿った衛生管理の推進 | 食の安全を確保するため、HACCP*に沿った衛生管理を推進するとともに、食品関係施設の監視指導及び検査を実施 | HACCP に沿った衛生管理の推進 ▶ 実施している施設の割合 100% (全施設) 監視指導及び検査の実施 | HACCP に沿った衛生管理の推進 ▶ 実施している施設の割合 100% (重点施設*) ▶ 保健センター等が導入支援等を実施した施設の割合 86.7% (全施設) 監視指導及び検査の実施 ▶ 監視指導 64,493 件 ▶ 収去検査 79,069 項目 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 279 食の安全への信頼醸成 | 食の安全への信頼醸成をはかるため、消費者、事業者及び行政で情報共有や意見交換を行うリスクコミュニケーション事業を推進するとともに、正確かつ適切な情報提供を実施 | リスクコミュニケーション事業の実施 ▶ 参加者数 3,000 人以上 消費者対象講習会の実施 ▶ 実施回数 400 回 | リスクコミュニケーション事業の実施 ▶ 参加者数 1,243 人 消費者対象講習会の実施 ▶ 実施回数 59 回 | ☆ | 健康福祉局 |
| ☆ (遅れ) の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |
| 280 生産段階における食の安全・安心の確保 | 畜産農家に向けて、家畜伝染病の発生予防・まん延防止のため、巡回指導等の事業を実施するほか、農家に対して、安全・安心な農産物の生産を促すため、農薬の適正使用を啓発する講習会や環境保全型農業を推進する講習会を実施 | 全畜産農家に対する巡回指導及び消毒薬・殺虫剤の配布 農家向け講習会の実施 3 回 | 全畜産農家に対する巡回指導及び消毒薬・殺虫剤の配布 4 回 農家向け講習会の実施 1 回 | ☆☆ | 緑政土木局 |

*HACCP (ハサップ) : Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者が食中毒菌汚染等や異物混入等の危害要因 (ハザード) を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする手法。

重点施設：大規模食品製造業及び給食施設等をさす。

施策 2 3 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|---|-------------|--------------------------|-------------------|--------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 大気の環境目標値※の達成率 (二酸化窒素) | 94.4% | 94.1% | 100% | 100% | D |
| 水質の環境目標値の達成率 (BOD※) | 76.0% | 80.0% | 100% | 100% | C |
| 名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壤汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合 | 36.4% | 39.2% | 45% | 50% | B |

■事業の実施状況

① 大気環境の向上

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|----------------------|--|--|---|------------|-----|
| 281 大気汚染常時監視・規制指導 | 大気汚染防止のため、市内の窒素酸化物、PM2.5※などの大気汚染物質等の常時監視と、有害大気汚染物質モニタリングを実施するほか、工場・事業場に対する規制・指導を実施 | 大気汚染常時監視の実施 有害大気汚染物質モニタリングの実施 PM2.5成分分析の実施 大気汚染の規制指導の実施 大気環境目標値の見直し（令和元年度） | 大気汚染常時監視の実施 17地点14項目 有害大気汚染物質モニタリングの実施 7地点21物質 PM2.5成分分析の実施 4地点 大気汚染の規制指導の実施 大気環境目標値の見直し（令和元年度） | ☆☆☆☆ | 環境局 |

※環境目標値：「環境基本条例」において本市独自に設定した目標で、大気の汚染、水質の汚濁などの環境上の条件について、それぞれ、市民の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値。

BOD : Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量。水中の有機汚濁物質を分解するため微生物が必要とする酸素量で、河川の汚濁を表す代表的な指標。この数値が大きいほど、水質が汚濁していることを意味する。

PM2.5、SPM : Particulate Matter 2.5 及び Suspended Particulate Matter の略。大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが $2.5 \mu\text{m}$ ($1 \mu\text{m} = 1 \text{mm}$ の $1/1000$ 分の 1) 以下の非常に小さな粒子を PM2.5、 $10 \mu\text{m}$ 以下の粒子を SPM とよぶ。ボイラーや自動車などの燃料の燃焼、空気中のガスの化学反応が原因でできたものや土など自然由来のものなどがある。

② 水環境の向上

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|---|---|---|--------|-----|
| 282 水質汚濁常時監視・規制指導 | 水環境向上のため、河川などにおける水質汚濁や地下水の水質状況の常時監視を実施するとともに、工場・事業場に対する規制・指導を実施 | 水質汚濁常時監視の実施 地下水常時監視・モニタリングの実施 水質汚濁の規制指導の実施 水質環境目標値の見直し | 水質汚濁常時監視の実施 39 地点 65 項目 地下水常時監視・モニタリングの実施 72 地点 水質汚濁の規制指導の実施 現行の水質環境目標値により運用 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 283 水質環境目標値市民モニタリング | 水環境に対する市民の意識を高めるため、水質環境目標値のうち親しみやすい指標※について市民モニターが調査を実施する市民モニタリングを実施 | 実施 | 実施 ▶ 河川 25 地点 5 項目 ▶ ため池 10 地点 4 項目 ▶ 市民モニター 34 グループ | ☆☆☆ | 環境局 |
| 284 地盤沈下常時監視・規制指導 | 地下水の採取による地盤沈下を防止するため、水準測量をはじめとした地盤沈下の状況の常時監視及び工場・事業場に対する規制・指導を実施 | 一級水準測量の実施 地下水位観測の実施 地下水採取の規制指導の実施 | 一級水準測量の実施 164km 地下水位観測の実施 13 地点 地下水採取の規制指導の実施 | ☆☆☆☆ | 環境局 |

※親しみやすい指標：「環境基本条例」において本市独自に設定した水質汚濁にかかる環境目標値のうち、感覚的にわかりやすい、水のにごり（透視度）、水の色といった指標。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|---|---|--|--------|-------|
| 285 下水道による水環境の向上 | 下水処理水の放流先となっている河川や名古屋港の水環境を向上させるため、下水道未整備地域における下水道整備、合流式下水道※の改善、水処理センターにおける高度処理の導入を推進 | 庄内川西部地区・志段味地区・緑区の一部地区などの下水道整備 雨水滞水池の整備 ▶ 整備完了 1か所 水処理センターにおける簡易処理高度化施設の整備 ▶ 整備完了 2か所 ▶ 整備中 2か所 ごみ除去装置の設置、雨水スクリーンの目幅縮小の実施 高度処理の導入 ▶ 整備完了 1か所 | 庄内川西部地区・志段味地区・緑区の一部地区などの下水道整備 74ha (累計) 雨水滞水池の整備 ▶ 整備完了 1か所 (令和元年度) 水処理センターにおける簡易処理高度化施設の整備 ▶ 整備完了 1か所 ▶ 整備中 1か所 ごみ除去装置の設置、雨水スクリーンの目幅縮小の実施 23か所 (累計) 高度処理の導入 ▶ 整備中 1か所 | ☆☆☆ | 上下水道局 |

③ 快適な生活環境の確保

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|--|--|---|--------|-----|
| 286 環境科学調査センターにおける調査研究 | 環境に関する総合的、専門的な調査研究機関としての役割を果たすため、大気などの常時監視データの測定・解析、公害の規制・指導に伴う調査、行政課題に対する調査研究、市民などを対象とした環境講座などを実施 | 大気等の常時監視データの測定・解析 公害の規制・指導に伴う調査 行政課題に対する調査研究の実施 環境講座の実施 | 大気等の常時監視データの測定・解析 公害の規制・指導に伴う調査 行政課題に対する調査研究の実施 12件 環境講座の実施 21回 ▶ 参加者数 2,825人 | ☆☆☆ | 環境局 |

※合流式下水道：汚水及び雨水を同一の管きょで排除し処理する方式。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|---|--|---|--------|-----|
| 287 大気・水質未規制有害物質調査 | 大気汚染防止法や水質汚濁防止法等で規制対象物質とされていないものの環境リスクが懸念される物質について、環境汚染の未然防止に資する基礎資料とするため、大気や河川、海域における調査を実施 | 大気未規制有害物質調査の実施 水質未規制有害物質調査の実施 化学物質環境実態調査の実施 | 大気未規制有害物質調査の実施 7 地点 水質未規制有害物質調査の実施 ▶ 水質 16 地点 ▶ 底質 7 地点 ▶ 生物 2 地点 化学物質環境実態調査の実施 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 288 土壤汚染規制指導 | 土壤汚染による健康被害や生活環境にかかる被害の発生を防止するため、事業者等に対し調査や措置に関する規制・指導を実施 | 土壤汚染等の規制指導の実施 汚染土壤処理業許可審査の実施 | 土壤汚染等の規制指導の実施 汚染土壤処理業許可審査の実施 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 289 ダイオキシン類の常時監視・規制指導 | ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等を行うため、大気・水質・土壤など環境中のダイオキシン類の常時監視を実施するとともに、工場・事業場に対する規制・指導を実施 | 常時監視の実施 発生源にかかる行政検査の実施 | 常時監視の実施 ▶ 大気 4 地点 ▶ 水質 9 地点 ▶ 底質 9 地点 ▶ 水生生物 1 地点 ▶ 地下水 4 地点 ▶ 土壤 4 地点 発生源にかかる行政検査の実施 ▶ 排出ガス 3 施設 ▶ 排出水 1 施設 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 290 アスベスト対策の推進 | アスベスト飛散防止のため、環境中のアスベスト濃度を調査するとともに、解体工事現場への立入や行政検査などの規制・指導を実施するほか、災害時におけるアスベスト対策を強化 | 環境調査の実施 飛散防止のための規制指導の実施 災害時のアスベスト対策に必要な資機材等の配備 | 環境調査の実施 8 地点 飛散防止のための規制指導の実施 市民用マスク等の購入・配備 | ☆☆☆ | 環境局 |

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|---|---|--------|-----|
| 291 化学物質の適正管理の促進 | 化学物質の適正な管理を促進するため、対象化学物質の環境への排出量等の届出を受け付けるとともに、市内の排出量等の集計・公表を実施するほか、化学物質に関する講演会を開催 | 化学物質の排出量等の届出受付の実施 化学物質に関する講演会の開催 | 化学物質の排出量等の届出受付の実施 化学物質に関する講演会の開催 ▶ 市民向け 1回 参加者数 48人 ▶ 事業者向け 2回 参加者数 304人 | ☆☆☆☆ | 環境局 |

施策24

身近な自然や農にふれあう環境をつくります

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|------------------------------|----------|-----------------|-----------------|------------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 新たに確保された緑の面積 | 41ha | 79ha (2か年) | 200ha (5か年) | 480ha (12か年) | B |
| 親しみがある公園があると思う市民の割合 | 64.1% | 71.0% | 70% | 75% | A |
| 農家や企業等が新たに開設した市民農園※の区画数 | 94 区画 | 98 区画 (2か年) | 330 区画 (5か年) | 750 区画 (12か年) | B |
| 暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合 | 43.9% | 55.3% | 50% | 55% | A |

■事業の実施状況

① 緑に親しめる環境づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|---|-----------------------------------|----------------------------------|--------|-----------|
| 292 公園経営の推進 | 公園の魅力と価値を高めて、より多くの市民に利用し、活用していただくため、民間活力の導入による整備及び運営管理を実施 | 実施 8公園（累計） | 実施 2公園（累計） | ☆☆ | 緑政 土木局 |
| 293 魅力ある都市公園への再生 | 公園の利活用を促進するため、施設の老朽化対策、バリアフリー化、時代に沿ったニーズへの対応を進め、公園の魅力や利便性を向上させる再整備を推進 | 都市公園の面的な再整備 ▶事業完了 10公園（5か年） | 都市公園の面的な再整備 ▶事業完了 4公園（2か年） | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

※市民農園：市、農協、農家などが開設する多様な貸し農園。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|--|---|--------|-----------|
| 294 美しい街路樹づくりの推進 | 街路樹再生指針に基づき、計画的な街路樹の更新・撤去等により安全性を確保するとともに、名古屋の顔となるシンボル並木の形成によるまちの魅力を創出 | 質の高い街路樹管理 シンボル並木の形成 計画的な更新・撤去による安全対策の実施 | 質の高い街路樹管理の実施 シンボル並木の形成の実施 4路線 計画的な更新・撤去による安全対策の実施 ▶ 更新 315本 ▶ 撤去 454本 | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 295 緑のまちづくり活動の推進 | 緑の保全や創出など、緑のまちづくりに関わる人々の環を広げ、良好な都市環境の形成をはかるため、緑のまちづくり活動団体等への支援など、地域連携による緑のまちづくりを実施 | 緑のまちづくり活動団体等への支援 主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数 192,000人(5か年) 地域連携による新たな整備及び運営管理のモデル実施及び制度設計 | 緑のまちづくり活動団体等への支援 主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数 77,000人(2か年) モデル実施・検証 | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 296 市街地の緑の創出 | 新たな緑を創出し、良好な都市環境の形成をはかるため、緑化地域制度や助成制度等を活用し、民有地緑化を促進するとともに、災害時に避難場所となる公園や、歩いて行くことができる身近な公園を計画的に整備 | 緑化地域制度等により確保された緑の面積 645ha(累計) 都市公園の整備推進 ▶ 事業完了 3公園(5か年) | 緑化地域制度等により確保された緑の面積 539ha(累計) 都市公園の整備推進 ▶ 事業完了 2公園(2か年) | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 297 身近な緑の保全 | 緑豊かな潤いのある都市環境を市民に提供するため、特別緑地保全地区など緑地保全制度の活用により市内に残された樹林地等の緑を保全 | 緑地保全施策の実施 | 緑地保全施策の実施 ▶ 特別緑地保全地区 ▶ 市民緑地 ▶ 保存樹林 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|---|---------------|---|--------|-----------|
| 298 相生山緑地事業の推進 | 相生山緑地の環境を保全するとともに、地域の防災性を高めることやユニバーサルデザインの観点を取り入れることにより、誰もが人や自然とふれあえる名古屋の新しい名所とするための事業を推進 | 相生山緑地の基本計画の策定 | 相生山緑地の基本計画策定に向けた環境調査の実施 市民、学識者、行政から構成される緑地計画検討会の実施 | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |

② 水循環機能の回復

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|---|---|---|--------|-----|
| 299 健全な水循環の確保 | 健全な水循環を回復するため、水循環へのさらなる理解や雨水の浸透・貯留を促進するための普及啓発等を実施するほか、河川における地下水利用を検討 | 湧き水モニタリングの実施 湧水等を活用した水循環の啓発事業の実施 河川の浄化に向けた検討調査の実施 河川における地下水利用の検討 | 湧き水モニタリングの実施 10 地点 ▶ 市民モニター 10 グループ 湧水等を活用した水循環の啓発事業の実施 3 回 ▶ 参加者数 41 人 河川の浄化に向けた検討調査の実施（令和元年度） 河川における地下水利用の検討 | ☆☆☆ | 環境局 |

③ 農のある暮らし、街とともにある農業の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------|--|---|---|--------|-----------|
| 300 地産地消の推進 | 地域の生産者と消費者がより身近な関係を築く環境を整えるため、朝市・青空市の支援、地産地消イベントの開催、食農教育の推進により、地産地消を総合的に推進 | 朝市・青空市の支援 36 か所 地産地消イベントの開催 7 回 給食講師派遣 40 回 | 朝市・青空市の支援 39 か所 地産地消イベントの開催 4 回 給食講師派遣 59 回 | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|---|--|--|--------|-----------|
| 301 市民農園・ 市民水田等 の設置 | 市民に農とふれあう機会を提 供するため、農家や企業等が 行う市民農園の開設を支援す るとともに、市民水田・田ん ぼアートなどの体験イベント を推進 | 農家や企業等が新た に開設した市民農園 の区画数 330 区画（5か年） 市民水田 1か所 田んぼアート 1か所 | 農家や企業等が新た に開設した市民農園 の区画数 98 区画（2か年） 市民水田 1か所 田んぼアート 1か所 | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 302 農業公園の 運営 | 市民が自然とふれあいなが ら、農業とその大切さを学ぶ ため、農業センター、東谷山 フルーツパーク、農業文化園 を運営 | 実施 ▶ 農業センターへの 民間活力の導入 | 実施 ▶ 基本調査の実施 ▶ 事業検討 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 303 チャレンジ ファーマー カレッジ事 業の実施 | 新しい農の担い手の育成のた め、意欲を持って新たに「農」 や「農業」に関わろうとする 人が、野菜の栽培技術や知識 を習得することができるチャ レンジファーマーカレッジ事 業を実施 | 実施 ▶ チャレンジファー マーカレッジ 受講者 8人 | 実施 ▶ チャレンジファー マーカレッジ 受講者 8人 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 304 農業の支援 | 都市農業を支援するため、農 業生産基盤である農業用水路 の更新計画を作成し、整備を 推進するとともに、農家等の 農業用施設・機械の導入など に対する補助を実施 | 農業用水路整備 (市街化調整区域) ▶ 整備延長 5,500m（5か年） 農家等の農業用施 設・機械の導入など に対する補助の実施 農業ボランティアの 育成 30人 | 農業用水路整備 (市街化調整区域) ▶ 整備延長 2,432m（2か年） 農家等の農業用施 設・機械の導入など に対する補助の実施 農業ボランティアの 育成 24人 | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 305 特定生産緑 地への適切 な移行推進 | 都市農地の保全のため、これ に寄与する新制度について、 基準等を整備し、指定から 30 年が到来する生産緑地所有者 に対する周知、意向調査及び 円滑な移行手続きを実施 | 制度の周知 移行手続きの実施 | 説明会の実施 移行手続きの実施 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

④ 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|---|--|--|--------|-----|
| 306 生物多様性の主流化 | 「愛知目標※」と「ポスト愛知目標」の実現に向け、グリーンウェイブ※などの取り組みを通じて市民・事業者の生物多様性に配慮した行動を促し、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進 | <p>「MY 行動宣言」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 宣言数 3,000 件 グリーンウェイブの推進 ▶ 登録団体数 30 団体以上 <p>「国連生物多様性の10年」最終年事業の実施 (令和元～2年度)</p> | <p>「MY 行動宣言」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 宣言数 703 件 グリーンウェイブの推進 ▶ 登録団体数 47 団体 <p>あいち・なごや生物多様性ベストプラクティスの作成</p> | ☆☆ | 環境局 |
| 307 なごや生物多様性センターの運営 | COP10※の成果を継承するなごや生物多様性センターにおいて、生物多様性の保全につなげるため、なごや生物多様性保全活動協議会をはじめとした市民との協働による身近な自然の調査・保全活動などを推進し、その成果を次世代に継承 | <p>調査・保全活動の実施</p> <p>生物多様性に関する講座等の実施</p> <p>外来生物の防除</p> <p>名古屋市版レッドリストの公表、レッドデータブック等の次期改訂に向けた調査の実施</p> | <p>調査・保全活動の実施 342 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 参加者数 1,400 人 <p>生物多様性に関する講座等の実施 44 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 参加者数 1,952 人 <p>外来生物に関する情報提供及びその対策の啓発、特定外来生物の情報の集約の実施</p> <p>名古屋市版レッドリスト(改訂版)を活用した講座の実施</p> | ☆☆ | 環境局 |

※愛知目標：生物多様性の損失を止めるため、令和2（2020）年を期限とし、国連機関や生物多様性条約の締約国が協力してめざす20項目の個別目標。

グリーンウェイブ：国連が定める「国際生物多様性の日」である5月22日の午前10時（現地時間）に、世界中で植樹などを行い、生物多様性について考えるきっかけとする活動。

COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）：生物多様性の保全と持続可能な利用等を目的とした生物多様性条約の第10回の締約国会議で、平成22（2010）年10月に本市で開催された。

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|---|---|--------|-----|
| 308 藤前干潟の保全活用推進 | ごみ減量に始まる本市の環境行政の転換点を象徴する場所であり、また国内有数の渡り鳥の飛来地である藤前干潟の保全活用をはかるため、その重要性を学ぶプログラムを実施するほか、湿地提携を締結しているオーストラリアのジロング市との交流事業などを実施 | 藤前干潟の重要性を学ぶプログラムの実施 オーストラリア・ジロング市との交流事業の実施 | 藤前干潟の重要性を学ぶプログラムの実施 ▶ 参加者数 200人 オーストラリア・ジロング市との交流事業(オンライン等)の実施 3回 | ☆☆ | 環境局 |

施策25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の 値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---------------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合 | 81.6% | 82.9% | 83% | 85% | A |
| 市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計 | 259万人 (平成29年度) | 262万人 (令和元年度) | 259万人 (令和4年度) | 258万人 (令和11年度) | A |
| 市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計 | 130万台 (平成29年) | 129万台 (令和元年*) | 121万台 (令和4年) | 108万台 (令和11年) | C |

■事業の実施状況

① まちづくりと連携した最先端モビリティ都市の形成

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|--|--|--------|-----------|
| 309 集約連携型 まちづくり の推進 | 集約連携型都市構造の実現に寄与するため、特定用途誘導地区をはじめとした各種施策を複合的に活用し、都市機能等の誘導を促進 | 既存制度の改善や各種支援策を活用した駅そばへの誘導方策の検討・実施 | 特定用途誘導地区の追加指定 都心部における新たな都市機能誘導施策の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 310 総合交通政 策の企画推 進 | 人口構造の変化や、自動運転をはじめとした最先端技術の進展による MaaS*等の新たなモビリティサービス*の登場など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系を形成するために、次期総合交通計画を策定するとともに、今後展開すべき施策の実験・検証を実施 | 次期総合交通計画の検討・策定 次期総合交通計画に基づく施策展開検討 MaaS 等の新たなモビリティサービスの実装に向けた検討 | 次期総合交通計画の検討 交通問題調査会専門部会の開催 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |

*MaaS (マース) : Mobility as a Service の略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

新たなモビリティサービス : サービスのソフト面での「MaaS」と、サービスのコンテンツ面でのシェアサイクル、カーシェア、オンデマンド交通、超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ、自動運転等の「新型輸送サービス」のこと。

令和元年 : 平成31年1月～令和元年12月

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|--|----------------------|------------------------------|--------|-----------|
| 311 交通エコライフの推進 | 自動車に依存することなく公共交通、徒歩、自転車などを状況に応じて選択してもらい、健康的で環境にやさしい交通エコライフを推進するため、啓発活動や情報提供を実施 | 実施 ▶市民を対象とした広報・啓発 | 実施 ▶大学生等、市民を対象とした広報・啓発の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

② まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------------|--|--|--|--------|-----------|
| 312 新たな路面公共交通システム(SRT) の導入推進 | 都心の回遊性を向上し、にぎわいや交流の拡大をはかるため、新たな路面公共交通システム (SRT [※]) の導入を推進 | 検討・推進 事業計画の策定 | 都心部への導入による影響等を検証し、引き続き関係機関協議の実施 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 313 都心部幹線道路の歩行者空間拡大等の推進 | 人が主役の道路空間の実現のため、広小路通や南大津通などの都心部幹線道路の歩行者空間拡大等を検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 ▶都心部幹線道路の歩行者空間拡大等に向け、関係機関等との協議の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 314 都心部の駐車施策の推進 | 自動車の都心部への集中緩和や、まちづくりと連携した駐車施策を進めるため、駐車場に関する新たな計画を策定し、施策を推進するとともに、市営路外駐車場の運営・管理等を実施 | 新たな駐車場計画の策定 新たな駐車場計画に基づく市営路外駐車場の管理運営 柔軟なパークアンドライド施策の推進 | 計画に基づく施策の推進 計画に基づく適切な管理運営 パークアンドライド施策に関する広報の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

※SRT : Smart Roadway Transit の略。技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート (Smart) さを備え、路面 (Roadway) を走ることでまちの回遊性やにぎわいを生み出す、今までにない新しい移動手段 (Transit) の呼称。

③ 公共交通の快適性・利便性の向上

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|--|---|--------|-----------|
| 315 あおなみ線の利用促進 | 名古屋駅と開発が進む金城ふ頭を結ぶ名古屋西南部地域の基幹交通機関であるあおなみ線の、安定的な経営のため、沿線地域の魅力発信等の利用促進策を実施するとともに、安心・安全な運行及び国際展示場新第1展示館開業、リニア中央新幹線の開業、第20回アジア競技大会開催などの将来需要に対応するための方策を検討 | 利用促進策の実施 設備更新や将来需要に対応した方策の検討・実施 | 利用促進イベントの実施 設備更新や将来需要を踏まえた駅施設の処理能力の調査・検討 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 316 ゆとりーとラインの機能強化 | 志段味地区の開発が進む名古屋市北東部と都心部を結ぶ基幹的な公共交通として機能しており、安定的な経営や安心・安全な運行のため、ゆとりーとラインの需要増加への対応と利便性向上に向けた各種施策を実施 | 次期ガイドウェイバスシステムの開発 ガイドウェイバス自動運転技術の導入等の検討 定時性、速達性の維持・利用促進に向けた取り組みの実施 | 汎用的な路線バスに近づけるための条件整理 既存インフラの対応策に係る検討の実施 将来需要に対応する輸送システム機能向上策の検討 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 317 リニモの利用促進 | 本市と東部丘陵地域とを結ぶ重要な公共交通機関である東部丘陵線（リニモ）の安定的な経営や安心・安全な運行に向けて、沿線市と協力して利用促進策を実施 | 利用促進策の実施 | 利用促進策の実施 ▶イベント等の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---|--|---|---|--------|-----------|
| 318 総合駅連絡 通路等の乗 り換え利便 性等の確保 | 乗り継ぎの利便性が高い交通 結節点の各種施設において、 安全で快適な環境を確保する ため、施設の適切な維持管理 を実施するとともに、金山総 合駅連絡通路橋の魅力・機能 性向上のため、にぎわいの創 出と移動円滑化等を実施 | 施設の良好な維持管理 ▶ 金山総合駅連絡通 路橋 ▶ 徳重交通広場・テ ラス広場 ▶ 八田総合駅地下連 絡通路等 耐震補強の実施 ▶ 金山総合駅連絡通 路橋 魅力・機能性向上策 の実施 ▶ 金山総合駅連絡通 路橋 | 施設の良好な維持管理 ▶ 金山総合駅連絡通 路橋 ▶ 徳重交通広場・テ ラス広場 ▶ 八田総合駅地下連 絡通路等 耐震補強の完了 ▶ 金山総合駅連絡通 路橋 魅力・機能性向上策 の検討 ▶ 金山総合駅連絡通 路橋 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 319 地下鉄駅の 内装・照明 などのリニ ューアル | 地下鉄が開業から 60 年以上 経過していることを踏まえ、 明るく清潔感のある快適・便 利な駅空間を提供するため、 駅全体の壁、床、天井、照明 などのリニューアルを実施 | 整備完了 2 駅 (5か年) 整備中 6 駅 | 整備中 4 駅 ▶ 設計 名城線上前津駅、 栄駅、金山駅 ▶ 工事 千種駅 | ☆☆☆☆ | 交通局 |
| 320 地下鉄駅ホ ームの冷房 化の推進 | 地下鉄駅を快適に利用できる ようにするために、駅ホームの 冷房化を実施 | 整備完了 2 駅 (5か年) 整備手法の検討 | 整備完了 1 駅 桜山駅 整備中 3 駅 ▶ 設計 丸の内駅、原駅 ▶ 工事 千種駅 冷房方式の調査結果 を踏まえた詳細検討 8 駅 | ☆☆☆☆ | 交通局 |
| 321 地下鉄一日 乗車券の 24 時間券 化 | 名古屋に宿泊する旅行者など がより便利に利用できるよう にするため、地下鉄の一日乗 車券の 24 時間券化を実施 | 地下鉄一日乗車券の 24 時間券化 完了 (令和元年度) | 地下鉄一日乗車券の 24 時間券化 完了 (令和元年度) | — | 交通局 |
| | —の理由：令和元年度に事業が完了したため | | | | |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|--|--|--|--------|-----|
| 322 バスターミ ナルの環境 改善 | 快適なバス待ち環境づくりの ため、照明のLED化やベンチ の設置、上屋の塗装替えなど を実施するとともに、ドライ 型ミスト装置を試行設置 | 整備完了 7か所（5か年） ドライ型ミスト装置 の試行設置 | 整備完了 4か所（2か年） 中村公園 (令和元年度) 六番町 (令和元年度) 藤が丘 (令和元年度) 名古屋港 設計 1か所 本郷 | ☆☆☆☆ | 交通局 |

施策 26 良好的な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---|----------|-----------------|----------------|-----------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合 | 90.2% | 91.3% | 90%以上 | 90%以上 | A |
| 地区計画※の都市計画決定数及び建築協定※の認可地区数（累計） | 115 地区 | 120 地区 | 128 地区 | 149 地区 | A |
| 主要な幹線道路において交通円滑化が達成された区間数 | 3 区間 | 5 区間 (2か年) | 11 区間 (5か年) | 13 区間 (12か年) | A |

■事業の実施状況

① 市街地の整備・再生

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|--|--|--|--------|-------|
| 323 土地区画整理事業の推進 | 道路や公園などの都市基盤が十分に整っていない地域において、公共施設の整備改善や宅地の利用増進をはかるため、土地区画整理事業を推進 | 志段味地区、茶屋新田地区の整備にかかる事業費の補助（組合施行土地区画整理事業） ▶ 都市計画道路の整備等 整備完了 1 地区 （茶屋新田地区） 大曾根北地区はじめ 4 地区の整備（市施行土地区画整理事業） ▶ 都市計画道路・区画道路の整備 建物移転等 整備完了 4 地区 | 志段味地区、茶屋新田地区の整備にかかる事業費の補助（組合施行土地区画整理事業） ▶ 都市計画道路の整備等にかかる事業費の補助 整備中 2 地区 大曾根北地区はじめ 4 地区の整備（市施行土地区画整理事業） ▶ 都市計画道路・区画道路の整備 建物移転等 整備中 4 地区 | ☆☆☆ | 住宅都市局 |

※地区計画：地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区住民の意向を十分に反映しながら道路、公園などの地区的施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項を都市計画で定める制度。

建築協定：住宅地としての環境や商店街としての利便を維持・増進するため、建築基準法に基づき地域住民が自主的に建築物の敷地、用途、形態などに関する基準を協定する制度。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|---|--|---|--------|-----------|
| 324 市街地再開発事業の推進 | 名鉄鳴海駅周辺において、居住環境を改善し、地区の活性化をはかるため、公共施設や商業・業務施設、住宅施設等を整備 | A・B工区 ▶整備完了 | A・B工区 ▶建物移転等 | ☆☆ | 住宅 都市局 |
| 325 港北エリアにおけるまちづくりの推進 | 名古屋競馬場跡地におけるアジア競技大会選手村の整備とその後の利用を見据え、「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」を取りまとめ、まちづくりを推進 | 「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」の策定 「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」に基づく取り組みの推進 | 「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」の策定 「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」に基づく取り組みの事業化検討 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

② 土地利用等の規制・誘導

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|---|---|--------|-----------|
| 326 地域地区制度の活用促進 | 良好な市街地形成をはかるため、用途地域等の地域地区制度を活用した適切な土地利用の規制・誘導を推進 | 用途地域指定標準等の見直し 用途地域等の全市見直し・部分的変更 都市計画基礎調査の実施 | 都心部の用途地域指定標準等の見直しの実施 用途地域等の全市見直しの一部として、先行して都心部の土地利用誘導施策の手続きを実施・用途地域等の部分的変更 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 327 地区計画制度の活用促進 | 地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備、開発及び保全をはかるため、地区計画制度を活用したまちづくりを促進し、民間再開発において必要となる都市基盤の整備や建築物などに関する制限を定め、開発による都市環境の整備・改善の誘導を実施 | 地区計画の決定 82地区（累計） | 地区計画の決定 77地区（累計） | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|---|------------------------------|------------------------------|--------|-----------|
| 328 建築協定の活用促進 | 地域の特性を活かした良好な市街地の形成をはかるため、建築協定を活用したまちづくりを促進 | 建築協定の締結支援、認可の実施 46 地区（累計） | 建築協定の締結支援、認可の実施 43 地区（累計） | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

③ 自動車交通の円滑化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|--|--|--|--------|------------------------|
| 329 都市計画道路の見直し | 事業未着手の都市計画道路について、重点的、効果的に道路整備を推進するため、都市計画の見直しを実施 | 実施 51 か所（累計） | 実施 43 か所（累計） | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 330 都市計画道路の整備 | 交通の円滑化や機能的な都市活動と安全・安心な市民生活の確保をはかるため、都市計画道路の整備を推進 | 推進 ▶ 小幡西山線はじめ 22 路線（5 か年） | 推進 ▶ 小幡西山線はじめ 20 路線（2 か年） | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 緑政 土木局 |
| 331 道路と鉄道の立体交差化の推進 | 地域分断の解消や交通の円滑化をはかるため、道路と鉄道の立体交差化を推進 | 連続立体交差事業の推進 ▶ 事業化 名鉄名古屋本線 (山崎川～天白川間) 単独立体交差事業の推進 ▶ 事業完了 小幡架道橋はじめ 2 か所（5 か年） ▶ 事業化 名鉄名古屋本線 よびつき 呼続地区 | 連続立体交差事業の推進 ▶ 事業化調整 名鉄名古屋本線 (桜駅～本星崎駅間) 単独立体交差事業の推進 ▶ 事業完了 1 か所 (令和元年度) ▶ 事業中 1 か所 ▶ 事業化 名鉄名古屋本線 よびつき 呼続地区 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 緑政 土木局 |
| 332 橋りょうの整備 | 地域分断や渋滞の解消など交通の円滑化をはかるとともに、災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、都市計画道路や緊急輸送道路等の橋りょうの新築、改築を実施 | 橋りょう整備 ▶ 水分橋はじめ 4 橋 (5 か年) | 橋りょう整備 ▶ 水分橋はじめ 3 橋 (2 か年) | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

施策27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---------------------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合 | 27.7% | 36.0% | 33% | 50% | A |
| 鉄道駅及びバス停留所周辺の放置自転車等の台数 | 11,567台 | 11,726台 | 11,500台 | 11,000台 | D |
| 歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計） | 100.9km | 108.0km | 115km | 165km | A |

■事業の実施状況

① 安心して歩ける歩行空間の確保と自転車通行空間の整備

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|---|---|--------|-----------|
| 333 適正な自転車駐車の推進と自転車通行空間の整備 | 歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境づくりに貢献するため、放置自転車等の撤去等を実施するとともに、自転車の安全で快適かつ適正な利用に向け、自転車通行空間の整備により、道路空間の中で歩行者、自転車、自動車の構造的・視覚的な分離を実施 | 放置自転車等の撤去 ▶ 放置されている自転車等の台数 11,500台以下 自転車通行空間の整備 ▶ 整備延長 115km（累計） | 放置自転車等の撤去 ▶ 放置されている自転車等の台数 11,726台 自転車通行空間の整備 ▶ 整備延長 108.0km（累計） | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |

② 都心部自転車対策の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|---|---|--------|-----------|
| 334 都心部自転車対策の推進 | 都心部において、歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境づくりに貢献するため、路上自転車駐車場整備などの対策を推進するとともに、民間主体によるコミュニティサイクル※を導入 | 路上自転車駐車場の整備 7,000台（累計） 民間主体によるコミュニティサイクル事業の導入 | 路上自転車駐車場の整備 6,422台（累計） 公共コミュニティサイクルステーション社会実験及びワーキングの実施 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

③ 自転車の活用推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------|---|---------------------|---------------------|--------|-----------|
| 335 自転車の活用推進 | 安全で快適な自転車通行空間等の整備とともに、健康増進、観光などへの自転車の活用推進につなげるため、関係機関と調整を進め、さまざまな目的による自転車の活用推進を検討 | 実施 ▶自転車活用推進計画の策定 | 実施 ▶自転車活用推進計画の策定 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

※**コミュニティサイクル**：専用の自転車貸出返却場所（ステーション）を設置し、ステーション間の移動であれば、どこで借りてどこへ返してもよいシステム。

施策28 バリアフリーのまちづくりを進めます



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2 (2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|--|----------|------------------------|-----------------|------------------|----------|
| | | | 令和5 (2023)年度 | 令和12 (2030)年度 | |
| 高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合 | 41.3% | 46.5% | 55% | 60% | B |
| 地下鉄における可動式ホーム柵の設置駅数（累計） | 45駅 | 79駅 | 79駅 | 79駅以上 | A |
| 高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合 | 38.9% | 41.8% | 55% | 60% | C |

■事業の実施状況

① 都市施設整備におけるバリアフリー化の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|--------------------------|--|---------------------------|----------------------------------|------------|-----------|
| 336 福祉都市環境整備の推進 | 高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を推進 | 推進 | 推進 ▶ 福祉のまちづくり 推進会議の開催回数 2回 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |
| 337 重点整備地区のバリアフリー化の推進 | すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進 | 推進 ▶ 事後検証や継続的な発展に向けた検討 | 推進 4地区 | ☆☆☆☆ | 健康 福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|---|---|--------|-------|
| 338 民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進 | 高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、1日当たりの利用者数3,000人以上の民間鉄道駅舎へ段差解消のためのエレベーターや転落防止のための内方線付き点状ブロックなどの設置を推進 | 推進 段差解消 ▶近鉄戸田駅 整備完了 (令和元年度) ▶名鉄大曾根駅 整備完了 (令和元年度) 可動式ホーム柵 ▶JR 東海道本線金山駅 整備完了 (令和3年度) | 推進 段差解消 55駅(累計) ▶近鉄戸田駅 整備完了 (令和元年度) ▶名鉄大曾根駅 整備完了 (令和元年度) ▶名鉄本笠寺駅 整備着手 可動式ホーム柵 ▶JR 東海道本線金山駅 整備中 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |
| 339 地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備 | ホームにおける安全性の向上をはかるため、名城線・名港線において定位置に車両を停止させるための車両改造等を行い、可動式ホーム柵を設置するとともに、鶴舞線において可動式ホーム柵の整備に向けて検討し、整備方針を策定 | 名城線・名港線 ▶可動式ホーム柵設置 全34駅 (令和2年度) 鶴舞線 ▶可動式ホーム柵の整備方針の策定 | 名城線・名港線 ▶可動式ホーム柵設置 設置完了 (全34駅) 鶴舞線 ▶各駅ホーム等の測量(19駅) | ☆☆☆☆ | 交通局 |
| 340 地下鉄駅ホームと車両の段差・隙間の解消 | 名城線・名港線において、車両床面とホームとの間に大きく段差が生じている駅があることから、車いす利用者はじめ誰もが乗降しやすくするため、可動式ホーム柵の設置に引き続き、ホームのかさ上げを行うとともに、ホームと車両の隙間解消を実施 | 実施 ▶名城線・名港線 | 測量・設計 ▶名城線・名港線 | ☆☆☆☆ | 交通局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|--|---|--------|-----|
| 341 地下鉄駅のエレベーターの整備 | 駅施設のバリアフリー化を推進するため、2つの路線が交差する駅のうち改札内でエレベーターによる乗り換えができる駅や、交差駅で地上へのエレベーターが1つしかなく多くの利用者が向かう方面にエレベーターがない駅について、新たに整備するとともに、他の駅についても新たに利用実態の調査を実施 | 改札内乗換エレベーター ▶整備完了 名古屋駅 栄駅 今池駅 交差駅における地上へのエレベーター ▶整備中 御器所駅 伏見駅 本山駅 | 改札内乗換エレベーター ▶整備完了 名古屋駅（令和元年度） 栄駅 ▶整備中 今池駅 交差駅における地上へのエレベーター ▶設計 御器所駅 伏見駅 地下鉄駅施設等の基礎調査 | ☆☆☆☆ | 交通局 |

② 意識のバリアフリーの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|--|---|--------|-------|
| 342 障害者理解のための広報啓発 | 市民が障害者に対する正しい知識と理解を深めることができるように、障害者と市民のつどいを開催するなど広く市民への啓発を実施し意識のバリアフリーを推進 | 障害者と市民のつどいの実施 「障害者週間」記念のつどいの実施 名古屋シティハンディマラソンの開催 ▶参加人数 360人 | 障害者と市民のつどいの実施 ▶中止 「障害者週間」記念のつどいの実施 ▶中止 名古屋シティハンディマラソンの開催 ▶中止 「障害者週間」記念のつどいの動画公開 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|---|------|--------------------------------|--------|-------|
| 343 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発 | 障害などへの理解を促進するため、外見からは支援や配慮を必要としていることがわからない障害者などが周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」や、コミュニケーションをとることが困難な障害者等が必要な支援を求めやすくなるための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施 | 実施 | 実施 ▶配布数 ヘルプマーク 9,175個 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

施策 29

多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---------------------|----------|--------------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 住んでいる住宅に満足している市民の割合 | 73.3% | 77.8% | 76% | 77% | A |
| 住まいに関する情報の提供件数 | 29,767 件 | 35,208 件 | 40,000 件 | 48,000 件 | A |
| 長期優良住宅の認定件数（累計） | 26,653 件 | 32,497 件 | 40,000 件 | 60,000 件 | A |

■事業の実施状況

① 居住ニーズに応じて住まいを選択するための支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|--------|-----------|
| 344 高齢者向け 賃貸住宅の供給促進 | 高齢者の多様な居住ニーズに対応するため、バリアフリー化され、見守りや緊急時対応サービスを備えた、身体状況に応じ必要なサービスの提供がある民間の高齢者向け賃貸住宅の登録等を通じて、その供給を促進 | 実施 ▶ 供給戸数 7,900 戸（累計） | 実施 ▶ 供給戸数 5,648 戸（累計） | ☆ | 住宅 都市局 |
| ☆（遅れ）の理由：サービス付き高齢者向け住宅の登録事業者等が少なかったため | | | | | |
| 345 住まいに関する情報提供 | 子育て期や高齢期など、ライフステージに起因するさまざまな居住ニーズやライフスタイルの多様化に対応して、市民が適切な住まいを選択できるようにするため、住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付等を実施 | 情報提供 40,000 件 | 情報提供 35,208 件 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

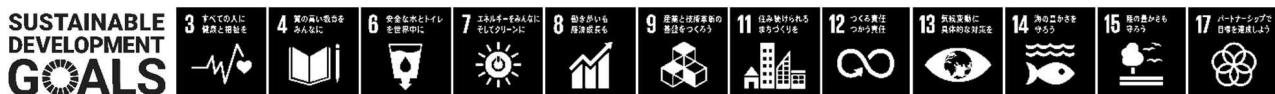
② 安心・安全な住まいの確保

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|--|--|--|--------|-----------|
| 346 市営住宅等への入居機会の確保 | 住宅確保要配慮者の市営住宅等への入居機会を確保するため、その特性に応じて入居できる募集枠を設定するなど、多様なニーズに対応した入居者募集を実施 | 実施 | 実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 347 市営住宅入居者のきずなづくりへの支援 | 入居者の高齢化が進む市営住宅において、団地コミュニティの活性化をはかるため、高齢者の見守りや団地自治会への支援等を実施 | 市営住宅ふれあい創出事業の実施 | 市営住宅ふれあい創出事業の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 348 民間賃貸住宅への入居の円滑化 | 民間賃貸住宅を活用して住宅セーフティネットの機能強化をはかるため、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援の促進等に向けて取り組むとともに、登録住宅への経済的支援を実施 | 入居相談の拡充 居住支援協議会の運営 登録住宅への住宅改修費・家賃減額・家賃債務保証料減額補助の実施 | 入居相談の実施 月2回 (～令和2年11月) 月3回 (令和2年12月～) 居住支援協議会の運営 登録住宅への住宅改修費・家賃減額・家賃債務保証料減額補助の実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

③ 住宅ストックの質の向上

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|---|--|--------|-----------|
| 349 市営住宅等 の整備 | 既存の市営住宅ストックの有効活用と質の向上をはかるため、老朽化した市営住宅の長寿命化や建て替え等を通じて、子育て世帯から高齢者世帯までがいきいきと安心して暮らせる団地への再生を推進 | 市営住宅の建て替え 1,100戸供用開始 (5か年) 市営住宅等の維持管理 「市営住宅等アセッタマネジメント実施方針（仮称）」の策定及び基金の設置 | 市営住宅の建て替え 314戸供用開始 (2か年) 市営住宅等の維持管理 「市営住宅等アセッタマネジメント実施方針」の策定 (令和元年度) 基金の設置 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 350 長期優良住 宅の認定 | 住生活の向上及び環境への負荷の低減をはかるため、長期にわたり良好な状態で使用できる長期優良住宅の認定を実施 | 実施 40,000件（累計） | 実施 32,497件（累計） | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 351 分譲マンシ ョン管理へ の支援 | 分譲マンションの高経年化や入居者の高齢化が進む中で、建物の適切な維持管理や建て替えを促すため、管理組合による自主的な活動への支援を実施 | 管理組合の登録件数 500組合（累計） 管理組合への専門家派遣 | 管理組合の登録件数 646組合（累計） 管理組合への専門家派遣 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

施策 30 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します



■成果指標の状況

| 指標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-------------------------------------|---------|----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合 | 51.9% | 45.1% | 55% | 60% | D |
| エコ事業所※認定数（累計） | 2,092件 | 2,476件 | 3,250件 | 4,300件 | B |
| 市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計） | 445団体 | 474団体 | 495団体 | 565団体 | A |

■事業の実施状況

① 環境に配慮した活動の促進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|---|------------------------|--|--------|-----|
| 352 環境デーなごやの開催 | 環境に配慮した具体的な行動を実践する契機を提供するため、市民・事業者・行政の協働のもと、市内各地域で環境についての講座や自然観察会などのエコイベントを行う地域行事や、さまざまな主体が日頃の環境活動の成果を発信する中央行事を実施 | 地域行事の実施 中央行事の実施 | 地域行事の実施 ▶ 実施回数 419回 ▶ 参加者数 17万人 中央行事の実施 ▶ 参加者数 1.1万人 | ☆☆☆ | 環境局 |
| 353 エコ事業所認定制度の推進 | 事業者の自主的な環境保全の取り組みを促進するため、環境に配慮した行動に積極的に取り組む事業所をエコ事業所、優良エコ事業所として認定するとともに、優秀な取り組みを実践している事業所の表彰及び優秀事例の紹介により、事業者の環境保全意欲の向上を促進 | 実施 | エコ事業所認定数 2,476件（累計） 優良エコ事業所認定数 242件（累計） | ☆☆ | 環境局 |

※エコ事業所：事業活動における環境に配慮した取り組みを自発的かつ積極的に実施している事業所を、本市が「エコ事業所」として認定し、自主的な取り組みを支援するもの。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|---|--|---|--------|-----|
| 354 環境保全・省エネルギー設備資金融資 | 中小企業者の環境保全対策を促進するため、公害防止対策、自動車対策、省エネルギー等による地球温暖化対策などに必要な資金の融資及び利子補助を実施 | 実施 | 実施 ▶融資件数 6件 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 355 自動車環境対策の推進 | 大気環境の向上、地球温暖化防止を推進するため、次世代自動車の普及啓発につとめるほか、名古屋市自動車公害対策推進協議会を通して、総合的・計画的に自動車環境対策を推進 | バス・トラックなどを対象とした最新規制適合自動車への買い替え補助 低公害車・低燃費車の普及啓発 公用車への次世代自動車の導入促進 | バス・トラックなどを対象とした最新規制適合自動車への買い替え補助 8台 低公害車・低燃費車の普及啓発 28回 公用車における次世代自動車の割合 23.2% | ☆☆☆ | 環境局 |
| 356 環境影響評価制度の運用 | 道路や鉄道の建設など一定規模以上の事業の実施に際し、適正な環境配慮がなされることを確保するため、環境影響評価制度の適切な運用を実施 | 実施 | 実施 | ☆☆☆☆ | 環境局 |

② 環境教育・協働取組の促進

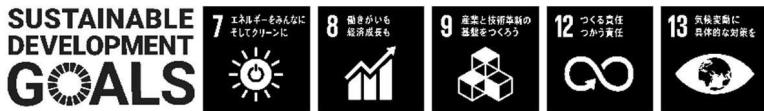
| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|--|--|---|--------|-----|
| 357 なごや環境大学の推進 | 持続可能な地球社会を支える人づくり・人の輪づくりを目的として、行動する市民、協働する市民として、「共に育つ（共育）」ことを促進するため、市民・市民団体、企業、教育機関、行政の協働による共育講座や、交流会などを実施 | 共育講座などの企画運営 講座企画者などによるネットワークづくりの推進 なごや環境大学を支える団体数 495団体（累計） | 共育講座などの企画運営 ▶講座数 103講座 ▶参加者数 13,210人 講座企画者などによるネットワークづくりの推進 なごや環境大学を支える団体数 474団体（累計） | ☆☆☆☆ | 環境局 |

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---|---|---|--|--------|-----|
| 358 なごや環境 大学 SDGs 未来創造ク ラブの推進 | 持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学にSDGs 未来創造クラブを設立し、多様なステークホルダーが協働する仕組みを構築するとともに、環境と経済・社会の統合的向上をはかる取り組みを推進 | 推進 ▶ ネットワークづくりの推進 ▶ 環境と経済・社会の統合的向上をはかるプロジェクトの実施 | 推進 ▶ なごや環境大学 SDGs 未来創造クラブを設置し、ネットワークづくりの推進 参加企業 144 社 ▶ 環境と経済・社会の統合的向上をはかるプロジェクトの実施 プロジェクトを通じた人材育成数 184 人 SDGs フィールドへの参加児童数 1,100 人 | ☆☆☆ | 環境局 |
| 359 環境学習セ ンターの運 営 | 市民一人ひとりの環境に対する理解を深め、環境にやさしい行動へつなげるため、身近な環境から地球環境まで幅広く環境問題について考え、取り組むための環境学習の拠点として、環境学習センターにおいて環境学習プログラムやテーマ別展示による解説を展開し、環境教育を体系的・総合的に推進 | 運営 ▶ 利用者数 40,000 人 | 運営 ▶ 利用者数 16,026 人 | ☆ | 環境局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|--|--|---------------|-----|
| 360 環境教育・ 学習の推進 | 持続可能な社会の担い手づくりを推進するため、次世代を担う子どもの各段階に応じた環境学習を支援するとともに、講習会や観察会など地域に密着した実践活動や普及啓発を推進 | 市内の幼稚園・保育園の「なごやエコキッズ実施園」認定数 全園 市立の小・中・高・特別支援学校の「なごやエコスクール」 認定数 全校 保健福祉センターにおける実践活動や普及啓発の実施 | 市内の幼稚園・保育園の「なごやエコキッズ実施園」認定数 533園 市立の小・中・高・特別支援学校の「なごやエコスクール」 認定数 全校 (389校) 保健福祉センターにおける実践活動や普及啓発の実施 42回 ▶参加者数 864人 | ☆☆ 環境局 | |

施策 3.1 低炭素都市づくりを進めます



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値) | 1,472万トン (平成28年度) | 1,391万トン (平成30年度) | 1,365万トン (令和3年度) | 1,172万トン | A |
| 太陽光発電設備の導入容量 | 216,196kW | 250,700kW | 288,300kW | 370,000kW | A |
| 日々の省エネに常に取り組む世帯の割合 | 42.5% | 41.4% | 45% | 50% | D |

■事業の実施状況

① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|--|-------------------------|---|--------|-----|
| 361 住宅の低炭素化促進 | 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進のため、太陽光発電設備やZEH※、災害時の在宅避難の際にも有効となる蓄電システムの導入補助などを実施し、住宅の低炭素化を促進 | 導入補助の実施 導入促進策の実施 | 導入補助の実施 ▶ 太陽光発電設備 459件 ▶ ZEH 120件 ▶ 蓄電システム 409件 名古屋市ソーラーパワー診断マップの公開 | ☆☆☆☆ | 環境局 |

※ZEH : Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略。太陽光発電等によりエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等を導入し省エネルギー化をはかり、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる住宅。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---|---|---|---|--------|-------|
| 362 低炭素なライフスタイルへの転換を促すため、環境行動促進アプリを活用した普及啓発や国が進める国民運動（COOL CHOICE※）と連携した広報、イベントなどを実施 | 環境行動促進アプリの活用 國民運動（COOL CHOICE）と連携した広報やイベントの実施 緑のカーテン事業の実施 省エネ家電普及事業の実施 | 環境行動促進アプリの活用 ▶ダウンロード数 3,741件（累計） 國民運動（COOL CHOICE）と連携し、インターネットや地下鉄への広告掲載の実施 緑のカーテン事業の実施 ▶参加組数 124組 アプリを活用した普及啓発 | 環境行動促進アプリの活用 ▶ダウンロード数 3,741件（累計） 國民運動（COOL CHOICE）と連携し、インターネットや地下鉄への広告掲載の実施 緑のカーテン事業の実施 ▶参加組数 124組 アプリを活用した普及啓発 | ☆☆ | 環境局 |
| 363 省エネルギー訪問相談 | 事業者の事業活動における省エネルギー対策を促進するため、店舗やオフィスビルなどの事業所を定期的に訪問し、事業形態や資力に応じた省エネルギーに関するアドバイスや最新の情報提供などを実施 | 実施 ▶相談件数 2,000件 | 実施 ▶相談件数 1,166件 | ☆☆ | 環境局 |
| 364 地球温暖化対策計画書制度の運用 | 企業の省エネルギー対策を促進するため、一定規模以上のエネルギーを使用する企業に地球温暖化対策計画書の作成等を義務づけるとともに、企業への巡回訪問を行い温暖化対策の指導や助言を実施 | 地球温暖化対策計画書の届出受付 巡回訪問 130件 巡回訪問での指導や助言 | 地球温暖化対策計画書の届出受付 408件 巡回訪問 49件 メールによる対応 5件 巡回訪問での指導や助言 | ☆☆☆ | 環境局 |
| 365 下水汚泥の固形燃料化 | バイオマスエネルギーとして下水汚泥を有効に活用するため、下水汚泥から石炭代替燃料として利用可能な固形燃料化物を空見スラッジリサイクルセンターにおいて製造し、近隣施設での有効利用を推進 | 下水汚泥固形燃料化 ▶有効利用の実施 | 下水汚泥固形燃料化 ▶有効利用の実施 有効利用量 5,590t | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |

※COOL CHOICE：温室効果ガス排出量の削減のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

② 低炭素なまちづくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------|---|--|--|--------|-----------|
| 366 水素エネルギーの利活用の推進 | 利用段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利用拡大をはかるため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）や燃料電池自動車の普及を促進するなど、水素エネルギーの利活用を推進 | 推進 ▶ 燃料電池システム設置補助 ▶ 全区役所への燃料電池自動車の導入・普及啓発の実施 | 推進 ▶ 燃料電池システム設置補助 412 件 ▶ 全区役所への燃料電池自動車の導入及び普及啓発の実施 イベントでの活用 6 回 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 367 低炭素モデル地区への支援 | 低炭素都市づくりを進めるため、事業者との協働による低炭素モデル地区認定事業に対し、地区の特性に応じた技術情報の提供や協働事業の実施など、事業者が先進的な低炭素まちづくりを円滑に進められるよう市民への周知を含め支援を実施 | 低炭素モデル地区（2 地区）への支援 ▶ アドバイザーからの意見聴取 ▶ 広報番組やパンフレット等による PR 他地域への波及 ▶ モデル地区に導入された技術や仕組み等を他事業者へ情報提供 | 低炭素モデル地区（2 地区）への支援 ▶ パンフレット等による PR 他地域への波及 ▶ モデル地区に導入された技術や仕組み等を他事業者へ情報提供 | ☆☆☆ | 環境局 |
| 368 地域冷暖房の促進 | 都市環境の保全や省エネルギー化を推進するため、地域冷暖房の供給エリアの拡大やネットワーク化、高効率化を促進 | 供給中 14 地区（累計） 供給エリアの拡大・ネットワーク化の促進 | 供給中 14 地区（累計） 供給エリアの拡大・ネットワーク化の促進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 369 建築物環境計画書の届出 | 建築物の環境性能の向上に向け、建築主の自主的な取り組みを促進するため、一定の規模を超える建築物の環境性能を総合的に評価しランク付けて公表する制度（CASBEE 名古屋）を実施 | 受理・公表 3,250 件（累計） | 受理・公表 2,859 件（累計） | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 370 建築物のエネルギー消費性能の向上の促進 | 建築物の省エネルギー基準への適合義務化など、住宅・建築物のエネルギー消費性能の向上をはかるための規制・誘導措置を実施 | 実施 | 実施 ▶ 建築物のエネルギー消費性能の向上の促進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

施策32 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定 時の値 | 令和2 (2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|-------------------------------|-------------|------------------------|-----------------|------------------|----------|
| | | | 令和5 (2023)年度 | 令和12 (2030)年度 | |
| ごみ・資源の総排出量 | 88.8万トン | 82.8万トン | 88万トン | 87万トン | A |
| ごみの処理量 | 61.1万トン | 58.8万トン | 58万トン | 56万トン | A |
| ごみの埋立量 | 4.1万トン | 2.7万トン | 2.1万トン | 2.0万トン | A |
| 日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合 | 81.4% | 83.1% | 85% | 90% | A |

■事業の実施状況

① 3R*の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|--|---|------------|-----|
| 371 リデュー ス・リユー スの推進 | ごみ減量を推進するため、市民・事業者との協働により容器包装の削減運動や、フードドライブ等の食品ロス削減の取り組みなどを進めるとともに、プラスチックをはじめとする使い捨て製品の発生抑制に向けた施策を検討 | 推進 ▶ 容器包装の削減運動の実施 ▶ 食品ロス削減の普及啓発 ▶ 使い捨て製品の発生抑制の取り組みの実施 | 推進 ▶ 容器包装の削減運動の実施 レジ袋有料化の実施店舗数 732店舗 マイボトルへの飲料提供店の紹介 298店舗 無料給水スポットの設置・紹介 18か所 ▶ 食品ロス削減の普及啓発の実施 ▶ 使い捨てプラスチックの削減に関する啓発及び庁内率先行動の実施 ごみ・資源の総排出量 53.3万トン(家庭系) | ☆☆☆ | 環境局 |

*3R : 「Reduce=リデュース（発生抑制）」「Reuse=リユース（再使用）」「Recycle=リサイクル（再生利用）」の3つの頭文字をとった言葉で、ごみ減量のために必要な取り組みを表す。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|--|--|--|--------|-----|
| 372 分別・リサイクルの推進 | ごみ減量を推進するため、資源の分別収集や拠点回収を行うとともに、集団資源回収等の市民の自主的な資源化活動を支援するほか、将来を見据え、高齢化の進行やライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した持続可能な分別・リサイクルのあり方を検討 | 資源の分別収集等の実施 市民にとって「分かりやすい・分けやすい」区分による分別・リサイクルの実施 | 資源の分別収集等の実施 ▶資源分別率（家庭系の市収集資源及び自主回収資源の合計） 51% 紙資源一括収集の実証実験の実施及び検討 | ☆☆ | 環境局 |
| 373 事業系ごみの減量・資源化の推進 | 事業系ごみの減量をはかるため、事業用大規模建築物等に廃棄物減量計画書の提出等を義務づけ、立入指導を行うとともに、中小事業所、テナントビルのオフィス・店舗等に資源化の指導・啓発を実施 | 事業用大規模建築物等への立入指導の実施 中小事業所、テナントビルのオフィス・店舗等への資源化の指導・啓発の実施 | 事業用大規模建築物等への立入指導の実施 1,572 件 中小事業所、テナントビルのオフィス・店舗等への資源化の指導・啓発の実施 15,903 件 資源分別率（事業系の資源化可能な紙類） 77% | ☆☆☆ | 環境局 |

② 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|---|---|--------|-----|
| 374 焼却・破碎工場の安定的な運営 | 衛生的な環境の維持や環境負荷の低減をはかるため、可燃ごみを南陽工場等で、不燃ごみを大江破碎工場等で処理するとともに、焼却溶融による減量・減容化やスラグ等の有効利用による資源化、熱エネルギーを有効活用 | 焼却・破碎工場の運営 金属回収、スラグ生成等による焼却灰の資源化 ごみ発電等による余熱利用 | 焼却・破碎工場の運営 金属回収、スラグ生成等による焼却灰の資源化 ごみ発電等による余熱利用 | ☆☆☆☆ | 環境局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|--|---|---|--------|-----|
| 375 焼却工場の建設、設備更新 | 災害リスクや地域バランス等を考慮して工場規模の平準化を進めるため、北名古屋工場（仮称）の建設及び富田工場の設備更新を進めた後、老朽化した南陽工場の設備更新を実施 | 北名古屋工場（仮称） ▶ 竣工（令和2年度） 富田工場 ▶ 環境影響評価 ▶ 竣工（令和2年度） 南陽工場 ▶ 環境影響評価 ▶ 設備更新工事の着手 | 北名古屋工場 ▶ 竣工（令和2年度） 富田工場 ▶ 環境影響評価 ▶ 竣工（令和2年度） 南陽工場 ▶ 環境影響評価 ▶ 設備解体工事の着手 ▶ 設備更新工事入札公告 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 376 焼却・破碎工場の計画的な整備の推進 | 将来にわたり安定したごみの焼却・破碎体制を維持するため、南陽工場の設備更新以降の焼却・破碎工場の整備について、災害リスクや長寿命化を考慮して検討するとともに、廃止した山田工場の解体後に、老朽化した西資源センターを移転改築するなど、効果的な活用を推進 | 施設整備方針の作成 ▶ 猪子石工場施設整備計画の作成 山田工場解体工事完了（令和5年度） 西資源センター移転改築完了（令和5年度） | 施設整備方針の作成 ▶ 猪子石工場施設整備計画の検討 山田工場解体工事の着手 西資源センター移転改築にかかるプラント設備発注設計 | ☆☆☆☆ | 環境局 |
| 377 愛岐処分場の長期利用に向けた整備 | 長期的かつ安定的な埋立処分を行うため、愛岐処分場を適正に管理・運営するとともに、施設の老朽化が進んでいる浸出水処理施設の改築を実施 | 愛岐処分場の管理・運営 浸出水処理施設改築完了（令和5年度） | 愛岐処分場の管理・運営 浸出水処理施設改築にかかる造成工事、管理事務所改築の実施設計及び本体施設工事の着手 | ☆☆☆ | 環境局 |
| 378 安定的な埋立処分体制の維持 | 安定的な埋立処分体制を維持するため、愛岐処分場に加え、市内の第二処分場を適正に管理・運営するとともに、愛知県が中心となって整備した広域処分場を可能な限り活用するほか、新規処分場について検討 | 第二処分場の管理・運営 広域処分場の活用 | 第二処分場の管理・運営 広域処分場の活用 | ☆☆☆☆ | 環境局 |

施策 3 3

世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2 (2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|--------------------|-----------------------|------------------------|----------------------|-----------------------|----------|
| | | | 令和5 (2023)年度 | 令和12 (2030)年度 | |
| 主要駅の乗客数 | 106万人／日 (平成29年度) | 107万人／日 (令和元年度) | 110万人／日 (令和4年度) | 115万人／日 (令和11年度) | B |
| 中部国際空港の国際線旅客便就航都市数 | 34都市 | 4都市 | 39都市 | 46都市 | D |
| 名古屋港の貿易額 | 17兆8,214億円 (平成30年) | 14兆7,297億円 (令和2年) | 18兆2,669億円 (令和5年) | 18兆8,906億円 (令和12年) | D |

■事業の実施状況

① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|-----------------------|--|-------------|---|------------|------------------|
| 379 リニア中央新幹線の整備促進 | 東京と大阪を結び新たな大動脈となるリニア中央新幹線の早期全線開業をはかるため、東海旅客鉄道株式会社が実施している品川－名古屋間のリニア中央新幹線の整備を促進 | 整備促進 | 整備促進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 380 名古屋駅ターミナル機能の強化 | リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中心拠点にふさわしい交通機能と空間機能を兼ね備えたスーパーターミナルの実現のため、駅へのアクセ性の向上や交通結節機能の強化、ユニバーサルデザイン等に基づく空間形成を実施 | 設計・協議・整備推進 | 設計・協議 ▶名古屋駅東側駅前広場について、飛翔の解体工事の着手 ▶飛翔下の地下鉄空調設備改修の設計・工事 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 交通局 |
| 381 リニア駅周辺の面的整備 | 名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい魅力や風格のある駅前空間を形成するため、リニア駅の上部空間を有効に活用するとともに、周辺の面的整備を実施 | 関係機関協議・事業着手 | 関係機関協議・事業化検討 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------------|---|--------------|---|--------|-----------|
| 382 名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの推進 | リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺地区の魅力向上及び回遊性の強化等をはかるため、柳橋界隈等の地域資源を活かしたまちづくりを推進 | 魅力・回遊性向上等の実施 | 魅力・回遊性向上等の調査 ▶名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの検討 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 383 ささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善の推進 | 名古屋駅周辺の国際競争力の向上をはかるため、名古屋駅からささしまライブ24地区や名駅南地区へのぎわい創出とあわせたアクセス改善を推進 | 整備推進 | 関係機関協議・設計等 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 384 ささしまライブ24地区的整備 | 国際歓迎・交流拠点の形成をめざした官民連携によるまちづくりを推進するため、土地区画整理事業による道路・公園などの都市基盤整備や親水空間の整備を推進 | 事業完了 | 整備中 ▶区画道路の整備 ▶建物等移転、支障物件移設 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 385 都市計画道路 笹島線（東側区間）の整備 | 名古屋駅周辺に集中する自動車交通に対応するため、自動車ネットワークを強化し、名駅通に集中する交通の分散をはかる笹島線（東側区間）の整備を推進 | 事業中 | 整備中 ▶道路予備設計 ▶建物調査 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|--|---|--|--------|-----------|
| 386 栄地区まちづくりプロジェクトの推進 | 都心部の核である栄地区において、多様な主体との連携のもと、にぎわいに満ちた空間づくりを進めるため、栄地区まちづくりプロジェクトを推進 | 久屋大通の再生 ▶ 北エリア・テレビ塔エリア 供用開始 (令和2年度) ▶ 南エリア 事業中 オアシス21の高質な維持管理 ▶ 指定管理者制度※を活用した維持管理 公有地開発（栄角地等）の推進 ▶ 事業中 <small>からいすい</small> 界隈性の充実 ▶ エリアマネジメントの拡大 | 久屋大通の再生 ▶ 北エリア・テレビ塔エリア 供用開始 (令和2年9月) 指定管理者制度を活用した維持管理 ▶ 南エリア 有識者懇談会において「久屋大通（南エリア）再整備の方向性」の整理 オアシス21の高質な維持管理 ▶ 指定管理者制度を活用した維持管理 公有地開発（栄角地等）の推進 ▶ 基本協定締結 <small>からいすい</small> 界隈性の充実 ▶ 各エリアの取り組み拡大に向けた支援 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 387 金山地区におけるまちづくりの推進 | 金山駅周辺まちづくり構想の実現に向け、コンセプト、基本方針、土地利用構想に基づく施策を展開し、まちづくりを推進 | 地区整備計画の策定 公有地開発にかかる民間事業者公募 事業着手 | 地区整備計画案の検討 事業化検討 | ☆☆ | 住宅 都市局 |

※指定管理者制度：地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を、管理者として指定した民間事業者等に包括的に実施させる手法。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|---|--|---|--------|-----------|
| 388 都心部における魅力的まちづくりの推進 | リニア時代にふさわしい圏域の中核としての都心部の形成のため、さまざまな地域の民間再開発の促進をはかるとともに、エリアマネジメントの推進など、多様な主体による地域資源を活かしたまちづくりを推進 | 「都心部まちづくりビジョン」に基づく取り組みの実施 | 「都心部まちづくりビジョン」実現のための施策検討・施策実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 389 民間再開発の促進 | リニア時代にふさわしい魅力があふれた名古屋都心の形成をはかるため、都市再生特別地区などの活用や事業費補助の実施などにより、民間再開発を促進 | 錦二丁目7番地区 ▶工事完了 東桜一丁目1番地区 ▶工事完了 栄四丁目1番地区 ▶工事完了 ノリタケの森地区 ▶工事完了 民間再開発の事業化促進 | 錦二丁目7番地区 ▶工事中 東桜一丁目1番地区 ▶工事中 栄四丁目1番地区 ▶工事着手 ノリタケの森地区 ▶工事中 民間再開発の事業化促進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

② 中部国際空港の機能強化及び利用促進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|---|---|--|--------|-----|
| 390 中部国際空港の機能強化及び利用促進 | 国際的・広域的機能を強化するため、中部国際空港の二本目滑走路をはじめとする空港の機能強化を推進しつつ、関係団体とともに空港の利用促進や航空会社へのエアポートセールスなど、航空路線の拡充に向けた取り組みを実施 | 二本目滑走路などの機能強化の推進 エアポートセールスの実施 航空路線を利用した渡航促進 | 二本目滑走路建設促進期成同盟会による国への要望活動の実施 エアポートセールスの実施 ▶中止 中部国際空港利用促進協議会による路線拡大促進事業、地域連携需要拡大事業等の実施 | ☆☆☆ | 総務局 |

③ 名古屋港の整備促進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|--|------------------|------------------|--------|-----------|
| 391 名古屋港の整備促進 | コンテナ貨物はじめバルク貨物や完成自動車を取り扱う総合港湾である名古屋港において、物流機能の国際競争力を強化し、この地域の産業競争力を高めるため、国及び名古屋港管理組合が行う港湾整備を促進 | 新土砂処分場を含む港湾整備の促進 | 新土砂処分場を含む港湾整備の促進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|--|---|--------|-----------|
| 392 名古屋高速道路の利便性の向上 | 名古屋高速道路のさらなる利便性の向上をはかるため、名古屋環状2号線西南部・南部の整備にあわせた連絡路の整備、高速道路出入口の追加・改良等による駅とのアクセス性の向上、環境への配慮を含めた適正な維持管理などを実施 | 名古屋西JCT内連絡路 ▶供用開始 (令和2年度) 高速道路出入口の追加・改良等 ▶事業着手 | 名古屋西JCT内連絡路 ▶事業完了 高速道路出入口の追加・改良等 ▶事業着手 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 393 名古屋環状2号線の整備促進 | 名古屋環状2号線が名古屋高速道路とともに名古屋大都市圏の道路網の骨格を形成し、環状道路として迂回機能を発揮するため、専用部(西南部・南部区間)と一般部4車線化の整備促進の要望活動と関係機関との調整を実施 | 整備促進 ▶専用部(西南部・南部区間)の供用開始(令和2年度) | 整備促進 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |

施策 3.4 國際的に開かれたまちづくりを進めます

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合 | 33.7% | 28.1% | 40% | 40% | D |
| 外国人留学生数* | 7,701人 | 9,004人 | 9,700人 | 12,500人 | A |

■事業の実施状況

① 国際交流の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------|---|---|---|--------|---------|
| 394 市立大学における学生・研究者の海外相互交流の推進 | 関係機関等と連携し、地域の国際化に貢献するため、留学生の積極的な受け入れや学生の派遣・留学の促進による国際感覚豊かな人材の育成と研究者の派遣・受け入れの促進 | 実施 | 大学間交流の実施 ▶ 協定校数 48校 | ☆☆☆☆ | 総務局 |
| 395 外国諸都市との交流推進 | 外国諸都市とのつながりを深め、市民の国際感覚の醸成をはかるため、幅広い交流を通じて両市民の相互理解と友好親善を促進する姉妹友好都市交流と、アジアを中心とした都市と分野を特定した交流を行うパートナー都市交流を推進 | 姉妹友好都市からの使節団受入実施 姉妹友好都市提携周年記念事業の実施 パートナー都市と各分野において実益ある交流の実施 | 姉妹友好都市からの使節団受入実施 ▶ 中止 シドニー市、トリノ市の姉妹都市提携周年記念事業の実施 ▶ 一部延期 パートナー都市と各分野において実益ある交流の実施 ▶ タシケント市、台中市とのパートナーディレクション提携 1周年記念事業の実施 | ☆☆ | 観光文化交流局 |

*外国人留学生数：市内の高等教育機関（大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・日本国内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設）及び日本語教育機関に通う外国人留学生数をさす。出典は日本学生支援機構による。

② 多文化共生の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|---|---|--|--------|---------|
| 396 地域における情報の多言語化 | 外国人市民※に必要な情報を伝えるため、多様な言語・手段による情報提供と、外国人市民が身近に相談できる環境を整備 | 多言語によるウェブサイトでの情報発信の実施 国際センター情報サービスコーナーの運営 名古屋転入ウェルカムキットの配布 テレビ電話通訳の実施 国際センターにおける各種相談事業の実施 | 多言語によるウェブサイトでの情報発信の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市公式ウェブサイト閲覧数 216,632 件 国際センター情報サービスコーナーの運営 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者数 4,415 人 名古屋転入ウェルカムキットの配布 8,443 部 テレビ電話通訳の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用件数 275 件 国際センターにおける各種相談事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 満足度 90.7% | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 397 地域社会に対する多文化共生の意識啓発 | 多文化共生に対する理解を促進するため、地域住民等に対する啓発事業を実施 | 多文化共生推進月間の実施 NIC 地球市民教室の運営 | 多文化共生推進月間の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 啓発動画の作成等 NIC 地球市民教室の運営 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 講師派遣件数 56 件 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 398 外国人向け防災事業 | 災害時に外国人市民の安全を確保するため、日本の災害や防災についての情報を提供するとともに、災害語学ボランティア制度の管理運営やウェブサイト等を活用した多言語での情報提供を実施 | 外国人防災啓発事業の実施 灾害時の外国人支援体制の確保 | 外国人防災啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災サロン等の実施 灾害時の外国人支援体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害語学ボランティア研修等の実施 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |

※外国人市民：名古屋市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景に持つ人や、外国にルーツを持つ人。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|--|--|--------|---------|
| 399 日本語学習 の支援 | 外国人市民が日常に必要な日本語を習得し、地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、日本語学習機会の拡充を支援 | NIC 日本語の会の運営 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施 | NIC 日本語の会の運営 ▶受講者数 27人／ターム 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施 ▶地域日本語教育に係る総合調整会議の開催 ▶総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置 ▶日本語教育人材に対する研修の実施 ▶シンポジウムの開催 | ☆☆ | 観光文化交流局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------|--|--|---|--------|-------|
| 400 日本語指導 が必要な児童生徒の支 援 | 日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営 | 日本語指導講師の配置 母語学習協力員の配置拡充 母語指導補助員の配置拡充 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営 | 日本語指導講師の配置 ▶ 小学校 29名 ▶ 中学校 2名 母語学習協力員の配置 ▶ 小学校 32名 ▶ 中学校 10名 母語学習協力員スーパーバイザーの配置 3名 母語指導補助員の配置 2名 日本語教育相談センターの運営 ▶ 相談数 131件 ▶ 翻訳数 1,209件 ▶ 通訳数 155件 初期日本語集中教室の運営 ▶ 延べ通級者数 142人 日本語通級指導教室の運営 ▶ 延べ通級者数 828人 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

③ 国際貢献の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|---|------------------------------|---|--------|---------|
| 401 留学生の支 援 | 留学生が安心して勉強に専念することができるよう支援するため、国際留学生会館の運営に対し補助するとともに、留学生の誘致につなげるため、ニーズを把握した上で本市に関する情報提供や学生同士の交流を促進 | 国際留学生会館の運営補助 留学生の交流促進 | 国際留学生会館の運営補助 ▶ 利用者数 延べ 125人 留学生の交流促進 ▶ 留学生向け動画の作成 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|------|--------------------|--------|-------|
| 402 JICA を通じた国際協力 | 開発途上国の水問題解決に寄与するため、JICAを通じて研修員を受け入れるとともに、技術指導・助言を行う職員を海外に派遣 | 実施 | ウェブ会議等による国際協力事業の実施 | ☆☆☆☆ | 上下水道局 |

施策 3.5 港・水辺の魅力向上をはかります

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



6 安全な水とトイレを世界中に



8 繁荣がいる経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



14 海の豊かさを守ろう



17 パートナーシップで目標を達成しよう

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|------------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計 | 747 万人 | 265 万人 | 900 万人 | 1,100 万人 | D |
| 名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合 | 32.2% | 41.0% | 50% | 70% | A |
| 中川運河の再生をサポートする人々（運河びと）の認定数 | 426 人 | 438 人 | 650 人 | 1,000 人 | C |

■事業の実施状況

① 名古屋港の魅力向上に向けた拠点整備

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|--|--|---|--------|-----------|
| 403 金城ふ頭開発の推進 | 世界の技術・情報・人々が交流する拠点の形成をめざすため、国際交流拠点として国際展示場の再整備によるコンペション機能の強化、アミューズメント施設など都市機能の誘導を一体的に進めるなど、金城ふ頭開発を推進 | 国際展示場歩行者デッキ供用開始 (令和4年度) レゴランド®・ジャパン・リゾート拡張調整 公募事業者による施設開発 | 国際展示場歩行者デッキの設計 レゴランド®・ジャパン・リゾート拡張調整 開発用地の公募準備 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 404 ガーデンふ頭の再開発の推進 | 既存施設を活かしながらガーデンふ頭全体の再開発を進めるため、名古屋港管理組合とともに、隣接地域と一体となった港らしさが感じられるまちづくりを推進 | 「築地ポートタウン計画」の推進 「ガーデンふ頭再開発基本計画」の促進 | 地域との協働によるまちづくりの推進 「ガーデンふ頭再開発基本計画」の促進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

② 堀川・中川運河の再生・活用

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------|---|---|--|--------|-----------|
| 405 うるおいと 活気のある 堀川再生 | 水辺空間に親しむ機会を増やすため、民産学官の協働により、河川空間を利活用することでにぎわいづくりを進めるとともに、水質浄化を進め良好な水辺環境の形成を推進 | 河川空間を利用したイベントの開催日数 130 日 堀川における水質の環境目標値の達成率 (BOD*) 100% | 河川空間を利用したイベントの開催日数 189 日 堀川における水質の環境目標値の達成率 (BOD) 87.5% | ☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 406 中川運河の 再生 | うるおいや憩い、にぎわいをもたらす中川運河へと再生をはかるため、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導、堀止における緑地の整備、水質の改善、災害に対する防災機能の強化、市民活動への支援などにより、中川運河の再生を推進 | にぎわい施設の誘導 堀止緑地の整備完了 水質改善の検討・実施 市民活動への支援 にぎわい創生プロジェクトの推進 | 設計競技 堀止緑地の整備 水質改善の検討・実施 市民団体イベントの実施・後援 堀止東市有地への事業者公募検討 規制緩和による回遊拠点づくりの検討 プロムナード整備・推進 | ☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 407 水上交通の 活性化 | 熱田、名古屋城やさしまライブ 24 地区などの歴史資産や拠点をめぐる新たな水上交通網の実現と、熱田と桑名を結ぶ旧東海道唯一の海路である七里の渡しの復活をはかるため、中川運河、堀川と名古屋港などを連絡する水上交通の運航を推進 | 中川運河 ▶ 民間による運航 堀川 ▶ 運航拡充 ▶ 沿川資源の活用方策の検討・推進 | 中川運河 ▶ 定期運航・運航分析 堀川 ▶ 民間による運航拡充の試行 ▶ 水上交通を支える仕組みづくりの検討 ▶ 沿川資源の活用方策の検討・推進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

*BOD : Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素量で、河川の汚濁を表す代表的な指標。この数値が大きいほど、水質が汚濁していることを意味する。

施策 3 6 魅力的な都市景観の形成を進めます



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|----------------------------|---------|----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合 | 65.3% | 63.9% | 70% | 75% | D |
| 市民参加によって景観づくりを進めている地区数（累計） | 11 地区 | 12 地区 | 12 地区 | 13 地区 | A |
| 違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数 | 339 回 | 205 回 | 260 回以下 | 260 回以下 | A |

■事業の実施状況

① 良好的な景観形成の誘導

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------------------|---|----------------------|--|--------|---------|
| 408 景観重要建造物、都市景観重要建築物等の指定及び助成 | 歴史的または文化的な価値を有するものや、地域のランドマークあるいはシンボルとして良好な景観の形成に重要な建築物等について、景観重要建造物や都市景観重要建築物等として指定し、保存活用をはかるとともに助成事業を実施 | 指定の継続 助成事業の実施 | 指定 ▶ 景観重要建造物 17 件 ▶ 都市景観重要建築物等 46 件 助成事業の実施 ▶ 25 件（累計） | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 409 景観法に基づく届出制度 | 良好な景観形成を誘導するため、大規模建築物・工作物のほか、都市景観形成地区内の建築物の新築等について、景観形成基準への適合の確認、助言指導を実施するとともに、景観アドバイザーによる助言指導を実施 | 実施 | 実施 ▶ 届出 214 件 | ☆☆☆☆ | 住宅都市局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|--|------|---------------|--------|-----------|
| 410 景観アドバイザー制度 | 良好な景観形成を誘導するため、建築物・工作物担当、広告物担当の各アドバイザーが、原則一週間に一度、相談日を設けて、市民・事業者に直接、助言指導を実施 | 実施 | 実施 ▶相談 91件 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

② 地域の特色を活かした景観まちづくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|---|---|--------|-----------|
| 411 地域の特色を活かした景観まちづくりの推進 | 地域の特色を活かした景観まちづくりのため、都市景観形成地区の基準に合った景観形成を誘導することや、景観づくり等を地域とともに推進するとともに、公共空間等における屋外広告物の活用を推進 | 実施 | 実施 ▶地域の特色を活かした景観まちづくりの推進 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 412 景観に関する市民意識の啓発 | 景観に関する市民意識を啓発するため、魅力的な風景やまちなみを市民とともに発掘、発信、共有するまちなみデザインセレクションなどの市民参加型の啓発事業や、名古屋の個性的な景観についてのPRを実施 | まちなみデザインセレクションの実施 名古屋の景観についてのPRの実施 | まちなみデザインセレクションの実施 名古屋の景観についてのPRの実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 413 都市景観助成制度 | 良好な景観形成を支援するため、都市景観形成地区内で景観形成に寄与する行為、都市景観市民団体の活動等に関して助成金を交付 | 実施 | 実施 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

③ 違反広告物対策の推進と安全対策の強化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|----------------------------------|------|---------------------|--------|-----------|
| 414 屋外広告物の表示許可 | 良好な景観の形成や風致を維持するため、屋外広告物の表示許可を実施 | 実施 | 実施 ▶表示許可 11,529件 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|--|-----------------------|------------------------|--------|-----------|
| 415 屋外広告業の登録 | 不良業者を排除し、良質な業者を育成することにより、違反広告物が表示されない体制を構築するため、屋外広告業の登録を実施 | 実施 | 実施 ▶新規登録・更新 114件 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |
| 416 違反広告物追放推進団体・推進員制度 | 市民と行政が一体となって良好な都市景観の維持・向上をはかるため、路上の違反広告物の除却活動をする違反広告物追放推進団体・推進員制度を実施 | 実施 ▶簡易除却 260回以下 | 実施 ▶簡易除却 205回 | ☆☆☆☆ | 住宅 都市局 |

施策 3.7

歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------------------|------------------|--------------------|---------------|----------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客※の割合 | 69.6% (平成29年) | 86.8% (令和2年速報値) | 80% (令和5年) | 86% (令和12年) | A |
| 市の文化施設の利用率 | 92.1% | 54.5% | 90%以上 | 90%以上 | D |
| 名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合 | 59.8% | 41.3% | 78% | 82% | D |

■事業の実施状況

① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------|---|--|---|--------|---------|
| 417 名古屋城の整備 | 名古屋城の本質的価値の理解を促進するため、戦災により焼失した天守閣を史実に忠実に木造復元するほか、石垣の保存整備、二之丸庭園の保存整備等を実施 | 天守閣 ▶ 整備推進 石垣 ▶ 修復工事 ▶ 発掘調査・測量 二之丸庭園 ▶ 発掘調査・測量 ▶ 保存整備工事 二之丸地区 ▶ 基本構想の策定・推進 展示収蔵施設 ▶ 供用開始 (令和2年度) | 天守閣 ▶ 実施設計 ▶ 木材の製材 ▶ 発掘調査等 石垣 ▶ 修復工事 ▶ 発掘調査・測量 二之丸庭園 ▶ 発掘調査・測量 ▶ 保存整備工事 二之丸地区 ▶ 整備基本調査 展示収蔵施設 ▶ 外構工事 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |

※観光客：本指標における観光客は、名古屋城または熱田神宮を訪れた人を対象としている。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|-----------------------------------|--|--------|---------|
| 418 名古屋城の調査研究 | 特別史跡名古屋城跡の価値を明らかにするとともに、適切な保存活用を行い次世代に継承していくため、調査研究センターを新設し、特別史跡名古屋城跡が有する文化財や資料等に関する学術的・総合的な調査研究を実施 | 調査研究センターの新設（令和元年度） 調査研究の実施 | 調査研究センターの新設（令和元年度） 調査研究の実施 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 419 名古屋城の魅力向上事業 | 名古屋城の魅力向上や誘客をはかるため、夜間のイベント等の開催時の開園時間の延長や、民間事業者のノウハウを活用した多彩なイベントの開催などを実施 | 民間事業者と連携したイベント等の実施 | 民間事業者と連携したイベント等の実施 ▶ 来場者数 523,612人 | ☆ | 観光文化交流局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |
| 420 金シャチ横丁構想の推進 | 名古屋の近世武家文化のシンボルである名古屋城及びその周辺の魅力を一層向上させるとともに、国内外からの来訪者に対して名古屋の魅力を発信するため、金シャチ横丁構想を推進 | 第二期整備計画の推進 | 第二期整備調査 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 421 名古屋城を核とした魅力向上の推進 | 名古屋城を起点とした、有松・桶狭間までの「歴史・文化魅力軸」と、名古屋港地区までの「まちづくり・ものづくり魅力軸」という2つの魅力軸における回遊性の向上をはかるため、名古屋城と各エリアを結ぶマップの作成やイベントの実施、水上交通を推進する堀川・中川運河などの各エリアの積極的なプロモーションにより、魅力を創出・発信 | 実施 | 実施 ▶ 音声ARを活用した観光ガイドコンテンツの造成 ▶ SNSを活用したキャンペーンの実施 ▶ にっぽん城まつりへのブース出展 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 422 名古屋まつりの開催 | まつりを通じて、名古屋の伝統、文化、魅力にふれてもらうため、郷土英傑行列をはじめとした行列行事・会場行事を実施 | 実施 ▶ 65周年事業 (令和元年度) | 中止 ▶ 65周年事業 (令和元年度) | ☆ | 観光文化交流局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|--|--|--|--------|---------|
| 423 伝統的建造物群保存地区保存事業の推進 | 歴史的な町並みの維持向上をはかるため、伝統的建造物群保存地区に指定している有松地区において、現状変更行為の許可や伝統的建造物の修理等に対する補助等を実施 | 規制及び補助の実施 ▶補助件数 25件（累計） 防災計画の策定・推進 | 規制及び補助の実施 ▶補助件数 11件（累計） 防災計画の策定に向けた調査 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 424 町並み保存事業の推進 | 市内に残る歴史的な町並みを保存するため、町並み保存地区において、指導・助言及び補助を実施 | 指導・助言及び補助の実施 ▶補助件数 442件（累計） | 指導・助言及び補助の実施 ▶補助件数 421件（累計） | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 425 歴史的建造物の保存活用の推進 | 身近な歴史的建造物の保存活用を推進するため、身近な歴史的建造物の登録・認定制度の運用や、歴史的資産を活かしたまちづくりへの啓発活動、経済的支援及びなごや歴まちびとによる技術的支援を実施 | 実施 ▶登録・認定制度の運用 300件（累計） | 実施 ▶登録・認定制度の運用 292件（累計） | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 426 歴史まちづくり事業の推進 | 日本遺産に認定された有松をはじめ「歴史・文化魅力軸」上に位置づけられている東海道や熱田などの歴史・文化の魅力を向上・発信するため、啓発事業や、拠点となる公開施設の整備を実施 | 実施 ▶歴史的建造物の公開活用及び歴史的資源の活用による情報発信 ▶まち歩きコースの提供などスマートフォンによる情報発信 | 実施 ▶岡家住宅の建物公開 ▶まち歩きコースの提供などスマートフォンによる情報発信 アプリダウンロード数 15,334件（累計） ▶まち歩き動画の作成 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 427 文化のみちの推進 | 名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的な遺産の宝庫である「文化のみち」の魅力を向上・情報発信するため、歴史的建造物の保存や歴史的建造物を活用したイベントなどを実施 | 文化のみちの施設（4施設）の活用・管理 文化のみちにおけるイベントの実施 | 文化のみちの施設（4施設）の活用・管理 ▶入館者数 24,192人 文化のみちにおけるイベントの実施 ▶参加者数 2,356人 | ☆☆ | 観光文化交流局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|--|--|--------|---------|
| 428 伊藤家住宅の保存・活用 | 四間道町並み保存地区の中心となる愛知県指定有形文化財の伊藤家住宅について、地域の共有財産として保存・活用を推進 | 保存・活用の推進 | 保存・活用の推進 ▶ 土地建物取得 ▶ 保存活用計画の策定に向けた検討 ▶ 建物公開活用（まち歩きイベントと連携） | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 429 揚輝荘の保存・活用 | 城山・覚王山地区のまちづくりの交流拠点施設として活用するため、市民共有の歴史・文化遺産である揚輝荘の修復整備を実施 | 南園 ▶ 聽松閣の公開 北園 ▶ 北園の暫定公開 伴華樓等の修復整備の推進 | 南園 ▶ 聽松閣の公開 入館者数 8,868人 北園 ▶ 北園の暫定公開 入館者数 21,368人 ▶ 揚輝荘南北庭園内樹木診断委託 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 430 熱田神宮駅前地区におけるまちづくりの推進 | 熱田神宮駅前地区の活性化のため、熱田区役所南未利用地の有効活用をはかるとともに地域と連携した当地区のまちづくりを推進 | 未利用地暫定活用の推進 未利用地活用事業化検討 | 未利用地暫定活用に向けた検討 未利用地活用事業化検討 | ☆☆☆ | 住宅都市局 |
| 431 博物館、秀吉清正記念館の運営 | 歴史・文化に対する興味・関心を深め、市民に名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を実施 | 常設展・特別展等の開催 教育普及事業の実施 資料の調査・収集等 ▶ 猿猴庵 ^{えんこうあん} の本 年1冊刊行 | 常設展・特別展等の開催 32回 教育普及事業の実施 10回 資料の調査・収集等 ▶ 猿猴庵 ^{えんこうあん} の本 1冊刊行 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 432 博物館の魅力向上 | 博物館が市民のニーズに応えこれからも魅力的な施設であり続けるための基本構想を策定し、構想に基づき博物館の整備を推進するとともに、秀吉清正記念館の展示内容の充実等について検討を実施 | 整備推進 | 基本構想の策定 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

※猿猴庵：高力猿猴庵（こうりきえんこうあん）（1756～1831年）。本名は種信（たねのぶ）といい、知行300石の中級クラスの尾張藩士で、名古屋城下の風俗や事件を取材した記録絵本を多数残した文筆家兼画家。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|--|--|--------|-------|
| 433 秀吉研究の推進 | 名古屋出身の武将豊臣秀吉の学術研究を促進するとともに、市民の郷土愛の定着に資するため、博物館と秀吉清正記念館において、豊臣秀吉文書集を刊行 | 刊行 全9巻 | 刊行 第7巻 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 434 蓬左文庫の運営 | 尾張徳川家の伝来品により、近世武家文化※の魅力を世界に向けて発信するため、徳川美術館と連携した展示や、研究者との連携による蔵書の調査・研究、学術情報の発信を実施するとともに、徳川園や建中寺などの近隣施設と連携し地域魅力の発信を推進 | 徳川美術館との連携による展示会の開催 名古屋叢書※第4編－2～3の出版 講演会等の実施 | 徳川美術館との連携による展示会の開催 6回 名古屋叢書第4編－2の出版 講演会等の実施 4回 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 435 歴史の里しだみ古墳群の運営 | 古墳時代の営みなどの歴史学習と自然体験を通じて、子どもから大人まで楽しみながら歴史を学ぶことのできるよう、守山区上志段味地区に残る古墳群を活用した「歴史の里しだみ古墳群」を運営 | 開業（令和元年度） 体験プログラム・講演会・古墳ガイドツアー等の実施 埋蔵文化財発掘調査 国指定史跡志段味古墳群の追加指定に向けた整備検討 | 開業（令和元年度） 体験プログラム・講演会・古墳ガイドツアー等の実施 参加者 13,683人 埋蔵文化財発掘調査 2件 国指定史跡志段味古墳群の追加指定の検討 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

※近世武家文化：近世は江戸時代を示す時代区分で、武家文化は、公家文化・町人文化に対する用語。蓬左文庫においては、尾張徳川家で育まれた武家の文化（作法・学問・武芸・教養など）を対象としている。

名古屋叢書：江戸時代の名古屋・尾張藩を知るための歴史資料を活字化して出版した資料集。戦前から計画が進み、名古屋市制70周年事業として出版を開始。蓬左文庫が昭和34（1959）年から平成2（1990）年までに69冊を刊行、200を超える書物を活字化したもので、名古屋研究の共通基礎資料となっている。

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|---|---|---|--------|-------|
| 436 山車行事継承の支援 | 山車を使った祭を後世に継承するため、山車の保存・修理等や後継者育成事業に対する補助等による支援の実施 | 山車の保存・修理等に対する補助の実施 後継者育成事業に対する補助の実施 山車修繕等に対する指導 指定文化財山車調査の実施 | 山車の保存・修理等に対する補助の実施 22件 後継者育成事業に対する補助の実施 3件 山車修繕等に対する指導の実施 山車行事の総合調査の実施 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |
| 437 文化財活用事業 | 文化財の活用により本市の魅力向上をはかるため、名古屋城や熱田神宮、志段味古墳群などの名古屋を代表する文化財のさらなる活用を進めるとともに、旧町名や地割跡、神社仏閣の由来など身近なまちの文化財の価値を明らかにしていくなどの取り組みを推進 | 文化財活用講座・イベントの実施 地域文化財の情報発信 埋蔵文化財の活用 市内の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画の策定 | 文化財活用講座・イベントの実施 16回 地域文化財の情報発信 埋蔵文化財の活用 講演会 3回 市内の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画の策定に向けた検討 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 438 文化財保護事業 | 名古屋に残る歴史的資産を後世に継承していくため、文化財の指定や文化財保存修理事業等への補助金交付、埋蔵文化財の発掘調査等を実施 | 文化財の指定に関する文化財調査委員会での調査 保存修理事業等への補助 埋蔵文化財の発掘調査 | 文化財の指定に関する文化財調査委員会での調査 保存修理事業等への補助 12件 埋蔵文化財の発掘調査 6件 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|---|---|---|--------|---------|
| 439 文化芸術活動の支援・活用 | 文化芸術がまちなかに広がることで、都市の魅力向上や地域活性化をはかるため、芸術家等の創造活動を支援・活用する事業を実施 | <p>やっとかめ文化祭の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 伝統芸能の公演 ▶ まちなか披露等 <p>アッセンブリッジ・ナゴヤの実施 (令和2年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 名古屋港周辺エリアにおける空き家を活用した展覧会やまちなかを会場とした演奏会等 <p>新たな文化施策推進体制の検討・実施</p> <p>名古屋独自の文化をまとめた冊子「芸どころ名古屋」の作成・活用</p> | <p>やっとかめ文化祭の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 入場者数 38,831人（オンライン含む） ▶ 伝統芸能の公演 ▶ まちなか披露等 <p>アッセンブリッジ・ナゴヤの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 名古屋港周辺エリアにおける空き家を活用した展覧会やまちなかを会場とした演奏会等 ▶ 参加者数 4,955人 オンラインでの参加者数 15,707人 <p>新たな文化施策推進体制の検討</p> <p>名古屋独自の文化をまとめた冊子「芸どころ名古屋」の活用</p> | ☆☆ | 観光文化交流局 |

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|---|--|--------|---------|
| 440 名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動支援 | 交響管弦楽による音楽芸術の普及向上をはかり、文化の発展に寄与するため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏活動を支援 | 演奏事業 年間 110 回 まちかどコンサート 年間 23 回 魅力向上事業 ▶ 中高生への演奏指導 ▶ 東京公演 ▶ 海外公演 | 演奏事業 年間 59 回 まちかどコンサート 年間 2 回 魅力向上事業 ▶ 中高生への演奏指導 ▶ 海外公演の検討 | ☆☆ | 観光文化交流局 |
| 441 あいちトリエンナーレの開催 | 愛知・名古屋から新たな文化芸術を発信し、地域の文化芸術の活性化と魅力向上をはかるため、現代美術の国際展「あいちトリエンナーレ」を 3 年ごとに開催 | あいちトリエンナーレ 2019 の開催 (令和元年度) あいちトリエンナーレ 2022 の開催 (令和 4 年度) | あいちトリエンナーレ 2019 の開催 (令和元年度) 「あいちトリエンナーレ 2019」の検証を踏まえ今後のかかわりを決定 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 442 ユネスコ・デザイン都市なごやの推進 | 「ユネスコ・デザイン都市なごや」としての魅力を一層向上させるとともに、国内外に向けて広く発信するため、創造都市ネットワークを活用した他都市との交流事業や、若手の人材育成等を実施 | 交流・PR 事業 人材育成事業 デザイン啓発事業 | 交流・PR 事業 人材育成事業 1 回 デザイン啓発事業 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 443 文化施設の運営・整備 | 市民文化の振興をはかるため、公会堂、市民会館、文化小劇場等の文化施設を運営するとともに、市民会館をはじめとする文化施設の役割を整理した上で、市民会館の整備を実施 | 文化施設の運営 新たな市民会館の整備推進 | 文化施設の運営 ▶ 利用率 54.5% 新たな劇場の基本構想の策定に向けた検討 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 444 美術館の運営 | 市民が質の高い美術文化に接することのできる機会を提供し、美術文化の継承発展をはかるため、優れた美術品を市民の財産として収集し、適切に保存・公開するとともに、国内外の優れた美術品を紹介する展覧会や教育普及事業等を実施 | 常設展・特別展等の開催 教育普及事業 200 件 資料の調査・収集・修復等 | 常設展・特別展等の開催 ▶ 来場者数 13,324 人 教育普及事業 7 件 資料の調査・収集・修復等 | ☆☆ | 教育委員会 |

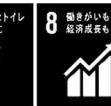
③ 市民による魅力発信の促進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------------------------|---|------|--|--------|---------|
| 445 シビックプライド醸成 に向けたプロモーションの推進 | 低迷する市民推奨度を向上させるため、名古屋駅周辺や名古屋城・文化のみちなど本市の魅力資源が集積するエリアを題材とした、誇りや愛着につながる情報を市民に効果的に発信するプロモーションを実施 | 実施 | 実施 ▶ ウェブ広告を活用した観光プロモーション ▶ 映画作品を活用したプロモーション ▶ フィルムコミッションの発信強化 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |

施策 3 8

観光の振興・マイスの推進と情報発信により交流を促進します

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|-------------|-----------------------|--------------------------|----------------------|---------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 観光総消費額 | 3,656 億円 (平成 29 年) | 2,091 億円 (令和 2 年速報値) | 6,000 億円 (令和 5 年) | 1 兆円 (令和 12 年) | D |
| 観光客の満足度 | 78.2% (平成 29 年) | 78.4% (令和 2 年) | 90% (令和 5 年) | 90%以上 (令和 12 年) | C |
| 外国人宿泊者数 | 165 万人 (平成 29 年) | 41 万人 (令和 2 年速報値) | 370 万人 (令和 5 年) | 520 万人 (令和 12 年) | D |
| 国際会議の年間開催件数 | 183 件 (平成 29 年) | 252 件 (令和元年*) | 248 件 (令和 4 年) | 305 件 (令和 11 年) | A |

■事業の実施状況

① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|-------------|---|------|--|------------|---------|
| 446 歴史観光の推進 | 名古屋の歴史的な魅力の掘り起こしや情報発信に継続的に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成をはかるため、信長、秀吉、家康などの武将を観光資源として磨き上げ発信するとともに、日本遺産に認定された有松や、桶狭間、大高地区の観光魅力向上や「名古屋おもてなし武将隊」を活用した観光 PR 等を実施 | 実施 | 実施 ▶ 信長攻路桶狭間の戦い～人生大逆転街道～事業 ▶ 人生大出世夢街道事業 ▶ 有松・桶狭間・大高地区の観光魅力向上事業 ▶ 武将隊による名古屋城でのおもてなし武将隊及び観光 PR ▶ 尾張徳川文化 PR 事業（本丸御殿 PR） ▶ 大須等の観光 PR | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |

※令和元年：平成 31 年 1 月～令和元年 12 月

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|---|--|--------|---------|
| 447 コスプレホストタウン等の推進 | コスプレホストタウン宣言に基づき誰もがコスプレを楽しめるまちをめざすため、コスプレホストタウン PR 隊による市民への啓発、受入機運醸成をはかるとともに、コスプレ・アニメの情報の集約・提供などを行うコスプレコンシェルジュを運営 | コスプレホストタウン PR 隊による PR コスプレコンシェルジュの運営 研究会の開催 市有施設等におけるコスプレ撮影開放の実施 コスプレ拠点エリアの創設 | コスプレホストタウン PR 隊による PR 市有施設等におけるコスプレ撮影開放の実施 22 施設 コスプレホストタウンガイドの発行 コスプレサポートタウン(大須・金城ふ頭) の周知 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 448 東山動植物園の再生 | 名古屋のデスティネーションとして世界に誇れる東山動植物園をめざすため、展示、環境教育、種の保存、調査研究を強化推進 | 整備完了 ▶ 重要文化財温室前館の保存修理 ▶ 洋風庭園 部分整備完了 ▶ アジアの高地エリア ▶ アジアの熱帯雨林エリア ▶ 南アメリカエリア ▶ アフリカの森エリア ▶ ふれあい動物エリア ▶ 東山の森づくり 整備中 ▶ アフリカのサバンナエリア ▶ にぎわいのある快適な園内空間 希少動物の導入 | 整備完了 ▶ 重要文化財温室前館の保存修理 ▶ 洋風庭園 部分整備完了 ▶ アジアの高地エリア 整備中 ▶ アジアの高地エリア ▶ アジアの熱帯雨林エリア ▶ 南アメリカエリア ▶ 花と緑のふれあいゾーン ▶ にぎわいのある快適な園内空間 希少動物の導入に向けた調整 | ☆☆☆☆ | 緑政土木局 |

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|---|--|--------|---------|
| 449 科学館の運営 | 世界最大級のプラネタリウムドームや迫力ある大型展示等を備えた科学館について、学習施設であると同時にエンターテインメント性豊かな全国レベルの観光拠点として、魅力ある特別展の実施などにより近代科学に関する知識の普及啓発を実施 | 常設展・特別展等の開催 ノーベル賞受賞者顕彰施設の供用開始（令和2年度） B6型蒸気機関車動態展示 | 常設展・特別展等の開催 3回 ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備と供用開始 B6型蒸気機関車車両の運搬・保管 | ☆☆☆ | 教育委員会 |
| 450 芸術と科学の杜事業 | 白川公園一帯において芸術と科学による新たな文化の創造により、きらめきを発信するまちの形成を推進するため、美術館・科学館、地元町内会・商店街、周辺の施設・専門学校などが連携し、イベント等を実施 | サイエンス＆アートフェスティバルの実施 地元商店街等との連携イベントの実施 | サイエンス＆アートフェスティバルの実施 ▶中止 地元商店街等との連携イベントの実施 | ☆☆ | 教育委員会 |
| 451 観光プロモーションの推進 | 観光都市としてのイメージ向上、名古屋ならではの観光資源のブランド化を推進するため、全国的に認知度が高いなごやめしをはじめとする名古屋の魅力を活かしたPRを検討・実施 | 物産展などを活用した観光プロモーションの実施 県市連携プロモーションの実施 なごやめし普及促進事業 名古屋の魅力的な観光情報の発信 テレビ塔照明のLED化 | 名古屋観光プロモーションの実施 ▶観光PR動画制作・配信 県市連携プロモーションの実施 ▶オンライン商談会の実施 ▶観光展の実施 なごやめし普及促進事業 名古屋の魅力的な観光情報の発信 テレビ等点灯式の実施（令和2年9月） | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--|--|----------------------------------|----|--------|-----|
| 452 ドバイ国際博覧会への出展 | 愛知・名古屋の産業、文化及び伝統等の PR を実施するとともに、令和 8 (2026) 年の第 20 回アジア競技大会開催に向けた機運醸成を推進するため、ドバイ国際博覧会への催事参加を実施 | 催事参加を通じた愛知・名古屋の PR の実施 (令和 2 年度) | — | — | 総務局 |
| —の理由：国から示された出展の条件に大幅な変更があったことから出展を見送ったため | | | | | |

② 受入環境の整備と海外からの誘客促進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|---|--|--|--------|------------------------------------|
| 453 観光案内の充実 | 観光客へのおもてなしを充実させるため、名古屋地域の玄関口である名古屋駅等において観光案内所を運営・強化するほか、民間事業者と連携し、まちなかでの観光情報の提供につとめるとともに、名古屋駅など主要地点において多言語表記の観光案内板を設置 | 観光案内所の運営・機能強化 観光案内板の整備 150 基 (5 か年) まちなか観光案内所の運営 316 か所 | 観光案内所の運営 ▶ 利用者数 211,319 人 ▶ 名古屋市金山観光案内所 ▶ 名古屋市名古屋駅観光案内所 ▶ オアシス 21 i センター 観光案内板の整備 (1 基) 及び整備箇所の検討 まちなか観光案内所の運営 366 か所 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 454 なごや観光ルートバスの運行 | 市内の公共交通機関に詳しくない観光客に対し、市内観光の利便性向上をはかるため、目的の観光施設まで乗り換えることなく行くことができる交通手段として運行 | 実施 ▶ 名古屋城の東側にバス停新設 | 実施 ▶ 利用者数 77,939 人 | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 455 トイレの洋式化及び機能向上 | 観光客をはじめ誰もが快適に利用できるトイレを整備するため、観光施設、地下鉄駅等のトイレを洋式化及び機能向上させるための改修を実施 | 実施 | 実施 ▶ 対象トイレの洋式化率 72% | ☆☆☆ | スポーツ市民局 観光文化交流局 教育委員会 交通局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|---|--|---|--------|---------|
| 456 高級ホテルの立地促進 | 大規模な国際会議等の MICE※ 及び富裕層旅行者の誘致につなげるため、質の高い宿泊施設の立地促進施策を実施 | 実施 | 実施 ▶補助制度創設 ▶立地促進の推進 (1件認定) | ☆☆☆☆ | 観光文化交流局 |
| 457 市バス・地下鉄のわかりやすい案内情報の提供 | 市バスに不慣れな方も安心して利用できるよう、ピクトグラムを活用した乗換案内などが行える液晶式停留所名表示器を市バスに設置するとともに、地下鉄及び他社線の遅延などの運行情報を誰にもわかりやすく提供するため、画像や多言語で表示する大型モニターを、主要駅の改札口付近等に設置 | 液晶式停留所名表示器を設置した車両 全更新車両(5か年) 地下鉄運行情報提供 大型モニター設置 3駅(5か年) | 液晶式停留所名表示器を設置した車両 30両 整備方針の決定 | ☆☆☆☆ | 交通局 |
| 458 わかりやすく利用しやすい地下鉄券売機の導入 | 国内外からの旅行者などが、安心して地下鉄で移動できるようにするために、観光スポットなどの検索により乗車券を購入できる機能などを備えた券売機を主要駅に設置とともに、訪日外国人の利便性向上をはかるため、すべてのマナカ対応の券売機について、英語に加え、中国語、韓国語に対応した券売機に改修 | 旅行者向け券売機の設置 ▶完了 3駅(5か年) 券売機の多言語化 ▶完了 全台(5か年) | 旅行者向け券売機の設置 ▶設計 3駅 券売機の多言語化 ▶完了 全台 (令和元年度) | ☆☆☆☆ | 交通局 |
| 459 海外からの観光客誘致の推進 | 海外からの観光客の誘致を促進するため、名古屋の観光魅力を活かしたプロモーション事業を実施するとともに、他自治体等と連携した広域観光を推進 | 海外からの観光客誘致に向けた観光プロモーション事業の実施 外航クルーズ船誘致事業の実施 他自治体等と連携したアジア及び欧米地域に向けた観光プロモーション事業等の実施 | 海外からの観光客誘致に向けた観光プロモーション事業の実施 外航クルーズ船誘致事業の実施 ▶中止 他自治体等と連携したアジア及び欧米地域に向けた観光プロモーション事業等の実施 | ☆☆☆ | 観光文化交流局 |

※MICE(マイス):企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|---|------|----|--------|---------|
| 460 ナイトタイムエコノミーの推進 | 観光客の滞在時間の拡大や消費拡大をはかるため、夜の観光コンテンツを充実させるなどナイトタイムエコノミー※を推進 | 実施 | 中止 | ☆ | 観光文化交流局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |

③ MICE の推進による多様な交流の促進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------|--|--|---|--------|---------|
| 461 MICE の誘致推進 | 国内外の交流を促進し、経済の活性化をはじめ、都市の知名度やイメージの向上をはかるため、ものづくり産業の集積をはじめとする当地域の特色を活かし、全国的・国際的なコンベンション等 MICE の誘致、プロモーション、開催支援の充実、情報収集などを実施 | 実施 ▶ MICE 開催助成件数 22 件 ▶ 國際展示場・国際会議場の利用者数 3,499,000 人 ▶ 国際展示場・国際会議場の利用率 国際展示場全展示施設平均 70% 国際会議場主要 3 ホール平均 85% G20 愛知・名古屋外務大臣会合開催支援 (令和元年度) | 実施 ▶ MICE 開催助成件数 0 件 ▶ 國際展示場・国際会議場の利用者数 303,121 人 ▶ 国際展示場・国際会議場の利用率 国際展示場全展示施設平均 17.9% 国際会議場主要 3 ホール平均 20.6% G20 愛知・名古屋外務大臣会合開催支援 (令和元年度) | ☆ | 観光文化交流局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |

※ナイトタイムエコノミー：飲食店、演劇、ショーエンターテイメント等、夜間におけるまちのにぎわいを活性化させ、消費活動を促すことにより経済的な活性化をはかること。

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|---|--|--------|---------|
| 462 国際展示場の運営・整備 | MICE を推進するため、その基本インフラとなる国際展示場を管理・運営するとともに、拡大し多様化する MICE 活動に対応し、激化する都市間競争に打ち勝つために要求される水準に対応する拡充・機能強化を実施 | 国際展示場の運営 新第1展示館の供用開始（令和4年度） コンベンション施設の供用開始（令和4年度） さらなる展示場拡張整備の推進 | 国際展示場の運営 ▶利用者数 177,570人 新第1展示館の施工 コンベンション施設設計完了 国際展示場拡張整備に係る基本計画策定の検討 | ☆☆ | 観光文化交流局 |
| 463 国際会議場の運営・整備 | MICE を推進するため、その基本インフラとなる国際会議場を管理・運営するとともに、拡大し多様化する MICE 活動に対応し、激化する都市間競争に打ち勝つために要求される水準に対応する拡充・機能強化を実施 | 国際会議場の運営 大規模改修等 ▶工事着手（令和5年度） | 国際会議場の運営 ▶利用者数 125,551人 大規模改修等 ▶事業者選定準備 | ☆ | 観光文化交流局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症等の影響による | | | | | |

施策39

スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-----------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 第20回アジア競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度 | 31.8% | 22.7% | 55% | 100% | D |
| 年1回以上プロスポーツ等を直接観戦する市民の割合 | 31.1% | 14.8% | 35% | 40% | D |

■事業の実施状況

① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------|---|---|---|--------|-------------------------|
| 464 第20回アジア競技大会等の推進 | スポーツの振興、交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など幅広い施策の推進につなげるため、関係機関と調整を進め、第20回アジア競技大会の開催に向けた取り組みを実施するとともに、アジアパラ競技大会の開催に向けて検討 | 第20回アジア競技大会 ▶組織委員会運営 ▶各種計画の検討・策定 ▶広報・PR実施 ▶競技運営・会場調整 ▶「2026 アジア競技大会 NAGOYA ビジョン」の策定・推進 アジアパラ競技大会 ▶開催に向けた検討 | 第20回アジア競技大会 ▶組織委員会運営 ▶各分野の運営計画の検討 ▶大会スローガンや大会エンブレムを活用したPRの実施 ▶イベントへの出展 ▶県内の小学6年生と中学3年生に配布するパンフレットの改訂 ▶パリオリンピック追加競技の実施競技への追加 ▶10競技会場の追加仮決定 ▶「2026 アジア競技大会 NAGOYA ビジョン」の推進 アジアパラ競技大会 ▶開催可能性検討調査の実施 ▶開催都市契約に係る検討・協議 | ☆☆☆☆ | 総務局 スポーツ市民局 健康福祉局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---|--|--|---|--------|------------------|
| 465 第 20 回アジア競技大会選手村の整備及び大会後の跡地のまちづくりの検討 | 選手、役員が安心・安全・快適に滞在できる生活環境を提供するため、名古屋競馬場跡地に整備するメイン選手村の計画、整備を検討・推進するとともに、将来を見据えたまちづくりが重要であるため大会後の跡地のあり方について検討 | 選手村整備の推進 選手村後利用事業の検討 | 選手村施設計画の検討 選手村後利用事業者の募集 | ☆☆☆☆ | 総務局 住宅 都市局 |
| 466 国際競技大会等の誘致・開催 | スポーツを通じて国内外に名古屋の都市魅力を発信していくとともに、世界レベルのアスリートと市民との交流をはかりスポーツに親しみ・楽しむ機会を提供するため、関係団体と連携協働し、世界規模のマラソンフェスティバルを開催するとともに、国際競技大会等の誘致を推進 | マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催 国際競技大会等の誘致 ▶ ラグビーワールドカップ 2019 公認チームキャンプの受け入れ (令和元年度) ▶ 第 76 回国民体育大会冬季大会（ショートトラック・フィギュア）の開催 (令和 2 年度) 東京 2020 オリンピック聖火リレーの開催 (令和 2 年度) | マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催 ▶ エントリー数 16,456 人 国際競技大会等の誘致 ▶ ラグビーワールドカップ 2019 公認チームキャンプの受け入れ (令和元年度) ▶ 第 76 国民体育大会冬季大会（ショートトラック・フィギュア）の開催 東京 2020 オリンピック聖火リレーの開催準備 | ☆☆☆ | スポーツ 市民局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------|--|--|--|--------|---------|
| 467 瑞穂公園の整備 | 各種のスポーツ施設を備えた総合運動公園である瑞穂公園が、アジア競技大会のレガシーとして本市のスポーツ振興の拠点となるよう、体育館や陸上競技場をはじめとした施設整備を進めるとともに、市民の憩いの場や地域の防災拠点としての機能を視野に入れた公園全体の整備を推進 | 瑞穂公園全体計画の策定（令和元年度） 瑞穂公園体育館の新築 ▶供用開始（令和3年度） 陸上競技場の改築 ▶工事中 | 瑞穂公園全体計画の策定 瑞穂公園体育館の新築 ▶完了 陸上競技場の改築 ▶事業者選定 | ☆☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 468 総合体育館の改修 | ワールドクラスのスポーツ競技大会や各種の大規模イベントが開催される総合体育館において、選手や演者、観客などすべての利用者にとって快適な施設環境を整備するための改修を実施 | 観覧席改修工事完了（令和2年度） 諸室内装等改修工事完了（令和2年度） | 観覧席改修工事完了 諸室内装等改修工事完了 | ☆☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |

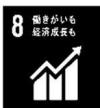
② スポーツを活かした魅力の創出・発信

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------------------|--|---|--|--------|--------------------|
| 469 スポーツを活かした魅力の創出・発信 | スポーツを通じて都市魅力を向上させるため、スポーツツーリズム※を推進するとともに、パブリックビューイングの開催支援など、スポーツを活用した市中心部でのにぎわいづくりを推進 | 実施 ▶大規模スポーツイベントの誘致・開催によるプロモーション効果の調査 ▶スポーツを活用した市中心部でのにぎわいづくりの推進 | 実施 ▶大規模スポーツイベントの誘致可能 性検討調査の実施 ▶多目的アリーナ整備可能性検討調査 | ☆☆☆☆☆ | スポーツ市民局 観光文化交流局 |
| 470 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業 | スポーツを活かした名古屋の魅力を創出・発信するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、相手国であるカナダ、フランス、ウズベキスタンとの交流事業を産学官民が連携し実施 | ホストタウン相手国との交流事業の実施 東京2020ホストタウン名古屋応援委員会による産学官民連携した機運醸成 | カナダ車いすバスケットボールの令和3年度の事前キャンプの受け入れに向けた調整 東京2020ホストタウン名古屋応援委員会による産学官民連携した機運醸成 ▶延期 | ☆☆ | スポーツ市民局 観光文化交流局 |

※スポーツツーリズム：スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「さえる」人々との交流など、複合的で豊かな旅行スタイルの創造をめざすもの。

施策 40 地域の産業を育成・支援します

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 法人事業所数 | 101,090 | 101,151 | 109,500 | 124,900 | C |
| 設備投資の実施率 | 22.5% | 28.8% | 24% | 28% | A |
| 人材育成に取り組んでいる企業の割合 | 38.4% | 54.1% | 42% | 47% | A |

■事業の実施状況

① 経営基盤安定化・経営力強化の支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|--|--------------------------------|--|--------|-----|
| 471 中小企業金融対策 | 中小企業の経営基盤の安定や事業の多角化などを促進するため、社会的環境の変化に即した各種融資制度の拡充や信用保証制度の運用を通じた支援を実施 | 実施 | 実施 ▶融資件数 37,764 件 | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 472 中小企業振興センターの運営 | 中小企業の経営基盤の安定・強化をはかるため、法律及び金融分野に関する経営上の相談、経営管理や事業承継等に関する各種セミナーの開催及び中小企業経営に役立つ情報の提供等を実施 | 法律相談室の開設 金融相談の実施 セミナーの開催 | 法律相談室の開設 ▶開設回数 144 コマ 金融相談の実施 ▶相談件数 46,579 件 セミナーの開催 ▶開催回数 19 回 ▶参加者数 473 人 | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 473 小規模企業の経営力強化支援 | 経営環境の厳しい小規模企業者の経営基盤の強化や経営改善をはかるため、新事業支援センターにおいて専門の相談窓口の開設、中小企業診断士等の専門家派遣を実施するとともに、設備投資に対して助成 | 補助金の交付 相談窓口の開設・専門家派遣の実施 | 補助金の交付 ▶交付件数 47 件 相談窓口の開設・専門家派遣の実施 ▶訪問件数 197 件 | ☆☆☆☆ | 経済局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------|--|--|---|--------|-----|
| 474 工業研究所における研究開発と人材育成 | 中小製造業の新製品開発・品質向上のため、これらに関する研究開発を行い、その成果に基づき受託研究や人材育成、提案公募型事業を実施するとともに、中小製造業の総合的な支援として、出向きます技術相談、共同研究、技術研修、AI [*] の導入支援などを実施 | 研究開発の実施 ▶ 研究開発件数 455 件 (5か年) 人材育成の実施 ▶ 研修の実施 画像解析技術の導入支援 ▶ 支援設備の整備 | 研究開発の実施 ▶ 研究開発件数 132 件 (2か年) 人材育成の実施 ▶ 研修の実施 実施回数 2回 参加者数 15 人 画像解析技術の導入支援 ▶ 支援設備の整備 (令和元年度) | ☆ | 経済局 |

☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による

| | | | | | |
|--------------------------------|---|---|---|-----|-----|
| 475 工業研究所における技術指導・試験分析と施設管理 | 中小製造業が抱える課題を解決するため、工業研究所で行った研究の成果などを踏まえ、中小製造業に対する技術相談・指導や各種の依頼試験・分析などを実施するとともに、技術の普及を目的とした、講演・講習会の開催、施設の貸出などを実施 | 実施 ▶ 技術相談・指導件数 109,360 件 (5か年) ▶ 依頼試験・分析件数 145,805 件 (5か年) ▶ 講演・講習会開催件数 185 件 (5か年) ▶ 会議室等の貸出件数 3,385 件 (5か年) | 実施 ▶ 技術相談・指導件数 45,884 件 (2か年) ▶ 依頼試験・分析件数 59,352 件 (2か年) ▶ 講演・講習会開催件数 62 件 (2か年) 参加者数 3,342 人 (2か年) ▶ 会議室等の貸出件数 1,442 件 (2か年) | ☆☆☆ | 経済局 |
|--------------------------------|---|---|---|-----|-----|

② 産業人材の育成・確保

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------|---|-----------------------|--|--------|-----|
| 476 市立大学と名古屋工業大学との連携による人材の育成 | 高度な専門性と複数の学問分野からの視点を備えた人材を育成するため、名古屋工業大学と連携し事業を実施 | 単位互換制度の運用 共同大学院の充実 | 単位互換制度の運用 研究指導や共同研究に資する技術的スキルの情報交換の実施 | ☆☆☆☆ | 総務局 |

*AI : Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------------------------|--|---|--|--------|-----|
| 477 中小企業の 人材確保支 援 | 中小企業における人材確保を支援するため、企業向けの人材確保に関する相談の実施、女性や外国人を含む多様な人材の活躍に向けたセミナーなどを開催するほか、働き方改革関連法への対応など中小企業における働き方改革を促進 | 人材確保相談窓口の設置・運営 セミナーの開催 中小企業の働き方改革の促進 外国人材の雇用に向けた調査・支援の実施 | 人材確保相談窓口の設置・運営 135 社 セミナーの開催 ▶ 開催件数 26 回 ▶ 参加者数 553 人 中小企業の働き方改革の促進 ▶ 企業数 83 社 外国人材の採用・雇用について、企業の課題に対応した専門家を派遣 | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 478 東京圏から の人材確保 の推進 | 東京圏からの UIJ ターン※の促進や、中小企業等の人手不足対策を進めるため、東京圏から本市に移住し、起業または対象の中小企業等への就業をした人に対し、移住に要する費用の支援を実施 | 移住費用の支援 | 移住費用の支援 | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 479 ものづくり 人材の技 術・技能の 向上支援 | ものづくり産業の人材確保、技能継承教育の推進、中小企業の技術開発力の強化と技術系人材の育成のため、中小企業技術者研修及び中小企業技能者育成講座を実施するなど、ものづくり人材の技術・技能の向上を支援 | 実施 | 実施 ▶ 中小企業技術者研修 10 件 参加者数 109 人 ▶ 中小企業技能者育成講座数 2 件 参加者数 25 人 | ☆☆☆ | 経済局 |
| 480 この道ひと すじ尾張名 古屋の職人 展 | 職人の技を広く市民に紹介し、ものづくりの素晴らしさを伝えるとともに技能職者相互の連携を深め、技術水準の向上をはかることにより、次世代を担う産業人材の確保に資するため、関係団体と連携し尾張名古屋の職人展を開催 | 実施 | 中止 | ☆ | 経済局 |
| ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | | |

※UIJ ターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態をさす。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|--|---|---|--------|-------|
| 481 少年少女発明クラブの運営 | ものづくり産業の人材育成をはかるため、小・中学生を対象にものづくり教室など創作活動の場を提供する名古屋少年少女発明クラブを運営し、ロボカップジュニアへの参加、ものづくりチャレンジ教室を実施 | 実施 | 実施 ▶ 工作・プログラミング教室 開催数 18 件 参加者数 3,264 人 ▶ ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催 | ☆☆☆☆☆ | 経済局 |
| 482 キャリア教育の推進 | 子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小中学校では9年間を通した系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施 | 小・中学校のキャリア教育のカリキュラム策定 ▶ 小学校 (令和元年度) ▶ 中学校 (令和2年度) 高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施 | 小・中学校のキャリア教育のカリキュラム策定 ▶ 小学校 策定 (令和元年度) ▶ 中学校 策定 高校における就業体験学習等の実施 ▶ 中止 ナゴヤ子ども人生応援サポーターの配置 ▶ 高校 12 校 ▶ 特別支援学校高等部 4 校 | ☆☆ | 教育委員会 |

③ 地域商業の活性化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|---|--|--|--------|-----|
| 483 地域商業地の活性化・整備促進 | 地域商業地の活性化をはかるため、商店街の魅力向上等に資する事業への助成のほか、人材育成・事業承継・商業機能の再生等の支援、街路灯等の共同施設の維持管理への助成等を実施 | 実施 ▶ 商店街の魅力向上等に資する事業への助成 ▶ 事業承継の支援 ▶ 商店街街路灯のLED化率 85% | 実施 ▶ 商店街の魅力向上等に資する事業への助成 36 団体 ▶ 事業承継の支援 ▶ 商店街街路灯のLED化率 83.7% | ☆☆☆☆☆ | 経済局 |

施策 4.1

新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2 (2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|-----------------|---------------------|------------------------|--------------------|----------------------|----------|
| | | | 令和5 (2023)年度 | 令和12 (2030)年度 | |
| 昼間就業者1人当たり市内総生産 | 9,087千円 (平成28年度) | 9,174千円 (平成30年度) | 9,700千円 (令和3年度) | 11,000千円 (令和10年度) | C |
| イノベーション創出件数* | 262件 | 608件 (2か年) | 980件 (5か年) | 2,380件 (12か年) | A |
| 法人設立等件数 | 4,817件 | 5,640件 | 5,700件 | 6,500件 | A |
| 企業誘致件数 | 16件 | 22件 (2か年) | 75件 (5か年) | 180件 (12か年) | B |

■事業の実施状況

① イノベーション創出・創業等支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|------------------------|--|--|---|------------|-----|
| 484 イノベーション戦略の強化・推進 | 名古屋大都市圏の経済のさらなる発展をめざし、イノベーション活動のグローバル展開など企業の新たな価値の創造を促進するため、経済団体等との連携により企業の交流・共創を促すイノベーション拠点を設置・運営するとともに戦略推進プランの策定や推進体制の構築、次世代の産業人材向けの教育、中小企業向けの支援事業等の調査・検討を実施 | イノベーション拠点の設置（令和元年度）・運営 調査・検討の実施 | イノベーション拠点の運営 調査・検討の実施 ▶先進技術社会実証支援等事業の実施 ▶スタートアップ共創促進事業の実施 ▶スタートアップブランド形成事業の実施 ▶小中学生起業家育成事業の実施 中小企業向けの支援事業等の実施 | ☆☆☆☆ | 経済局 |

※イノベーション創出件数：本市の施策により新商品等の開発や創業が行われた件数を対象とする。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------------|---|---|---|--------|-----|
| 485 中小企業のイノベーション創出支援 | 女性の創業やICTを活用した新商品・新サービスの創出を支援するため、研究会やセミナー等の開催及び販路拡大のための支援を実施 | 実施 ▶ 研究会等の開催 ▶ 展示会への出展 | 実施 ▶ 研究会等の開催 18件 参加者数 1,018人 新商品開発等に結び付いた件数 25件 ▶ 展示会への出展 出展者数 20団体 | ☆☆☆☆☆ | 経済局 |
| 486 創業等支援事業 | 創業を促進し、市内中小企業の活性化をはかるため、成長が見込まれる企業の創業時などに要する経費に対して助成するとともに、創業時の各段階に応じた総合的な支援を実施するほか、名古屋ビジネスインキュベータ、クリエイションコア名古屋及び旧那古野小学校に設置されるインキュベーション施設等に入居する企業に対し助成を実施 | スタートアップ企業支援助成 相談事業の実施 ▶ プロジェクトマネージャー等の設置 インキュベーション施設入居企業への助成 | スタートアップ企業支援助成 29件 相談事業の実施 ▶ プロジェクトマネージャー等の設置 5件 相談件数 1,553件 インキュベーション施設入居企業への助成 49件 | ☆☆☆☆☆ | 経済局 |
| 487 デザインイノベーションの促進 | 中小企業のイノベーションを担うクリエイティブな人材を育成するため、大学等と連携したワークショップなどを実施 ーの理由：令和元年度に事業が完了したため | 人材育成ワークショップの実施 | 人材育成ワークショップの実施 (令和元年度) | — | 経済局 |
| 488 市立大学の知的財産を活かした产学研官連携の推進 | 革新的な医薬品や医療機器などを創出するため、研究環境を整備するとともに、医学・薬学・工学分野等における产学研官連携を推進 | 产学研官連携を推進するための体制の拡充 | 产学研官連携を推進するための体制の拡充 | ☆☆☆☆☆ | 総務局 |

② 価値づくり産業の振興

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------|--|---|--|--------|-----|
| 489 IoT・AI・ロボット等の活用促進 | IoT※やAI、ロボットの導入を促進し、当地域の企業の生産性向上をはかるため、AI等の普及を促進するほか、IoTやロボット導入に関する企業からの相談対応、導入を支援する専門人材の育成等を実施 | ICT技術に関する相談、導入支援等 AI等の普及促進 ロボカップジュニア・ジャパンオープンの誘致 | ICT技術に関する相談、導入支援等 ▶講座の開催 2講座 AI等の普及促進 ▶セミナー等の開催 ロボカップジュニア・ジャパンオープン2021名古屋の開催 ▶中止 | ☆☆☆ | 経済局 |
| 490 デザイン施策の推進 | 産業デザインを振興するため、商品の試験販売や活動紹介を行うことができる場所の提供などクリエイターの創業等を支援するとともに、中小企業のデザインを活用した新商品開発等を支援 | クリエイターへの支援の実施 デザインを活用した中小企業への支援の実施 ▶アドバイス・派遣社数 7社 | クリエイターへの支援の実施 12社 デザインを活用した中小企業への支援の実施 ▶アドバイス・派遣社数 13社 | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 491 ファッショング産業の振興 | 当地域のファッション風土づくりを推進し、デザイナーなどの優秀な人材の発掘と関係業界の振興をはかるため、ファッショング情報の収集・提供、ナゴヤファッショングコンテストの開催による人材育成等を実施 | 実施 ▶ナゴヤファッショングコンテスト応募点数 23,000点(5か年) | 実施 ▶ナゴヤファッショングコンテスト応募点数 9,984点(2か年) | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 492 伝統的地域産業の振興 | 伝統的地域産業の振興をはかるため、若手技術者の育成や、新商品を開発する事業及び伝統産業をPRするための事業への助成を実施 | 実施 ▶若手技術者育成事業助成件数 9件 ▶新商品開発事業件数 3件 | 実施 ▶若手技術者育成事業助成件数 8件 ▶新商品開発事業件数 3件 | ☆☆☆ | 経済局 |

※IoT : Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

③ 成長産業の振興

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|--|---|--|--------|-----|
| 493 航空宇宙産業の振興 | 航空宇宙産業における中小企業の販路拡大や生産増等を支援するため、機械設備等の購入経費の一部助成や展示会等を活用した販路拡大支援を行うほか、セミナー等を実施し、将来の航空宇宙産業を担う人材を創出 | 設備投資への助成 販路拡大への支援 人材育成の実施 | 設備投資への助成 1件 販路拡大への支援 ▶ 出展支援展示会数 3件 人材育成の実施 ▶ セミナーの開催 1回 | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 494 医療・福祉・健康産業の振興 | 当地域が誇る高度なものづくり技術を活かし、今後成長が見込まれる医療・福祉・健康産業の活性化や革新的な医療介護福祉機器等の開発を促すため、産学官の連携により、情報提供や研究開発、販路開拓等の支援を実施し、企業の当該産業分野への参入等を促進 | 実施 | 講演会等の実施 ▶ 実施回数 6回 ▶ 参加者数 72人 | ☆☆☆☆ | 経済局 |
| 495 なごやサイエンスパーク事業 | 当地域のものづくり産業を支える研究開発拠点の形成、産学官が連携する研究開発等の推進による地域の持続的な発展をめざすため、公的研究機関などが集積する A ゾーン、医療・福祉・健康産業の振興等をはかる B ゾーン（なごやライフバレー）、民間の研究開発施設などが集積する C ゾーン（テクノヒル名古屋）の運営等の事業を推進 | なごやサイエンスパークの管理運営 なごやライフバレーの整備・立地促進 | なごやサイエンスパークの管理運営 なごやライフバレーの整備・立地促進 ▶ 補助金の交付 1社 | ☆☆☆☆ | 経済局 |

④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-----------------------|--|--|--|--------|-----|
| 496 ICT 企業交流・投資の促進 | ものづくり技術に新たな価値を付加する ICT 企業等の交流や投資を促進するため、ビジネス交流・投資イベント等を開催 | 実施 | 実施 ▶ 共創イベントの開催 1 件 ▶ 人材育成プログラムの開催 開催回数 22 回 参加者数 222 人 | ☆☆☆ | 経済局 |
| 497 産業見本市・展示会の開催 | 当地域におけるビジネスチャンスの拡大をはかるため、業種・業態の枠を超えて、各出展者の製品やサービスを国内外に広く情報発信し、産業交流をはかる各種産業見本市・展示会を開催 | 実施 | 実施 ▶ メッセナゴヤ等の開催 2 件 | ☆ | 経済局 |
| | ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | |
| 498 中小企業振興会館の運営 | 中小企業の競争力の強化をはかるため、展示会・集会・研修会場と中小企業の各種相談窓口機関を併設する中小企業振興会館を管理運営し、見本市・展示会の誘致開催などにより見本市等への参加促進や販路開拓を支援 | 運営 | 運営 ▶ 展示施設の利用率 30.3% | ☆ | 経済局 |
| | ☆（遅れ）の理由：新型コロナウイルス感染症の影響による | | | | |
| 499 地域経済の国際化の促進 | 地域経済の一層の活性化をはかるため、対日投資に関心のある海外企業に本市への進出をはたらきかけるなど外資系企業誘致を推進するほか、市内企業の海外販路開拓や販路拡大、海外進出を支援 | 実施 | 実施 ▶ 外資系企業誘致件数 2 件 ▶ 海外商談等支援 | ☆☆☆ | 経済局 |
| 500 産業立地の促進 | 企業立地を促進し、市内産業の空洞化への対応や地域経済の一層の活性化をはかるため、市内に新たにオフィス、工場、研究施設を開設する企業にその経費の一部を助成するとともに、ICT 企業や本社機能などに対し重点的な誘致を実施 | 補助金の交付 戦略的な企業誘致 ▶ 外資系企業、ICT 企業、本社機能などの集積促進 | 補助金の交付 ▶ 交付件数 38 件 戦略的な企業誘致 ▶ 企業誘致件数 8 件 | ☆☆☆ | 経済局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------|---|------------------------------|--|--------|-----|
| 501 シティセールス事業 | 企業立地を促進し、産業競争力の強化をはかるため、パンフレットやホームページ等の広報媒体を利用して、当地域のすぐれた投資環境等を広く国内外に紹介するとともに、本市の魅力のPR及び効果的な企業誘致を実施 | PRの実施 海外展開・誘致推進専門員の配置 | 首都圏等の産業展示会への出展、企業への訪問等によるPRの実施 海外展開・誘致推進専門員の配置 1人 | ☆☆☆☆ | 経済局 |

施策 4.2 市民サービスの向上を進めます

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|----------------------------|-------------|--------------------------|-------------------|--------------------|----------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合 | 97.1% | 96.2% | 100% | 100% | D |
| コールセンターの利用件数 | 1,208,588 件 | 1,279,923 件 | 1,532,000 件 | 2,107,000 件 | B |

■事業の実施状況

① 窓口サービスの改善・拡充

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|----------------------------|--|----------------------|---|------------|-------------|
| 502 区役所におけるフロア サービス | 来庁者が快適かつ迅速に手続きを行えるよう、庁舎の案内や混雑時の誘導、市民課フロアでの記載案内などを実施 | 実施 | 実施 ▶ 庁舎案内件数 758,197 件 ▶ 記載案内件数 369,467 件 | ☆☆☆☆ | スポーツ 市民局 |
| 503 住民票の写し等の取得 機会の拡充 | 区役所・支所の閉庁時間に住民票の写し等の証明書を取得できるよう、日曜窓口や地下鉄駅取り次ぎサービスを実施するとともに、栄サービスセンターを運営するほか、コンビニ交付の導入を検討 | 実施 | 実施 ▶ 地下鉄駅証明書取次件数 34,830 件 ▶ 栄サービスセンター証明書交付件数 31,791 件 ▶ 日曜窓口取扱件数 55,995 件 | ☆☆☆☆ | スポーツ 市民局 |
| 504 中村区役所 の新築 | 市民サービスの向上のため、昭和 39 年に竣工し老朽化が著しい中村区役所を、民間活力を活用した整備手法により、周辺公共施設との複合庁舎として移転・再編整備を実施 | 新庁舎供用開始 (令和 4 年度) | 実施設計完了、建設工事着手 | ☆☆☆☆ | スポーツ 市民局 |
| 505 千種区役所 の改築 | 合築施設の耐震性を確保するため、昭和 45 年に竣工し老朽化が著しい千種区役所の改築を実施 | 設計・工事着手 | 基本設計 | ☆☆☆☆ | スポーツ 市民局 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|---|----------|------------|--------|------------------|
| 506 保健と福祉の連携強化 | 福祉窓口の利便性の向上とともに、複合的な福祉ニーズへの切れ目のない支援をはかるため、保健と福祉のさらなる連携強化を推進 | さらなる連携強化 | 障害福祉窓口の一元化 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 子ども青少年局 |

② 広聴活動の充実

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|-------------------|---|---|---|--------|---------|
| 507 コールセンターの運営 | 市民の声をより幅広く積極的に聴き、施策に反映するため、市政に関するお問い合わせに幅広く答える総合的な窓口としてコールセンターを運営するとともに、受付方法をはじめ機能を充実 | 運営 ▶ 利用件数 1,532,000 件 コールセンターの充実 ▶ チャットボット※の導入 ▶ さらなる充実の検討 | 運営 ▶ 利用件数 1,279,923 件 コールセンターの充実 ▶ チャットボットの導入・分野拡充 ▶ 自動音声システムの導入 | ☆☆☆ | スポーツ市民局 |

※チャットボット：テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラム。

施策 4.3 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2 (2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成 状況 |
|--------------------------------|-------------|------------------------|-----------------|------------------|----------|
| | | | 令和5 (2023)年度 | 令和12 (2030)年度 | |
| 市政について知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合 | 51.3% | 55.3% | 55% | 60% | A |
| 広報なごや全体の印象が「わかりやすい」と思う市民の割合 | 56.8% | 78.5% | 70% | 70% | A |
| 行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類* | 8種類 | 34種類 | 40種類 | 40種類以上 | A |

■事業の実施状況

① 積極的な情報発信

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく 状況 | 所管局 |
|--------------|---|--|---|------------|-----|
| 508 広報の充実 | <p>市民が確実に情報を取得できるよう、紙媒体、テレビ・ラジオ、ウェブサイトなどに加え、インターネットを用いた広報を拡充するなど、さまざまな広報媒体による情報発信を実施するとともに、重点的に広報を行う事業を選定するなど、各局区室が市民に伝えるべき情報を適宜適切に発信</p> | <p>広報なごやの発行 新聞などへの広告掲載 広報テレビ・ラジオ番組の制作 インターネット動画の配信 市公式ウェブサイトの運営 報道機関への情報提供</p> | <p>広報なごやの発行 13,318,470部 新聞などへの広告掲載 83回 広報テレビ・ラジオ番組の制作 ▶ テレビ平均視聴率 施策等 7.7% 施設行催事等 7.7% ▶ ラジオ平均聴取率 AM1.8% FM2.0% インターネット動画の配信 ▶ 動画再生回数 1,551,186回 市公式ウェブサイトの運営 39,890ページ 報道機関への情報提供 2,348件 市政について知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合 55.3%</p> | ☆☆☆☆ | 市長室 |

*行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類：過去に定型的・反復的な行政文書公開請求の対象となった情報であって、行政文書公開請求によらず、ウェブサイトへの掲載や電子メールによる送付など、より簡易迅速な情報提供によることが可能である情報の種類。

② 総合的な情報公開の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|------|---|--------|---------|
| 509 市民情報センターの運営 | 本市の情報提供の総合窓口として、市民に情報提供を行うため、市民情報センターを運営し、市政情報にかかる案内及び相談、刊行物等の販売及び閲覧等、行政文書の公開請求及び個人情報の開示請求等の受付などを実施 | 実施 | 実施 ▶利用者数 36,390人 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 510 情報公開制度の運営 | 市政について、市民の知る権利を尊重し、市の説明する責務を果たすとともに、市政への市民参加を促進するため、行政文書公開請求の受付を実施するとともに、公開請求によらない積極的な情報提供施策を推進 | 実施 | 実施 ▶公開請求件数 2,863件 ▶行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類 40種類 ▶行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類 34種類 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |

③ 個人情報保護の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|------|-------------------------|--------|---------|
| 511 個人情報保護制度の運営 | 市民の基本的人権の保護及び市政の適正かつ円滑な運営の確保に寄与するため、本市が保有する個人情報の適正な取り扱いにつとめるとともに個人情報開示請求等の受付を実施 | 実施 | 実施 ▶開示請求件数 1,046件 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |

施策 4.4 地域主体のまちづくりを進めます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和 2 (2020) 年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|---------------------------------|----------|--------------------|----------------|-----------------|------|
| | | | 令和 5 (2023) 年度 | 令和 12 (2030) 年度 | |
| 地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合 | 30.3% | 32.4% | 40% | 60% | B |
| 地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合 | 26.0% | 28.5% | 33% | 35% | B |
| 市内に主たる事務所を有するNPO法人数 | 946 団体 | 933 団体 | 1,081 团体 | 1,270 团体 | D |

■事業の実施状況

① 市民活動の活性化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|---|--|--|--------|---------|
| 512 地域コミュニティ活性化の推進 | 地域コミュニティの活性化をはかるため、地域団体等への参加を促進するほか、コミュニティサポーターの派遣、大学等との連携強化や若い世代の地域活動への参加など地域活動に対する支援を実施 | 講習会の開催 コミュニティサポーターの派遣 若者を対象とした交流の場の提供 ▶官民協働によるアイデアソン※等の開催 新たな地域コミュニティ活性化事業の検討・実施 | 講習会の開催 2回 ▶参加者数 43人 コミュニティサポーターの派遣 43件 若者を対象とした交流の場の提供 ▶官民協働によるアイデアソン等の開催 6回 参加者数 37人 新たな地域コミュニティ活性化事業の検討・実施 ▶市内大学における講座の実施 ▶地域限定型 SNS 運営企業との協定締結 ▶令和 3 年度以降の事業検討 | ☆☆☆ | スポーツ市民局 |

※アイデアソン：一定期間、特定のテーマについてチームごとにアイデアを出し合い、共同作業で問題解決をはかる催し。アイデアとマラソンを合わせた造語。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------------------|--|---|---|--------|---------|
| 513 コミュニティセンターの整備・運営 | 住民の自主的な地域活動の拠点とするため、コミュニティセンターの整備・改修を順次進めるとともに、地域住民により組織された公共的団体を指定管理者として自主管理・自主運営を実施 | 条件の整ったところから順次整備・改修 | 実施 240館 整備率 97% | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 514 市民活動の促進 | さまざまな社会的課題の解決への市民参加を促進するとともに、市民活動団体と行政などとの協働を推進するため、市民活動推進センターにおいて、ボランティア・NPOに関する情報提供・相談業務等を実施 | 実施 ▶講座・イベントの実施 260回（5か年） | 実施 ▶講座・イベントの実施 105回（2か年） 参加者数 7,971人 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |
| 515 NPO 法人の設立・運営・認定取得支援 | NPO 活動への市民参加を促進するため、NPO 法人の設立認証を行うほか、法人の設立・運営及び認定取得に関する相談等を実施 | 実施 ▶市内に主たる事務所を有する NPO 法人 1,081団体 ▶名古屋市が所管する認定 NPO 法人 45団体 | 実施 ▶市内に主たる事務所を有する NPO 法人 933団体 ▶名古屋市が所管する認定 NPO 法人 26団体 | ☆ | スポーツ市民局 |
| | ☆（遅れ）の理由：NPO 法人の設立に関する相談件数が増加せず、設立に向けた支援を十分に行うことができなかつたため | | | | |
| 516 PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進 | 地域活動の活性化を目的として行われる、PTA や女性会などの活動を支援 | 実施 | 実施 | ☆☆☆☆ | 教育委員会 |

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------|--|---|---|--------|--------------|
| 517 学校開放事業 | 市立の小・中・高校の施設を、住民の学習・スポーツをはじめ地域コミュニティにおける活動の場として活用するため、学校施設の地域開放を実施 | 実施 ▶一般開放 ▶生涯学習開放事業の実施 ▶地域スポーツセンターの運営 ▶学習開放の実施 | 実施 ▶一般開放 小学校 88 校 ▶生涯学習開放事業の実施 小学校 23 校 ▶地域スポーツセンターの運営 中学校 39 校 ▶学習開放の実施 中止 | ☆☆☆ | スポーツ市民局教育委員会 |

② 地域のまちづくりへの支援

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------------|---|--|---|--------|-------|
| 518 名古屋都市センターの運営 | 地域主体のまちづくりを推進するため、まちづくりに関する調査・研究、情報収集・提供及び人材の育成・交流事業を実施 | 調査・研究 8 件 セミナー・講演会 20 件 まちづくり活動助成 8 団体 まちづくり講座の実施 | 調査・研究 5 件 セミナー・講演会 15 件 まちづくり活動助成 12 団体 まちづくり講座の実施 7 回 | ☆☆☆ | 住宅都市局 |
| 519 地域まちづくりの推進 | 地域の考えにより地域の魅力や住環境を向上させる地域まちづくりを推進するため、地域まちづくりに取り組む団体のステップアップや構想作成、構想実践に対して、アドバイザー派遣や助成金交付などの支援を実施 | 実施 ▶地域まちづくり活動団体登録 33 団体（累計） ▶地域まちづくりマネジメント認定 4 団体（累計） ▶アドバイザー派遣 20 回 ▶助成金交付 6 団体 | 実施 ▶地域まちづくり活動団体登録 29 団体（累計） ▶地域まちづくりマネジメント認定 2 団体（累計） ▶アドバイザー派遣 1 回 ▶助成金交付 6 团体 | ☆☆☆ | 住宅都市局 |

③ 地域福祉の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|----------------------|--|--------------------|----------------|--------|-------|
| 520 包括的な相談支援体制の整備 | 地域共生社会の実現のため、高齢者、障害者、児童という対象者別の既存の公的サービスでは対応できない複雑、多様化する生活上の課題によって孤立した世帯などに対して、地域住民などと行政が連携して包括的に支援する体制を整備 | 包括的な相談支援の実施（令和3年度） | 包括的な相談支援に向けた調査 | ☆☆☆☆ | 健康福祉局 |

④ 区における総合行政の推進

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|---------------|---|---|---|--------|---------|
| 521 区行政の推進 | 複雑化・多様化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、区役所が自主性・主体性を發揮し、区の特性に応じたまちづくり事業等を実施 | 区の特性に応じたまちづくり事業等の実施 直接予算・組織要求制度の導入 区将来ビジョンの策定 | 区の特性に応じたまちづくり事業等の実施 直接予算・組織要求制度の導入 区将来ビジョンの策定 | ☆☆☆☆ | スポーツ市民局 |

施策 4.5

公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■成果指標の状況

| 指 標 | 計画策定時 の値 | 令和2(2020)年度 実績値 | 目標値 | | 達成状況 |
|-------------------------------|----------|-----------------|-------------|--------------|------|
| | | | 令和5(2023)年度 | 令和12(2030)年度 | |
| 公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合 | 22.5% | 29.8% | 16% | 12% | D |
| 一般施設※のリニューアル改修の実施施設数（累計） | 6 施設 | 8 施設 | 20 施設 | 60 施設 | C |
| 定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合 | 22.8% | 59.6% | 100% | 100% | A |

■事業の実施状況

① 施設の長寿命化と保有資産量の適正化

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|------------------------------|--|---|----------------------|--------|-------------------|
| 522 一般施設の リニューア ル改修 | 庁舎や市民利用施設等の長寿 命化による経費の抑制と平準 化をはかるため、構造体の耐 用年数まで使うことを目標 に、建物の機能の向上または 回復を主な目的としてリニュ ーアル改修を施設所管局にお いて実施 | 実施 20 施設（累計） | 実施 8 施設（累計） | ☆☆☆☆ | 財政局 はじめ 関係局 |
| 523 個別施設計 画の策定 | 施設の長寿命化と保有資産量 の適正化をはかるため、施設 所管局において長寿命化に向 けた維持管理・更新等に関する 対策内容や実施時期等を建 物ごとなどにとりまとめるほか、 集約化・複合化など、保 有資産量の適正化に向けた今 後の施設のあり方の検討を実 施 | 個別施設計画の策定 計画に基づく施設の 長寿命化と保有資產 量の適正化の推進 | 個別施設計画の策定 資産評価の実施 | ☆☆☆☆ | 財政局 はじめ 関係局 |

※一般施設：市設建築物のうち、学校・市営住宅等を除いた庁舎や市民利用施設等。

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|--|--|--|--------|-----------|
| 524 道路の維持・補修 | 車道舗装や歩道橋をはじめとする道路附属物等の計画的な維持管理のため、点検及び劣化状況に応じた適切な補修を実施するとともに、ヒートアイランド現象※や騒音などの都市の環境に応じた舗装材の検討を実施 | 舗装道補修 道路附属物等の点検・補修 都市の環境に応じた舗装材の検討 | 舗装道補修 62ha 道路附属物等の点検・補修 ▶ 横断歩道橋 点検 50 橋 補修 20 橋 都市の環境に応じた舗装材の検討 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 525 道路橋の維持・補修 | 道路橋の計画的な維持管理及び長寿命化による維持管理経費の抑制と平準化を行うため、定期的な点検による健全度の把握を行うとともに、点検結果に基づき予防保全型の補修を実施 | 点検 補修・塗装 | 点検 222 橋 補修 80 橋 塗装 9 橋 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 526 排水路の改良・補修 | 排水路の計画的な維持管理のため、定期的に管路内部の点検・調査を実施し、損傷状態に応じ機能向上を含め、計画的に改良・補修を実施 | 改良 調査・補修 | 改良 64.2km (累計) 調査 85km 補修 1,000 箇所 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 527 ポンプ施設の更新・整備 | 平成30年7月豪雨のような近年激甚化する豪雨に対応するため、ポンプ設備の状態を把握し、計画的な点検や適切な部品交換など必要な機能整備を実施 | 更新・整備等 239か所 (累計) | 更新・整備等 163か所 (累計) | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |
| 528 公園の維持管理 | 安心・安全で緑豊かな潤いのある都市環境を市民に提供するため、公園の適切な維持管理を実施 | 実施 ▶ 公園施設を更新した公園数 869か所 (累計) | 実施 ▶ 公園施設を更新した公園数 656か所 (累計) | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

※ヒートアイランド現象：都心域の地上気温が周辺部に比べて高くなる現象。

② 保有資産の有効活用

| 事業名 | 事業概要 | 計画目標 | 実績 | 進ちょく状況 | 所管局 |
|--------------------|--|---|---|--------|-------------------|
| 529 保有資産の有効活用 | 財源確保をはかるため、余剰となった資産の売却、貸付や、ネーミングライツ※などの取り組みのほか、新たな社会的ニーズを踏まえた既存施設の有効活用を推進 | 余剰資産の売却・貸付やネーミングライツ等の実施 新たな財源確保に向けた取り組みの推進 | 余剰資産の売却・貸付やネーミングライツ等の実施 1,242 百万円 新たな財源確保に向けた取り組みの検討 | ☆☆☆☆ | 財政局 はじめ 関係局 |
| 530 公共土木施設の有効活用 | 地域や市民に愛される魅力あるまちづくりを進めるため、道路や河川、公園などの公共土木施設を市民や企業による地域貢献の場として活用し、地域の活性化を推進 | 地域貢献の場としての活用 | 地域貢献活動の場の提供及び民間活力の導入 ▶歩道橋ネーミングライツパートナー事業 契約橋数 101 橋 ▶街路灯パートナー事業 協定基数 119 基 ▶スポンサー花壇事業 花壇数 18 か所 | ☆☆☆☆ | 緑政 土木局 |

※ネーミングライツ：市と法人等との契約により、市が所管する施設等に愛称等を付ける権利を付与する代わりに、法人等から対価を得て、当該施設等の運営費等に充てる手法。

IV 成果指標の実績一覧

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時 の 値 | 令 和 2 年度 実 績 値 | 達成 状 況 | 目 標 値 | |
|--|---|--|--|-----------|--|--|
| | | | | | 令 和 5 年 度 | 令 和 12 年 度 |
| 都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち | | | | | | |
| 1 | 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります | | | | | |
| | 基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合 | 69.5% | 63.5% | D | 72% | 75% |
| 2 | なごや人権啓発センターの年間利用者数 | 32,756 人 | 15,219 人 | D | 33,000 人 | 33,000 人 |
| | 男女平等参画を総合的に進めます | | | | | |
| | DV を人権侵害と認識する人の割合 | 88.2% | 93.9% | A | 93% | 95% |
| | 「男女共同参画社会」という言葉の認知度 | 55.6% | 61.6% | C | 100% | 100% |
| 3 | 市の審議会への女性委員の登用率 | 36.3% | 35.5% | D | 40%以上 60%以下 | 40%以上 60%以下 |
| | 女性の活躍推進企業認定・認証数 | 138 件 | 175 件 | A | 190 件 | 250 件 |
| | 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します | | | | | |
| 3 | 健康寿命 | 男性 79.39 年 女性 83.70 年 (平成 29 年) | 男性 79.64 年 女性 83.87 年 (令和元年) | A | 平均寿命の延びを上回るよう延伸 | 平均寿命の延びを上回るよう延伸 |
| | がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん | ①23.5% ②25.0% ③20.7% ④59.0% ⑤49.2% ⑥32.0% | ①22.1% ②22.3% ③18.1% ④59.6% ⑤46.4% ⑥32.2% | D | ①50% ②50% ③50% ④65% ⑤55% ⑥50% | ①50%以上 ②50%以上 ③50%以上 ④65%以上 ⑤55%以上 ⑥50%以上 |
| | 自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数） | 15.1 (平成 29 年) | 13.1 (令和元年) | A | 12.8 (令和 4 年) | 11.8 (令和 11 年) |

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時 の 値 | 令 和 2 年度 実 績 値 | 達成 状況 | 目 標 値 | |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| | | | | | 令 和 5 年 度 | 令 和 12 年 度 |
| 4 | 適切な医療を受けられる体制を整えます | | | | | |
| | 適切な医療が受けられると感じる市民の割合 | 85.0% | 92.0% | A | 90% | 90%以上 |
| | かかりつけ医を持つ市民の割合 | 62.8% | 67.1% | A | 68% | 71% |
| | 「①市立大学病院」及び「②市立病院」における救急搬送件数 | 18,617 件 ① 6,709 件 ② 11,908 件 | 15,537 件 ① 4,804 件 ② 10,733 件 | D | 19,820 件 ① 6,800 件 ② 13,020 件 | 23,020 件 ① 10,000 件 ② 13,020 件 |
| 5 | 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します | | | | | |
| | 生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合 | 79.1% | 78.2% | D | 81% | 83% |
| | 敬老バスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員 | 196,522 人 | 131,707 人 | D | 203,000 人 | 213,000 人 |
| | 就労や地域活動・ボランティア・NPO 活動等に参加している高齢者の割合 | 46.4% | 54.9% | A | 50% | 55% |
| 6 | 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します | | | | | |
| | 困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合 | 63.7% | 66.9% | A | 70% | 75% |
| | いきいき支援センターの認知度 | 29.1% | 34.0% | A | 40% | 50% |
| | 認知症サポートー養成講座受講者数（累計） | 129,591 人 | 149,794 人 | B | 217,000 人 | 347,000 人 |
| 7 | 安心して介護を受けられるよう支援します | | | | | |
| | 主な地域密着型サービスの1月当たり利用者数 | 1,963 人 | 2,151 人 | A | 2,050 人 | 2,390 人 |
| | 利用している介護サービスに関する満足度 | 96.6% | 96.9% | A | 97% | 97% |

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時 の 値 | 令 和 2 年 度 実 績 値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|--------|----------------------------------|---------------------|--|----------|------------|------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 8 | 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します | | | | | |
| | ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数 | 7,052人 | 7,677人 | B | 9,890人 | 12,900人 |
| | 在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率 | 87.1% | 89.0% | A | 89% | 90% |
| | 障害者雇用促進企業認定数 | 82件 | 85件 | C | 100件 | 128件 |
| 9 | 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます | | | | | |
| | 仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合 | 34.1% | 37.0% | A | 40% | 43% |
| | ワーク・ライフ・バランス推進企業数 | 121社 | 188社 | A | 200社 | 250社 |
| | 働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合 | 4.9% | 4.2% | A | 4.8% | 4.6% |
| | ホームレス自立支援事業における就労自立率 | 56.4% | 63.1% | A | 58% | 60% |
| 10 | 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します | | | | | |
| | 図書館サービスの利用者数（入館者数と館外事業参加者数の計） | 6,541,051人 | 4,013,130人 | D | 6,650,000人 | 6,720,000人 |
| | 生涯学習を行っている市民の割合 | 32.9% | 29.1% | D | 38% | 41% |
| | い 学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合 | 24.6% | 21.8% | D | 30% | 32% |
| | 成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合 | 52.8% | 55.0% | C | 65% | 65% |

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|--|--|--------------------|--------------------|----------|------------------|-------------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 都市像2 安心して子育てができる、子どもや若者が豊かに育つまち | | | | | | |
| 11 | 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります | | | | | |
| | 子育てしやすいまちだと思う市民の割合 | 79.8% | 80.7% | B | 83% | 86% |
| | 保育所等利用待機児童数 (平成31年4月1日) | 0人 | 0人 (令和3年4月1日) | A | 0人 (令和6年4月1日) | 0人 (令和13年4月1日) |
| 12 | 子育て支援企業認定数 | 201件 | 227件 | A | 225件 | 250件 |
| | 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します | | | | | |
| | 今の生活に満足している子どもの割合 | 92.2% | 90.3% | D | 95% | 95%以上 |
| | 自分のことを好きと答える子どもの割合 | 81.0% | 82.5% | A | 83% | 86% |
| | 地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合 | 77.7% | 80.1% | B | 85% | 90% |
| 13 | 社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合 | 65.1% | 67.5% | A | 70% | 70% |
| | 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います | | | | | |
| | 児童虐待の通告先（児童相談所または区役所・支所）を知っている市民の割合 | 55.2% | 69.7% | A | 65% | 80% |
| | いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合 | 小 78.0% 中 76.5% | 小 78.5% 中 80.5% | A | 小 81% 中 79% | 小 82% 中 80% |
| | 学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合 | 小 92.1% 中 89.6% | 小 92.2% 中 92.8% | A | 小 94% 中 93% | 小 95% 中 94% |

| 施 策 | 指　標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|--|--|--------------------|--------------------|----------|----------------|----------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 子どもの個性を大切にし、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます | | | | | | |
| 14 | 学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合 | 小 80.0% 中 71.6% | 小 80.8% 中 77.0% | A | 小 82% 中 73% | 小 83% 中 74% |
| | 学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合 | 小 85.1% 中 82.5% | 小 85.7% 中 86.1% | B | 小 91% 中 89% | 小 92% 中 90% |
| | 運動をすることが好きな子どもたちの割合 | 小 64.1% 中 54.2% | — | — | 小 66% 中 56% | 小 68% 中 58% |
| 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります | | | | | | |
| 15 | 市内における大学・短期大学の学生数 | 104,772人 | 106,208人 | A | 107,800人 | 107,800人 |
| | 社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合 | 66.7% | 67.3% | C | 70% | 75% |
| 都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち | | | | | | |
| 16 | 災害に強い都市基盤の整備を進めます | | | | | |
| | 災害に強いまちづくりができるていると思う市民の割合 | 51.8% | 52.6% | B | 55% | 65% |
| | 緊急輸送道路等にかかる橋りょうの耐震化率 | 66.1% | 67.9% | B | 75% | 89% |
| | 緊急雨水整備事業の整備率 | 91.8% | 93.9% | A | 96% | 100% |
| 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します | | | | | | |
| 17 | 家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合 | 59.1% | 61.6% | C | 100% | 100% |
| | 地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 | 13.9% | 57.1% | A | 100% | 100% |
| | 民間住宅の耐震改修助成件数（累計） | 4,791戸 | 5,081戸 | C | 6,641戸 | 6,641戸以上 |

| 施 策 | 指　標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|------------------------------------|---|--------------------|-------------------|----------|------------------|-------------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります | | | | | | |
| 18 | 戸別訪問により防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯の数（累計） | 778 世帯 | 3,957 世帯 | B | 15,000 世帯 | 17,000 世帯 |
| | 119番通報受付から病院収容までの平均時間 | 31.3分 (平成30年) | 31.4分 (令和2年) | D | 30分以下 (令和5年) | 30分以下 (令和12年) |
| | 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率 | 58.8% | 55.0% | D | 60%以上 | 60%以上 |
| 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます | | | | | | |
| 19 | 主要罪種の認知件数 | 9,262件 (平成30年) | 5,887件 (令和2年) | A | 7,841件 (令和5年) | 5,823件 (令和12年) |
| | 年間交通事故死者数 | 55人 (平成30年) | 42人 (令和2年) | A | 31人 (令和5年) | 24人 (令和12年) |
| | 犯罪被害者等総合支援窓口の認知度 | 5.4% | 6.2% | C | 17% | 33% |
| | 特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数 | 117件 | 98件 | A | 81件 | 71件 |
| 衛生的な環境を確保します | | | | | | |
| 20 | 感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合 | 39.7% | 76.2% | A | 75% | 75%以上 |
| | 結核り患率（人口10万人当たりの新登録患者数） | 19.1 (平成30年暫定値) | 16.2 (令和2年暫定値) | A | 15 (令和5年) | 10 (令和12年) |
| | 近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合 | 35.3% | 34.0% | C | 28% | 25% |
| 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します | | | | | | |
| 21 | なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合 | 77.0% | 77.5% | C | 80% | 85% |
| | 水質・水圧遠方監視装置による連続測定で水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/Lの範囲となる割合 | 85.4% | 85.6% | C | 90%以上 | 90%以上 |
| | 小規模貯水槽水道の水質や構造に関する点検・指導実施率 | 2巡目 76.0% | 3巡目 11.6% | A | 3巡目 60% | 新たな指導方法を検討 |

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|----------------------------------|---|-------------|---------------|----------|----------------|-----------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します | | | | | | |
| 22 | 消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合 | 50.8% | 54.8% | B | 62% | 65% |
| | 生鮮食料品が安定的に供給されていると感じる市民の割合 | 93.2% | 95.4% | A | 94% | 95% |
| | 食品が安全・安心だと感じる市民の割合 | 83.9% | 88.2% | A | 80%以上 | 80%以上 |
| 都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち | | | | | | |
| 23 | 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します | | | | | |
| | 大気の環境目標値の達成率(二酸化窒素) | 94.4% | 94.1% | D | 100% | 100% |
| | 水質の環境目標値の達成率(BOD) | 76.0% | 80.0% | C | 100% | 100% |
| | 名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壤汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合 | 36.4% | 39.2% | B | 45% | 50% |
| 身近な自然や農にふれあう環境をつくります | | | | | | |
| 24 | 新たに確保された緑の面積 | 41ha | 79ha (2か年) | B | 200ha (5か年) | 480ha (12か年) |
| | 親しみがある公園があると思う市民の割合 | 64.1% | 71.0% | A | 70% | 75% |
| | 農家や企業等が新たに開設した市民農園の区画数 | 94区画 | 98区画 (2か年) | B | 330区画 (5か年) | 750区画 (12か年) |
| | 暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合 | 43.9% | 55.3% | A | 50% | 55% |

| 施 策 | 指　標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|--------|---|-------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 25 | 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます | | | | | |
| | 公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合 | 81.6% | 82.9% | A | 83% | 85% |
| | 市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計 | 259万人 (平成29年度) | 262万人 (令和元年度) | A | 259万人 (令和4年度) | 258万人 (令和11年度) |
| | 市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計 | 130万台 (平成29年) | 129万台 (令和元年) | C | 121万台 (令和4年) | 108万台 (令和11年) |
| 26 | 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します | | | | | |
| | 都市基盤(道路、公園、上下水道など)が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合 | 90.2% | 91.3% | A | 90%以上 | 90%以上 |
| | 地区計画の都市計画決定数及び建築協定の認可地区数(累計) | 115地区 | 120地区 | A | 128地区 | 149地区 |
| | 主要な幹線道路において交通円滑化が達成された区間数 | 3区間 | 5区間 (2か年) | A | 11区間 (5か年) | 13区間 (12か年) |
| 27 | 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します | | | | | |
| | 歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合 | 27.7% | 36.0% | A | 33% | 50% |
| | 鉄道駅及びバス停留所周辺の放置自転車等の台数 | 11,567台 | 11,726台 | D | 11,500台 | 11,000台 |
| | 歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長(累計) | 100.9km | 108.0km | A | 115km | 165km |

| 施 策 | 指　標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|---|--|----------------------|----------------------|----------|---------------------|-----------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| バリアフリーのまちづくりを進めます | | | | | | |
| 28 | 高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合 | 41.3% | 46.5% | B | 55% | 60% |
| | 地下鉄における可動式ホーム柵の設置駅数（累計） | 45駅 | 79駅 | A | 79駅 | 79駅以上 |
| | 高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合 | 38.9% | 41.8% | C | 55% | 60% |
| 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります | | | | | | |
| 29 | 住んでいる住宅に満足している市民の割合 | 73.3% | 77.8% | A | 76% | 77% |
| | 住まいに関する情報の提供件数 | 29,767件 | 35,208件 | A | 40,000件 | 48,000件 |
| | 長期優良住宅の認定件数（累計） | 26,653件 | 32,497件 | A | 40,000件 | 60,000件 |
| 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します | | | | | | |
| 30 | 環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合 | 51.9% | 45.1% | D | 55% | 60% |
| | エコ事業所認定数（累計） | 2,092件 | 2,476件 | B | 3,250件 | 4,300件 |
| | 市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計） | 445団体 | 474団体 | A | 495団体 | 565団体 |
| 低炭素都市づくりを進めます | | | | | | |
| 31 | 温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値) | 1,472万トン (平成28年度) | 1,391万トン (平成30年度) | A | 1,365万トン (令和3年度) | 1,172万トン |
| | 太陽光発電設備の導入容量 | 216,196kW | 250,700kW | A | 288,300kW | 370,000kW |
| | 日々の省エネに常に取り組む世帯の割合 | 42.5% | 41.4% | D | 45% | 50% |

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|---|---------------------------------------|-------------|----------------------|----------|----------------------|-----------------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます | | | | | | |
| 32 | ごみ・資源の総排出量 | 88.8万トン | 82.8万トン | A | 88万トン | 87万トン |
| | ごみの処理量 | 61.1万トン | 58.8万トン | A | 58万トン | 56万トン |
| | ごみの埋立量 | 4.1万トン | 2.7万トン | A | 2.1万トン | 2.0万トン |
| | 日常生活でごみの減量やり サイクルに取り組んでいる 市民の割合 | 81.4% | 83.1% | A | 85% | 90% |
| 都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち | | | | | | |
| 33 | 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます | | | | | |
| | 主要駅の乗客数 (平成29年度) | 106万人／日 | 107万人／日 (令和元年度) | B | 110万人／日 (令和4年度) | 115万人／日 (令和11年度) |
| | 中部国際空港の国際線旅客 便就航都市数 | 34都市 | 4都市 | D | 39都市 | 46都市 |
| | 名古屋港の貿易額 (平成30年) | 17兆8,214億円 | 14兆7,297億円 (令和2年) | D | 18兆2,669億円 (令和5年) | 18兆8,906億円 (令和12年) |
| 国際的に開かれたまちづくりを進めます | | | | | | |
| 34 | 地域で国籍の異なる人と交 流がある市民の割合 | 33.7% | 28.1% | D | 40% | 40% |
| | 外国人留学生数 | 7,701人 | 9,004人 | A | 9,700人 | 12,500人 |
| 港・水辺の魅力向上をはかります | | | | | | |
| 35 | ガーデンふ頭、金城ふ頭の施 設等来場者数の合計 | 747万人 | 265万人 | D | 900万人 | 1,100万人 |
| | 名古屋の港や臨海部が魅 力的な空間であると感じる市 民の割合 | 32.2% | 41.0% | A | 50% | 70% |
| | 中川運河の再生をサポート する人々（運河びと）の認定 数 | 426人 | 438人 | C | 650人 | 1,000人 |

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|--------|--|-----------------------|-------------------------|----------|----------------------|---------------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 36 | 魅力的な都市景観の形成を進めます | | | | | |
| | 名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合 | 65.3% | 63.9% | D | 70% | 75% |
| | 市民参加によって景観づくりを進めている地区数（累計） | 11 地区 | 12 地区 | A | 12 地区 | 13 地区 |
| | 違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数 | 339 回 | 205 回 | A | 260 回以下 | 260 回以下 |
| 37 | 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します | | | | | |
| | 満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客の割合 | 69.6% (平成 29 年) | 86.8% (令和 2 年速報値) | A | 80% (令和 5 年) | 86% (令和 12 年) |
| | 市の文化施設の利用率 | 92.1% | 54.5% | D | 90%以上 | 90%以上 |
| | 名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合 | 59.8% | 41.3% | D | 78% | 82% |
| 38 | 観光の振興・MICE(マイス)の推進と情報発信により交流を促進します | | | | | |
| | 観光総消費額 | 3,656 億円 (平成 29 年) | 2,091 億円 (令和 2 年速報値) | D | 6,000 億円 (令和 5 年) | 1 兆円 (令和 12 年) |
| | 観光客の満足度 | 78.2% (平成 29 年) | 78.4% (令和 2 年) | C | 90% (令和 5 年) | 90%以上 (令和 12 年) |
| | 外国人宿泊者数 | 165 万人 (平成 29 年) | 41 万人 (令和 2 年速報値) | D | 370 万人 (令和 5 年) | 520 万人 (令和 12 年) |
| 39 | 国際会議の年間開催件数 | 183 件 (平成 29 年) | 252 件 (令和元年) | A | 248 件 (令和 4 年) | 305 件 (令和 11 年) |
| | スポーツを活(い)かしてまちの魅力と活力を高めます | | | | | |
| | 第 20 回アジア競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度 | 31.8% | 22.7% | D | 55% | 100% |
| | 年1回以上プロスポーツ等を直接観戦する市民の割合 | 31.1% | 14.8% | D | 35% | 40% |

| 施 策 | 指 標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|------------------|---|---------------------|---------------------|----------|--------------------|----------------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 40 | 地域の産業を育成・支援します | | | | | |
| | 法人事業所数 | 101,090 | 101,151 | C | 109,500 | 124,900 |
| | 設備投資の実施率 | 22.5% | 28.8% | A | 24% | 28% |
| | 人材育成に取り組んでいる企業の割合 | 38.4% | 54.1% | A | 42% | 47% |
| 41 | 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します | | | | | |
| | 昼間就業者1人当たり市内総生産 | 9,087千円 (平成28年度) | 9,174千円 (平成30年度) | C | 9,700千円 (令和3年度) | 11,000千円 (令和10年度) |
| | イノベーション創出件数 | 262件 | 608件 (2か年) | A | 980件 (5か年) | 2,380件 (12か年) |
| | 法人設立等件数 | 4,817件 | 5,640件 | A | 5,700件 | 6,500件 |
| | 企業誘致件数 | 16件 | 22件 (2か年) | B | 75件 (5か年) | 180件 (12か年) |
| 市民サービスの推進 | | | | | | |
| 42 | 市民サービスの向上を進めます | | | | | |
| | 区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合 | 97.1% | 96.2% | D | 100% | 100% |
| | コールセンターの利用件数 | 1,208,588件 | 1,279,923件 | B | 1,532,000件 | 2,107,000件 |
| 43 | 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます | | | | | |
| | 市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合 | 51.3% | 55.3% | A | 55% | 60% |
| | 広報なごや全体の印象が「わかりやすい」と思う市民の割合 | 56.8% | 78.5% | A | 70% | 70% |
| | 行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類 | 8種類 | 34種類 | A | 40種類 | 40種類以上 |

| 施 策 | 指　標 | 計画策定 時の値 | 令和2年度 実績値 | 達成 状況 | 目標値 | |
|------------------------------------|---------------------------------|-------------|--------------|----------|----------|----------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和12年度 |
| 地域主体のまちづくりを進めます | | | | | | |
| 44 | 地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合 | 30.3% | 32.4% | B | 40% | 60% |
| | 地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合 | 26.0% | 28.5% | B | 33% | 35% |
| | 市内に主たる事務所を有するNPO法人数 | 946 団体 | 933 団体 | D | 1,081 団体 | 1,270 团体 |
| 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます | | | | | | |
| 45 | 公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合 | 22.5% | 29.8% | D | 16% | 12% |
| | 一般施設のリニューアル改修の実施施設数（累計） | 6 施設 | 8 施設 | C | 20 施設 | 60 施設 |
| | 定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合 | 22.8% | 59.6% | A | 100% | 100% |

名古屋市総合計画 2023
令和2年度の実施状況

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話 (052)972-2203
ファクシミリ (052)972-4418
ホームページ <http://www.city.nagoya.jp/>

発 行 日 令和3年9月

発 行 部 数 420部 特定

印 刷 社会福祉法人 名古屋ライトハウス 明和寮

この冊子は古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。